

日本成長戦略 (案)

令和 8 年 6 月 30 日

日本成長戦略

(目次)

I. 「強い経済」の構築による、強く豊かな日本列島の実現.....	1
1. 17の戦略分野を中心とした官民連携の危機管理投資・成長投資の徹底.....	1
2. 国内投資を全国に拡げていくための8つの分野横断的な課題への対応.....	2
3. 未来への投資拡大の実現.....	3
II. 17の戦略分野における官民投資の促進.....	3
1. 官民投資ロードマップ策定に当たっての基本的考え方.....	3
2. 62の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行.....	4
(1) AI・半導体.....	4
(2) デジタル・サイバーセキュリティ.....	6
(3) 情報通信.....	9
(4) 量子.....	11
(5) 防衛産業.....	13
(6) 航空・宇宙.....	14
(7) 海洋.....	18
(8) 造船.....	19
(9) マテリアル（重要鉱物・部素材）.....	21
(10) 合成生物学・バイオ.....	24
(11) 創薬・先端医療.....	25
(12) 資源・エネルギー安全保障・GX.....	28
(13) フュージョンエネルギー.....	31
(14) 防災・国土強靱化.....	32
(15) 港湾ロジスティクス.....	32
(16) フードテック.....	34
(17) コンテンツ.....	36
III. 8つの分野横断的課題の解決.....	39
1. 新技術立国・競争力強化.....	39
2. スタートアップ.....	43
3. 金融を通じた潜在力の解放.....	47
4. 人材育成.....	51
5. 労働市場改革.....	55
6. 家事等の負担軽減.....	59
7. 賃上げ環境整備.....	61
8. サイバーセキュリティ.....	66
IV. 未来への投資拡大の実現.....	69
1. 政府が一步前に出た大胆な投資の促進.....	69
2. 官民連携の徹底的な強化.....	70
3. 日本成長戦略の実行に向けた仕組みの構築.....	70

4. 戦略的広報の抜本的強化	71
----------------------	----

1. 「強い経済」の構築による、強く豊かな日本列島の実現

1. 17の戦略分野を中心とした官民連携の危機管理投資・成長投資の徹底

日本列島を、強く豊かに。

世界を見渡せば、政府が一步前に出て、官民が手を取り合って重要な社会課題の解決を目指す新たな産業政策が大きな潮流となっている。これは、パラダイムシフトであり、世界経済は不可逆的な潮流の中にある。各国政府が、大規模かつ長期的な財政支出を伴う産業政策を展開する中、我が国としても、「責任ある積極財政」という考え方の下、これまでにない大胆かつ柔軟な発想で、内外一体の思い切った政策を打ち出していく。これにより、足元の経済状況に的確に対応しつつ、民間投資を引き出し、供給力と稼ぐ力を高め、経済成長を実現していかなければならない。

我が国の潜在成長率は、主要先進国と比べて低迷しているが、技術革新力や労働の効率性などを表す数値は他国と遜色がなく、圧倒的に足りないのは国内投資である。その促進に徹底的なてこ入れをしていく。未来への投資を先送りすれば、日本の技術、人材、産業基盤は弱まり、成長の機会を失う。今こそ、長年続いてきた過度な緊縮志向から脱却し、国内投資を起点として日本を再び成長軌道に乗せる必要がある。そのため、世界共通の課題解決に資する製品・サービス・インフラを開発し、国内外に提供することで日本の成長につながることを期待できるもの、又はイノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保につながるものとして、17の戦略分野を選定した。

その上で、この17の戦略分野を中心とした国内投資により、日本が目指す成長の軌道は2つである。

第一に、様々なリスクを最小化する「危機管理投資」。経済安全保障、食料安全保障、エネルギー・資源安全保障、健康医療安全保障、国土強靱化対策、サイバーセキュリティなどの様々なリスクや社会課題に対し、官民が手を携え、先手を打って「危機管理投資」を行うことにより、自国の主張に他国を従わせようとする経済的威圧の動きが顕在化する中であっても、日本の「自律性」を確保する。こうした様々なリスクや社会課題は世界共通であり、その解決に資する製品・サービス・インフラを強化し、国内外に提供することができれば、「不可欠性」の確保や日本の成長につながる。

第二に、先端技術を花開かせる「成長投資」。これを戦略的に行うことにより、日本が優位性を有する技術をいかしたビジネス展開を促進する。誰にも真似の出来ない優れた科学技術、新たな付加価値を生み出すイノベーションは、「強い経済」の基盤であると同時に、日本の技術や製品が世界中から求められる、というような「不可欠性」の確保にもつながる。

そして、この2つの成長の軌道を歩むに当たって加速装置となるのが、AIトランスフォーメーション（AX）である。17の戦略分野には、AXの核となる分野を複数選定した。人口減少下でも、無人化・省力化を進め、データドリブンな社会を作っていくことにより、全産業を変え、日本の人材や産業の高付加価値化を実現していく。とりわけ、我が国には、産業や医療、物流といった官民の「現場データ」が豊富である。強みを有する製造業やサービス業が積み重ねてきた質の高いデータを集積し、学習させることで、「フィジカルAI」の競争優位を確立し、世界に打って出る。

その上で、17の戦略分野を、中長期的な成長期待の向上と民間投資の拡大につな

げるためには、戦略分野全体をポートフォリオとして捉える必要がある。これらの戦略分野には、足下の収益源となるもの、次の稼ぎ頭となるもの、将来の成長の芽といった時間軸の違いがある。状況変化に応じて支援内容を調整し、成功の可能性を高めていくとともに、個別事業の短期的な成否ではなく、17の戦略分野全体として中長期の時間軸により成果を評価していく。

日本列島を、強く豊かにするためには、強い地方経済の構築も重要である。地域を超えたビジネス展開を図る企業を支援し、大胆な投資促進策とインフラ整備を一体的に講ずることで、地方に大規模な投資を呼び込まなければならない。「戦略産業クラスター計画」に基づいた、17の戦略分野に関連する企業の大規模投資を起点とする産業クラスターの形成を始め、「地域未来戦略」と連携し、地域において大胆な投資が更なる投資を呼ぶ環境を整備していく。

2. 国内投資を全国に拡げていくための8つの分野横断的な課題への対応

17の戦略分野で先陣が切られる官民連携での国内投資を日本全国に拡げ、日本経済の更なる成長につなげていくためには、官民投資ロードマップや地域未来戦略の策定過程で抽出された投資のボトルネックとなりうる課題に対し、分野横断的に対応し、国内投資促進の環境整備を図っていく必要がある。

まず、投資を引き出すためには、長期的な成長に向けた企業の資源配分戦略の変容を促すだけでなく、地政学リスクやサプライチェーンリスクを含む不確実性への対応や、安全なサイバー空間の確保、インフラ不足への対応、ローカル産業の生産性向上など、投資収益に対する企業の予見可能性を高め、競争力を強化していくことが必要である。

また、「強い経済」の基盤となる科学技術力を強化するため、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する「新技術立国」を進めていかなければならない。特に、先端技術の開発と社会実装の主要な担い手であるスタートアップについて、生み出し、育て、その技術を実装するためのエコシステムの構築に政府が一步前に出て取り組む必要がある。

一方で、投資を実際に行うには、資金と人材が欠かせない。金融を通じ、成長投資を可能とするリスクマネーを強化し、日本経済と地方経済の潜在力を解き放つ。加えて、17の戦略分野やそれを支えるエッセンシャルサービスの担い手を育成するとともに、働く方一人ひとりが生き生きと活躍できるよう、本人の希望に応じた労働移動の円滑化や、心身の健康維持と本人の選択を前提とした柔軟で多様な働き方を実現し、多様な人材の労働参加を促進していく。とりわけ、戦略分野等における女性活躍は重要であり、女性を含め多様な人材がライフイベントによりキャリアを諦めることのないよう、家事等の負担軽減にも取り組まなければならない。

加えて、国内投資を促進し、賃上げを通じて消費と企業収益の拡大、更なる投資拡大につなげる「投資と賃上げの好循環」を加速させるためにも、変化に挑む中堅・中小企業の稼ぐ力を強化していく必要がある。

需給ギャップは0%近傍となったが、景気は十分に強くなく、地方や中小企業まで景気回復の実感はまだ広がっていない。成長の果実が一部の高所得層や大企業、都市部に偏ることなく、中低所得者、中小企業、地方にまで広く行き渡るよう、国内投資を全国に拡げ、地域の産業・雇用・所得を底上げしなければならない。「8つの分野横断的な課題」への対応策は、インフラ整備、地域金融力の強化、人材の確保・育成など、「地域未来戦略」を進める上での課題への対応策ともなり、こう

した施策が地域で展開されることで、投資環境が整備され、日本全国に投資が拡大していくこととなる。

3. 未来への投資拡大の実現

「官民投資ロードマップ」に基づく総合支援策の着実な実行を前提にすると、62の「主要な製品・技術等」全体で想定される官民の国内投資の規模は、現時点で2040年度までに総額370兆円超である。この国内投資に加え、「8つの分野横断的な課題」への対応により、政策支援が当面重点化される62の「主要な製品・技術等」や「戦略産業クラスター計画」、地域発のアイデアに基づく「地域産業クラスター計画」及び「地場産業成長プラン」が直接に対象とする範囲を超えて、日本全国で官民投資が拡大していくことが期待され、それによる生産性向上も相まって、潜在成長率の引上げにつながる。こうした経済成長の押し上げ効果のみならず、「危機管理投資」による日本経済の自律性の向上は、経済成長の下振れリスクを最小化することにも貢献する。

これを絵に描いた餅で終わらせてはならない。「責任ある積極財政」の考え方の下、未来への投資不足の流れを断ち切るべく、『「強く豊かな日本」投資枠』を創設し、「日本成長戦略」や「地域未来戦略」などを踏まえた投資促進策を実現する。

日本成長戦略等の施策による経済効果としては、2040年度には、国内民間設備投資額は年間230兆円、GDPは1,100兆円に迫る経済成長が実現できる試算が示された。政府が一步前に出て投資を大胆に促すことで、民間投資を誘発し、供給力を強化し、雇用と所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収が自然増に向かう、GDP拡大の好循環を実現する。

この日本成長戦略は、このための羅針盤であり、必要となる支援措置については、日本成長戦略会議の下、関係省庁が一体となって、予算、税制、法案といったあらゆる政策分野で検討をより一層加速していく。また、規制改革推進会議と緊密に連携し、規制・制度改革により、特に国内投資のボトルネックの解消を通じて、民間投資と技術革新を促進し、企業が将来にわたって挑戦できる環境を整備する。

II. 17の戦略分野における官民投資の促進

国内投資の促進に徹底的なてこ入れをしていく。

その先陣が切られる「17の戦略分野」の中でも、国内の経済安全保障等の様々なリスク低減の必要性、海外市場の獲得可能性、関係技術の革新性等の観点から、官民投資を優先的に支援することが必要と考えられるものを62の「主要な製品・技術等」として戦略的に特定し、それぞれ「官民投資ロードマップ」を策定した。

この「官民投資ロードマップ」では、日本が取り得る「勝ち筋」を見出し、需給両面にアプローチする多角的な観点からの総合支援策や、国内投資の内容、規模などを明らかにしており、更なる改善も含め、必要な施策を着実に実行していく。

なお、「主要な製品・技術等」については、国際情勢や市場環境の変化、技術動向等に応じ、追加を含めて必要な見直しを行っていく。

1. 官民投資ロードマップ策定に当たっての基本的考え方

「官民投資ロードマップ」を戦略的なものとする観点から、その策定に当たって

は、以下の5点に留意した。

- ①大胆な政策パッケージによって民間投資を引き出すことで、企業による自律的・継続的な成長を実現する。
- ②民間投資のボトルネック（不確実性要因、リソース制約）の解消と、更なる投資を促すアクセラレーターの保有を両輪とする。
- ③経済安全保障の観点から、我が国の自律性・不可欠性確保を実現する。
- ④政策パッケージは、事業フェーズを踏まえた上で、「需要・市場の創出・形成」と「新たな技術の社会実装」を重視する。
- ⑤17の戦略分野と分野横断的課題の戦略的な相互連携を図る。

その上で、現時点で成果が限定的な取組についても、将来の技術変化、国際情勢、市場環境の変化によって重要性が高まる可能性がある。また、技術や市場の不確実性が高いことを前提にすれば、当初の見通しどおりに進まない可能性も含め、状況変化に応じて支援内容を調整し、成功の可能性を高めていくことも求められる。

そのため、「官民投資ロードマップ」は、絵に描いた餅に終わらせないための更なる改善を前提とし、誰が、何を、いつまでにといった5W1Hを念頭に置いた上で、今後の概算要求段階を含めた予算編成過程等において、複数年にわたる施策の具体化と施策の実行状況や技術の開発動向等を踏まえたブラッシュアップや見直しを行う「PDCA メカニズム」を、日本成長戦略会議の下で定期的に繰り返していくこととする。

その際、17の戦略分野や62の製品・技術等には、足下の収益源、次の稼ぎ頭、将来の成長の芽といった時間軸の違いがあることを踏まえ、個別事業を短期的な成否で評価するのではなく、戦略分野全体をポートフォリオとして捉え、全体として付加価値創造力と供給力の強化につながっているかを確認する。

2. 62の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行

(1) AI・半導体

AIや、その高度・高速・省電力での計算を可能とする高性能な半導体は、それ自身が産業競争力や安全保障に直結し、我が国の国力を左右する。それに留まらず、各産業への実装を通じて、危機管理投資・成長投資の加速装置となり得るものでもあるため、この分野への徹底した投資を通じて、無人化・省力化のみならず産業の高付加価値化につなげていく。

①フィジカルAI（特にAIロボット）

i) 重要性

フィジカルAIの重要性が高まる中、AIをロボットに実装したAIロボットを中心に市場が拡大し、2040年に約60兆円に達するとの予測もある。構造的な人手不足の解消を通じて供給ボトルネックの解消に貢献することが期待される中で、産業競争力や経済安全保障の観点から、国内の生産・技術基盤の確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

製造業等の豊富なデータや産業ロボット等の技術基盤をいかし、ロボット・主要部品・AIモデルの開発を進めるとともに、注力産業を特定して潜在需要を顕在化させることで国内市場を創出し、国内の生産・技術基盤の構築につなげる。

iii) 主な目標

- ・ A I ロボットについて2040年に世界シェア 3 割超、20兆円の市場獲得を目指す。

iv) 主な施策

- ・ 国産フィジカル A I モデル開発やデータ整備等を通じたロボット基盤モデルの開発能力強化や、ロボット OEM の育成、重要部品の設計・製造能力強化に取り組む。
- ・ 市場規模、ニーズ等を踏まえ選定した18分野¹の導入目標と支援策を整理した「A I ロボティクス実装ロードマップ」に基づき、必要な支援や制度見直しを実施する。また、ロボットを導入し、データ収集、検証、標準化、人材育成を同時に進める社会実装のハブとなる A I ロボティクスの Center of Excellence を創設する。

②フィジカル・インテリジェント・システム²の中核を担う半導体

i) 重要性

フィジカル A I の実装に伴い、A I に必要な先端・次世代半導体に加え、センサーやマイコン等のアナログ・レガシー半導体の重要性も増大している。実装に必要なチップの機能を逆算して各種半導体を設計・製造し、システム全体を最適統合する能力 (System to Silicon) の確保が急務であり、経済安全保障上も重要である。

ii) 勝ち筋・方向性

制御技術やアナログ・レガシー半導体の設計開発基盤の強みをいかし、各種半導体や電子部品の生産・技術基盤を、実装する需要側の産業における半導体設計・開発能力と一体的に強化する。

iii) 主な目標

- ・ 国内生産される半導体売上高について2030年に15兆円、2040年に40兆円を目指す。

iv) 主な施策

- ・ 先端・次世代半導体の研究開発や製造能力確保に向けた支援を引き続き実施するとともに、アナログ半導体 (センサー・マイコン等) 及び電子部品等の製造装置・部素材まで含めた技術・製造基盤を設計開発能力と一体的に強化する。
- ・ フィジカル A I など、最先端半導体を活用したデジタル・A I サービスの創出等を通じ、最先端半導体の国内需要を創出する。最先端の半導体研究開発・設計拠点の整備等を通じ、半導体設計開発支援の強化や設計人材の育成に取り組む。

③バーティカル A I (領域特化型 A I)

i) 重要性

バーティカル A I の国内市場は2030年に約 3 兆円との予測もある。現場知見をデータとして集積し A I に活用することで独自の価値創出が可能であり、エージェント型 A I の浸透や経営改革による付加価値創出も期待される。バーティカル A I の活用はフィジカル A I の開発利用にもつながる。一方で、他国への過度な依存は、データの海外流出やデジタル赤字拡大に直結するため、自律性の確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

重点領域³の領域別戦略を策定し、人材を含め A I 基盤や研究開発・実証への集中

¹ 製造業 (多品種少量生産)、造船、物流 (倉庫・輸配送)、建設・土木、建築、インフラ保守、小売、宿泊業、飲食・食品製造業、医療、介護、警備業、農業、林業、廃棄物処理業、災害対応、警察活動、防衛。

² フィジカル A I と、機械システムを構成するコンピューティング、制御系、駆動系、知覚系の機能が統合され、実環境において安全かつ安定的に機能するシステム。

³ 市場性の観点からは製造、物流・交通、情報通信、金融、創薬を、公共性の観点からは医療・介護・福祉、農林水産、建設、教育、行政、エネルギーを、戦略性の観点からは防衛、警察、防災、消防、サイバー、海洋、宇宙、科学研究を領域として選定した。

投資と、政府調達や制度改革による初期需要創出を一体的に推進する。各領域での A X 推進、A I の導入と開発の好循環を進め、パーティカル A I の中核拠点となる。

iii) 主な目標

- ・ 2030年に世界で5兆円以上のパーティカル A I 市場の獲得を目指す。

iv) 主な施策

- ・ パーティカル A I の導入・開発・利用を支える A I 基盤の整備、研究開発、実証、データ創出を進める。AI for Scienceの推進⁴、研究開発の担い手や実装人材の育成・確保、世界から優秀な「知」が集まる機能の創設に取り組む。中小企業や地域の A X も促進し、政府の率先導入と制度改革により、初期需要を創出する。
- ・ AISI⁵の機能強化や偽・誤情報対策など A I リスクへの包括的対応を強化する。知財・標準化戦略やODA等による同志国・グローバルサウス等との連携を推進する。

(2) デジタル・サイバーセキュリティ

地方の社会経済を支える行政サービスやエッセンシャルサービスも含めた A X / D X の実現には、自律的なデジタル・エコシステムの実現が不可欠である。企業や公共領域等で管理されるデータを産業戦略上の焦点としてデータ基盤の高度化を推進するとともに、クラウド基盤の高度化を進めるほか、これらを支えるデジタル人材の育成と、新たな脅威に対応するセキュリティ産業基盤を強化する。

① データプラットフォーム

i) 重要性

A I の普及に伴い、データを A I で利用可能な状態にするデータ精製等を行うデータプラットフォームの重要性が増大している。産業競争力や経済安全保障に直結するデータを他国のプラットフォームに依存せずに安心して処理できる国内サービスの確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

製造業等で豊富なデータを有する強みをいかし、フィジカル A I の進展も見据え、データ精製技術や組織を超えたデータ連携技術（データスペース）の開発等を通じ、国内プラットフォームサービスの育成につなげる。

iii) 主な目標

- ・ 国内のデータプラットフォーム関連市場について、2035年までに市場規模5兆円を目指す。

iv) 主な施策

- ・ A I の利活用に必要なデータの精製（AI-Ready化）・連携（Open Data Spaces等）に関するミドルウェアの研究開発・実証を通じ、国内プラットフォームサービスを育成するとともに、その成果を幅広い産業に横展開する。
- ・ 産業界の実ニーズに基づいたデータ連携のユースケース創出を支援する。官民連携で G 空間情報のデータ精製を進めるとともに、G 空間データスペースの形成を通じ、多様な分野の課題をジオ A I⁶で解決するユースケースを創出する。

⁴ 「AI for Scienceの推進に向けた基本的な戦略方針」（2026年3月文部科学省決定）を踏まえ、研究プロセスのあらゆる段階において A I を利活用することにより、研究の効率性・生産性を向上させ、科学研究の在り方を革新させる取組を推進。

⁵ A I セーフティ・インスティテュート。

⁶ G 空間情報と A I との融合。

②セキュリティの確保された政府・地方公共団体のA X/D X基盤

i) 重要性

政府・地方公共団体のA X/D X基盤⁷は、行政運営や国民生活に不可欠であり、サイバー攻撃への対応や大規模災害時における機能の維持のため、強靱性の確保が必要である。また、公共分野における率先した国産技術等の導入により、民間企業の技術力向上の機会をつくることが、官民のデジタル化推進の起爆剤となる。

ii) 勝ち筋・方向性

国産クラウド・SaaS、生成A I・A Iエージェント、新たなセキュリティ技術の導入や運用等を通じ、高度なサービスを安全に提供できる公共分野のA X/D X基盤の構築、地方のA X/D X推進エコシステムの確立、人材育成の推進を図る。

iii) 主な目標

- ・公共分野のA X/D X基盤の高度化・強靱化を図るとともに、クラウド等の目標達成に貢献することを目指す。

iv) 主な施策

- ・公的クラウドの整備と利用拡大、生成A I・A Iエージェントの徹底活用、GSS⁸のユーザー拡大、セキュリティ・耐災害性強化、出入国在留管理などに資する公共A X/D X基盤への複数年度にわたる計画的な投資を実行する。その際、国産のクラウドやセキュリティ製品等を率先して導入し、初期需要を創出する。
- ・地方公共団体の基幹20業務システム⁹の標準化やガバメントクラウド移行完遂、運用の最適化、公共SaaS開発環境の提供、デジタル人材育成を推進する。

③A I時代に対応した先進的サイバーセキュリティ製品・サービス

i) 重要性

A Iによるサイバー攻撃の増加により、サイバーセキュリティ対策の強化が喫緊の課題となる中で、年間10%程度の国内市場の拡大が継続するとの予測もある成長分野である。海外製品・技術への過度な依存を防ぐ観点から、国内での自律的な産業・技術基盤の構築や強化が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

官民で得られる一次情報を活用した国産セキュリティ製品・サービスの開発を推進するとともに、制御系システムセキュリティ等の有望分野での先進的な製品・サービスの導入を促進し、先進的な製品等の開発が進むエコシステムを構築する。

iii) 主な目標

- ・2035年までに国内のサイバーセキュリティ企業の売上高約3兆円超を目指す。

iv) 主な施策

- ・国産検知ソフトの収集データや中小企業への攻撃情報を国産製品等の開発につなげる。A I活用を含む先進的なサイバーセキュリティ技術に関する大規模な研究開発支援を拡充する。
- ・先進的・有望な製品等の政府機関における率先導入や中小企業による導入促進を通じて需要を創出するとともに、ASEAN等への展開を支援する。

⁷ 端末やネットワーク、クラウドやA Iの基盤、基幹情報システム、認証基盤等を指す。

⁸ 政府共通の標準的な業務実施環境（業務用P Cやネットワーク環境）を提供するサービス。

⁹ 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、標準化・ガバメントクラウドへの移行を推進することとした住民基本台帳、戸籍、地方税などのシステム。

- ・制御系やA Iにも対応できる高度なセキュリティ人材の育成を強化する。

④クラウド・データセンター、蓄電池

i) 重要性

クラウド・データセンターは、データやA Iの利活用を支える基盤であり、国内で足元4兆円規模、年20%超で拡大する成長市場である。A Iの普及により計算需要が増加する中、信頼できる国内供給の確保が重要である。蓄電池は、デジタル・電化社会で国民生活・経済活動が依拠する重要物資であり、近年、サプライチェーンリスクが顕在化する中、日本及び同志国の自律性・不可欠性の確保が課題である。

ii) 勝ち筋・方向性

国内データセンターの構築を推進するとともに、高信頼クラウド基盤の構築等を通じ、クラウド利用を前提にした産業構造への転換を図る。A Iデータセンター用や経済安全保障に資する蓄電池・電源システムの技術開発・製造基盤を確立する。

iii) 主な目標

- ・国内のクラウド市場について、2035年までに市場規模30兆円を目指す。
- ・蓄電池関連売上高を2035年に3倍に成長させることを目指す。

iv) 主な施策

- ・電力・通信インフラの整備を通じたデータセンターの整備や、それを支える先端技術の研究開発・生産基盤整備を促進する。高信頼クラウド機能の確保に向けた研究開発支援の強化や利用拡大に取り組む。デジタルスキル標準や情報処理技術者試験の見直し、スキル情報の蓄積・可視化推進等により、人材育成を強化する。
- ・車載・定置用に加え、データセンター等の高度な電気制御や経済安全保障に資する蓄電池・電源システムの技術開発・研究拠点強化・製造基盤確立を促進する。

⑤クラウドネイティブに最適化された医療DX基盤

i) 重要性

大量のデータを必要とする創薬・医療機器の開発の基盤であるとともに、医療提供体制の効率化・質の向上、サイバー攻撃等に対する強靱性確保が不可欠である。

ii) 勝ち筋・方向性

オンプレミス型¹⁰の医療機関情報システムをクラウドネイティブ型に刷新することにより、サイバーセキュリティ対策の強化、全国的なデータ連携基盤の構築を図る。

iii) 主な目標

- ・2028年度までに、電子カルテ未導入の200床以上の病院（療養病床等が中心の病院を除く）について電子カルテ普及率100%を目指す。
- ・2030年までに、電子カルテ普及率約100%、地域の拠点病院のサイバーセキュリティ対策100%、大病院向けクラウドネイティブ型製品の提供を目指す。

iv) 主な施策

- ・認証されたクラウドネイティブ型電子カルテ製品の普及を促進する。また、大病院向けのクラウドネイティブ型製品の一体的・集中的な開発・普及を支援する。
- ・ネットワークの外部接続点の監視やサーバー等の管理強化など、サイバーセキュリティ対策を強化する。

¹⁰ 院内サーバーでシステム管理する方式。

- ・全国医療情報プラットフォームの拡充など、データ連携基盤を整備するとともに、業務効率化のための病院DXの推進、医療提供体制のDX化を進める。

⑥自動運転技術

i) 重要性

自動運転に対応した車両等の関連市場は、現在の自動車市場以上の規模になるとの予測もある。交通事故の削減、地域の足の確保、物流の輸送力不足の解消など、課題解決先進国として世界をリードする戦略的投資領域として重要である。情報漏洩や海外からの遠隔操作等のリスク軽減の観点から、自律性確保が不可欠である。

ii) 勝ち筋・方向性

高い世界自動車販売シェア、多様な走行環境、車両製造技術等の強みをいかし、E2E¹¹等国産自動運転システム搭載車両のデータ収集と開発・販売、事業モデル構築、車両とインフラの連携、ソフトウェアプラットフォーム整備等を同時並行で進める。

iii) 主な目標

- ・2030年代における世界市場での自動運転車両販売台数のシェア約25%を確保することを目指す。

iv) 主な施策

- ・E2EのAI開発投資を支援するとともに、開発を効率化するためのデータエコシステムの構築、サイバーセキュリティの確保、AIの安全性評価手法の確立など、開発環境の整備を進める。
- ・1:N遠隔監視等の事業モデル構築、L4¹²・L2++¹³事業用車両等の社会実装支援、L2++車両の優良認定制度創設、インフラからの支援や道路の適切な利活用に向けた取組、通信インフラ整備、事故原因究明体制構築等の導入環境の整備を進める。

(3) 情報通信

大量のデータのやり取りに必要となる情報通信インフラは、製造業など他産業の発展を支える基幹インフラである。次世代の情報通信基盤について、先端技術の開発や早期の社会実装、インフラ整備を進めるとともに、サプライチェーンの強靱化や通信途絶リスクの低減を図る。加えて、日本の高い技術力と信用力をいかし、同志国等との国際連携を推進する。

①オール光ネットワーク (APN:All-Photonics Network)

i) 重要性

AIの普及に伴うデータ量の急増により、世界的に需要が拡大し、光通信関連市場は2030年に約53兆円になるとの予測もある。AI社会を支える基幹インフラであり、安全保障上も重要である。国内でも海外企業からの調達が増大する中、自律性確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

APN分野での潜在的な高い技術力をいかし、急速な技術革新や市場ニーズに即応した研究開発や国内での実装・ユースケース創出を進め、北米市場でのシェア拡大

¹¹ End to End AI。認識から経路判断までを全て単一のAIで処理し多様な走行環境でも走行可能な革新的な手法。

¹² システムが周辺監視し、一定の条件下で自動運転をする機能を有し、条件外でも車両が安全確保をするもの。

¹³ AIを活用し一般道を含め自律走行が可能な高度な運転自動化システム等を搭載したL2車両。

を梃子として国際市場の獲得につなげる。

iii) 主な目標

- ・光伝送装置市場において2030年までに世界シェア10%確保を目指す。

iv) 主な施策

- ・ハイパースケーラー等のA I・データセンター事業者の要求仕様を先読みした研究開発・国際標準化を支援する。
- ・営業・サポート体制の構築等を通じて北米を始めとする海外市場獲得を支援する。
- ・国内外での実証や社会実装によるユースケース創出や、人材育成を支援する。
- ・APNで接続された分散データセンターや光ファイバ網等のインフラの整備を支援する。

②海底ケーブル

i) 重要性

我が国の国際通信の99%を担う基幹的インフラであり、A I 需要増加に伴い、世界市場は現時点の5,000億円程度から2030年には7,500億円規模に成長するとの予測もある。重要データの流通を支えるセキュアなインフラとして自律性の確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

強みである大容量光通信（マルチコア）技術をいかし、供給力の向上に向けた生産施設の拡充や、敷設・保守船の確保に向けた官民投資の促進、ケーブルの多ルート化・堅牢化等を通じ、北米・アジア間のハブ機能を維持・拡大する。

iii) 主な目標

- ・海底ケーブルの世界シェア35%程度の確保を目指す。

iv) 主な施策

- ・供給能力向上に向けた生産施設の拡充や、ハイパースケーラー等のケーブルオーナーの要求仕様を先読みした研究開発・実用化、大規模実証、海外市場獲得・案件形成を支援するとともに、同志国との連携を推進する。
- ・既存の海底ケーブルの維持・整備に加え、敷設・保守船確保、海底ケーブルの多ルート化や陸揚局の地方分散・堅牢化、監視技術等の新技術活用等に向けた投資支援、損壊リスク等に対応した制度・体制整備による分析体制の強化等を図る。

③次世代ワイヤレス（非地上系ネットワーク（NTN）、5 G/Beyond 5 G（6 G）等）

i) 重要性

あらゆるものがネットワークを通じてA I やクラウドにつながることを可能とする、我が国の産業や社会のD Xを進めるために不可欠な通信基盤（NTN¹⁴、5 G/Beyond 5 G（6 G）、フィジカルA I・IoT通信基盤¹⁵）である。規模の経済を背景にした海外事業者に依存しており、経済安全保障の観点から自律性の確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

NTN等のインフラ整備や需要創出を通じ、次世代ワイヤレス通信インフラの自律性を確保する。通信機器・関連産業について、研究開発投資や人材育成等によって

¹⁴ 衛星通信等、宇宙・上空を用いる非地上系ネットワーク（Non-Terrestrial Network：NTN）。

¹⁵ 自動運転やドローン、ロボット等に必要通信基盤。

衛星光通信、vRAN¹⁶、AI RAN¹⁷等の技術優位性を維持しつつ、海外市場開拓を進める。

iii) 主な目標

- ・2035年までに国内市場規模を10兆円拡大することを目指す。

iv) 主な施策

- ・衛星光通信の地上局インフラの構築、自動運転車用通信インフラの整備、地域でのワイヤレスソリューション実証など、自律性確保に向けたインフラ整備とその需要創出を支援する。
- ・衛星光通信技術、vRAN、AI RAN、ミリ波¹⁸等の高周波数帯活用技術等の技術領域を中心とした研究開発、国際標準化、技術人材の育成を支援する。
- ・海外での技術検証の環境整備や海外の営業・サポート体制の構築を支援する。

(4) 量子

量子技術は、既存の技術とは異なる原理で、コンピューティング性能の飛躍的な向上をもたらすなど、次世代の産業基盤として次の産業革命を起こし得る技術である。中長期的な視野に立った基礎研究を強力に推進することに加え、「量子エコシステム¹⁹」の構築に向け、量子人材の育成や、量子技術の実装基盤の構築、持続可能な資金循環と市場の創出に取り組んでいく。

①量子コンピューティング

i) 重要性

将来の技術覇権を左右する計算基盤であり、近く実用化が期待され、2040年頃には14兆円以上の市場になるとの予測もある。通信・金融・医療等の多分野で活用が見込まれ、安全保障上も重要である。

ii) 勝ち筋・方向性

純国産量子コンピュータ開発の実績やチョークポイントとなる部素材技術、基礎研究等の強みをいかし、ハードウェア等の研究開発や具体的なユースケース実証を通じた初期需要の創出により、自律的に発展可能な国内技術基盤を確立する。

iii) 主な目標

- ・2030年頃に小規模又は部分的な誤り耐性を持つ国産量子コンピュータや1万物理量子ビット超の国産超電導量子コンピュータの実現を目指す。
- ・2040年に実用的かつ安全性の高い国産量子古典ハイブリッド計算基盤の実現を目指す。

iv) 主な施策

- ・国産量子コンピュータシステム実現に向け国内プレイヤーの研究開発を支援する。
- ・G-QuAT²⁰を量子チップ等の製造や評価、実装、標準化等の一連のプロセスにおける国家戦略上の重要生産基盤として位置付け、国際競争力を持つ環境を整備する。
- ・量子コンピュータのユースケース実証を支援し、官需を含む初期需要を創出する。
- ・世界最高峰の人材や技術、設備が集う拠点を構築し、開発コスト低減とユーザーとの連携を促進する。ASEAN等との国際的な技術連携や共同研究を推進する。

¹⁶ 汎用サーバ上でソフトウェアにより基地局機能を実現する技術。

¹⁷ vRANが主流になることに伴って基地局に置かれる計算基盤をAIにも活用する技術。

¹⁸ 波長が数mmで30GHzを超える高い周波数の電波。伝送距離が短い一方、大容量化が可能。

¹⁹ 量子技術に関わる企業や組織が相互に関連し合い、自然に育つ自立的なネットワーク。

²⁰ 国立研究開発法人産業技術総合研究所量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センター。

②量子通信・ネットワーク

i) 重要性

年成長率20%以上で急拡大し、2040年に世界で最大約5兆円規模との予測もある成長市場である。安全保障、医療・創薬等の秘匿性の高い情報を扱うことができる量子通信・ネットワーク技術は、量子コンピュータによる暗号解読リスクへの対策や次世代通信基盤の実現に必要不可欠であり、自律性の確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

量子暗号通信（QKD）やAPNの競争力をいかし、テストベッドの拡充、公共・準公共分野への導入を通じた国内需要の創出、ユースケースの実証とサービス提供による国内外への展開を通じて市場獲得を図るとともに、要素技術開発を加速する。

iii) 主な目標

- ・2030年に東名阪でのQKDの社会実装を目指す。2040年に量子コンピューティングや量子センシングと接続された統合的通信基盤となるAPQN²¹の実現を目指す。
- ・日本企業がQKD装置・関連サービスを20か国で展開し、2035年に世界シェアの3割を確保することを目指す。

iv) 主な施策

- ・QKD装置の競争力強化や量子ネットワーク実現に向けた要素技術やサービス・応用例を含む研究開発・実証・国際標準化を支援するとともに、国立研究開発法人や大学のテストベッド環境等の充実を通じ、研究・人材基盤を強化する。
- ・QKDネットワークの全国への拡充に向けて、実証環境としての東名阪QKDネットワークの整備の加速化やユーザー利活用の円滑化を進める。
- ・公共調達による需要創出や、ガイドライン整備や導入支援による民需拡大を図る。

③量子センシング

i) 重要性

従来より大幅に高感度・高精度で計測・測位が可能となり、2035年の世界市場は1.5兆円に拡大するとの予測もある。医療や半導体、自動車等の産業に加え、安全保障・防災分野での活用も期待されており、自律性、不可欠性の確保が重要である。

ii) 勝ち筋・方向性

材料技術や部素材等の基盤や基礎研究の強みをいかし、産学官が連携した研究開発基盤の構築や、ユースケースの実証による需要創出等を通じ、世界市場を獲得する。

iii) 主な目標

- ・医療、半導体、化学、宇宙、安全保障等の幅広い領域で、我が国の製品が世界市場の20%を獲得することを目指す。
- ・2030年までに防衛・防災分野で重要なPNT²²領域や医療領域において自国技術の確立を目指す。

iv) 主な施策

- ・ユースケースの拡大や技術のシステム化を含む研究開発・実証を支援する。
- ・防衛・防災分野を中心に2030年までの商用化に向け、公共調達により開発実証機

²¹ 光電融合技術を活用したオール光ネットワークに量子通信技術を融合することで、量子コンピューティングや量子センシング等の量子技術を相互に接続・統合可能なネットワーク技術。

²² 位置や時刻等のデータやこれらを取得する機能等の総称。

- 会を提供する。材料や部素材の性能向上や実装に向けた研究開発を支援する。
- ・我が国発の技術を中心とした国際標準を戦略的に構築する。
 - ・国立研究開発法人や大学のテストベッド環境や研究プロジェクト、研究教育環境の充実を通じ、研究・人材基盤を強化する。

(5) 防衛産業

戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、「三文書」を本年中に改定し、防衛力の変革に取り組む。民生分野とも連携し、先端技術活用、増産能力確保、サプライチェーン強靱化等の防衛産業の基盤強化やスタートアップ等が研究開発・量産等に積極的に挑戦できる環境整備を推進する。国内生産基盤の強化、防衛イノベーションの促進、装備移転を一体的に推進するため、法人の設置の検討を進める。

① 小型無人航空機

i) 重要性

「新しい戦い方」に対応した我が国の「新しい守り方」を実現するための装備品として重要性が増大する中、重要な構成品の供給を国外に依存しているものがあり、自律性の確保が急務である。デュアルユース技術として、防衛・民生一体での生産・技術基盤の構築が不可欠であり、「防衛と経済の好循環」も実現できる。

ii) 勝ち筋・方向性

スタートアップ等の先端技術の迅速な活用を図りつつ、研究開発投資や防衛調達、国内民生市場の拡大等を通じ、デュアルユースを含む国内の生産・技術基盤を構築する。同盟国等とのサプライチェーン協力を推進し、海外の民生市場も獲得する。

iii) 主な目標

- ・我が国防衛に必要な小型無人航空機を安定的に開発・製造・維持整備し、将来にわたって防衛省に供給できる基盤の構築を目指す。
- ・民生分野において2030年時点で8万台の機体・重要部品の供給を確保し、この基盤を防衛分野においても活用することを目指す。

iv) 主な施策

- ・経済安全保障の枠組みを活用し、機体・重要部品の量産設備投資を支援する。
- ・スタートアップ等の技術の迅速な導入のため、柔軟な契約制度の活用を促すファストパス調達²³を推進する。防衛省・経産省が連携して研究開発事業を促進する。
- ・無人アセットによる多層的沿岸防衛体制（SHIELD）の早期構築を始めとした防衛調達、サイバーセキュリティが重視される分野での市場拡大、同盟国・同志国とのサプライチェーン協力を通じ、国産品の需要を拡大する。

② 艦艇

i) 重要性

四面環海の我が国の安全保障上、艦艇等の水上・水中アセットは重要な装備品であり、事業撤退等のサプライチェーンの脆弱化への対応が必要である。無人水上航走体（USV）や無人水中航走体（UUV）に活用される無人化・自律化・群制御等のソフトウェア技術は海運等の民生分野にも裨益する。

ii) 勝ち筋・方向性

²³ 柔軟な契約制度の活用等により、従来よりもはるかに迅速に研究開発・装備化を実現する調達様式。

複雑な任務を自律的に実行可能な中型USVや、UUVの研究開発を推進し、その成果を民生分野に還元する。また、USVやUUV等に活用される新技術の早期導入による民生分野への横展開の促進等を通じ、民生分野の競争力の強化にも寄与する。

iii) 主な目標

- ・我が国防衛に必要な艦艇等の水上・水中アセットを安定的に開発・製造・維持整備できる基盤を構築するとともに、これを民生分野の競争力強化にもつなげる。

iv) 主な施策

- ・AI・ソフトウェアを搭載した複雑・高度な任務を自律的に実行可能なUSVやUUVの研究開発や、ファストパス調達を通じた先端技術の迅速な導入を推進する。民生分野の先端無人化技術を用いた船舶やUUV等を早期に導入する。
- ・DICAS²⁴等の枠組みも活用し、外国艦艇の修繕需要の取り込みや同盟国等とのサプライチェーン協力等を推進する。
- ・防衛生産基盤強化法の措置等を活用し、生産基盤を強化する。

③デュアルユース技術

i) 重要性

民生用の生産・技術基盤を全面活用した「新しい戦い方」が世界で見られる中、多様な分野に広がるデュアルユース生産・技術基盤の強化は、経済成長に貢献するのみならず、力強い防衛産業を構築し、我が国の「新しい守り方」を実現するための防衛力を強化する観点からも重要である。

ii) 勝ち筋・方向性

防衛力強化に貢献する生産・技術基盤の投資を官民一体で推進し、国内外の民生市場における競争力を強化するとともに、民生市場の獲得で強化された生産・技術基盤を防衛装備品の質と量の向上につなげる「防衛と経済の好循環」を実現する。

iii) 主な目標

- ・航空・宇宙、AI・半導体（蓄電池、ロボット等）、マテリアル（素形材含む）、バイオ・医療等の関連産業において国内外で広範な市場獲得を目指す。

iv) 主な施策

- ・有望技術の防衛分野での活用のため、DISTI²⁵の活動や防衛省版SBIR制度導入、出融資等を通じ、スタートアップ等の参入促進や育成等を行う。国研・大学等への防衛研究基盤構築、防衛発イノベーションの推進及びその成果の民生への展開を図る。防衛プライムとも連携し、防衛転用可能な先端民生技術の開発を促進する。
- ・防衛用途の増産にも対応すべく、平素から強固な民防両用の生産基盤を構築する。
- ・防衛関連投資は防衛力強化に資する政府として必要な取組であるとして、民間企業や政府系金融機関等による投資の促進に向け、関係省庁において連携を進める。

(6) 航空・宇宙

航空は重要なインフラであり、裾野の広さや市場の成長性も踏まえると、民間航空機に関する総合的な事業実施能力（インテグレーション能力）の獲得など、産業基盤強化が必要である。宇宙空間へのアクセス・利用は国民生活の基盤であり、次世代の国家インフラへの投資となる。JAXAの技術基盤・人的資源強化、速やかな1兆円

²⁴ 日米防衛産業協力・取得・維持整備定期協議。

²⁵ 防衛イノベーション科学技術研究所。

支援を目指す宇宙戦略基金等に加え、自律性強化・市場拡大の取組を強化する。

①民間航空機（次期単通路機・次世代航空機）

i) 重要性

航空旅客需要は今後20年間で約2倍の成長が予測され、特に航空機の高頻度運航等により、単通路機や環境新技術を搭載した次世代航空機の需要は拡大することが見込まれる。民間航空機開発のサプライチェーンや人材は防衛産業とのシナジー効果も高く、安全保障上も重要であり、生産・技術基盤の自律性の確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

次期単通路機の仕様設計・認証等への参画に向けた技術実証や開発・量産体制の構築、次世代航空機の開発・国際標準化の主導により、インテグレーション能力を獲得し、国際連携の中で産業の自律的な成長を可能とする完成機事業を創出する。

iii) 主な目標

- ・国際連携による完成機事業を創出し、年間約6兆円規模以上の市場獲得を目指す。
- ・次期単通路機では事業基盤を含むインテグレーション能力を獲得し、機体を2050年までに約8,000機製造するとともにエンジンで世界シェア約40%獲得を目指す。

iv) 主な施策

- ・次期単通路機については、技術実証や国際共同開発フェーズにおける開発、最終組み立てを含む量産体制構築に向け、設備投資等を支援する。
- ・次世代航空機については、水素や電動化等の環境新技術の開発や設備投資、国際標準化のほか、国際競争力のある価格での安定的なSAF²⁶供給体制整備を支援する。
- ・開発製造を支えるDX、試験実証インフラの整備、部素材の国内サプライチェーン構築・強靱化、修理・整備基盤の構築、認証取得に必要な人材育成を支援する。

②無人航空機

i) 重要性

インフラ点検や物流等の民生の効率化・無人化需要により2030年には世界の機体市場が1.5兆円になるとの予測もあることに加え、デュアルユース技術として防衛需要も拡大している。海外製に大きく依存しており、自律性の確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

民防の需要に向けた国内量産体制の構築や認証取得能力の向上、ソフトウェアの開発を進め、国内のサイバーセキュリティが重視される分野や同盟国・同志国の市場を獲得する。また、目視外飛行での新たなビジネスモデルによる事業化を図る。

iii) 主な目標

- ・安定供給及びサイバーセキュリティの確保が特に求められる国内の点検・物流・防犯用途に対して、2030年時点で8万台の機体・重要部品の供給確保を目指す。

iv) 主な施策

- ・民生・防衛需要に向けた機体・重要部品の設備投資を支援する。
- ・認証取得を促進するため、認証ノウハウの蓄積や認証に使用する規格の国際標準化を進める。
- ・目視外飛行の事業化促進に向けた技術開発や実証を支援するとともに、制度整備

²⁶ SAF (Sustainable Aviation Fuel) は、化石由来のジェット燃料と比較してCO₂削減効果のあるバイオジェット燃料を含む持続可能な航空燃料。

- を推進する。自動化・自律化に向けたAI等のソフトウェア開発を支援する。
- ・調達時に参照できるサイバーセキュリティガイドラインを整備し、普及させる。

③空飛ぶクルマ

i) 重要性

未だ技術開発段階だが、2040年には機体・サービスを含む世界市場は約200兆円になるとの予測もある。要素技術開発やサプライヤー育成は、安全保障上も重要な航空機産業の発展にも貢献するなど、生産・技術基盤の自律性の確保が重要である。

ii) 勝ち筋・方向性

国内機体の小型・軽量等の強みをいかしたビジネスモデルを構築し、産業基盤の構築に向けた投資や認証取得能力の向上等により、国内外において短距離路線へのニーズが高い市場を獲得する。

iii) 主な目標

- ・欧米製機体と差別化が可能な都市内運航や観光等の短距離路線を中心に、2040年頃に世界で約1,500億円の市場の獲得を目指す。

iv) 主な施策

- ・サービス市場の確立と機体の需要創出に向け、運航や離着陸場におけるオペレーションを通じたビジネスモデルの検証や、社会実装に向けた制度整備を進める。
- ・自動・自律飛行や航続距離延長に向けた要素技術の研究開発や、開発を支える設備、サプライヤーによる生産設備への投資を支援する。
- ・認証取得を促進するため、認証ノウハウの蓄積や認証に使用する規格の国際標準化を進める。

④ロケット・射場

i) 重要性

通信・観測・測位・安全保障等で宇宙利用が進み、2030年代には世界で約150兆円の市場が予測されるが、宇宙利用のためにはロケット打上げ能力が不可欠である。国内衛星の多くは海外から打ち上げられており、米・中・欧・印が打上げ能力を強化する中、我が国も自立的な宇宙空間へのアクセスの確保・拡大が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

基幹ロケット等の信頼性を向上させながら、打上げ実績を早期に蓄積し、高頻度な打上げに対応できるロケットの国内製造能力と射場整備につなげ、輸送コストや即応性等の強みをいかして、国内やアジア等の衛星の打上げ需要を獲得する。

iii) 主な目標

- ・国内衛星の国内打上げ比率を2030～2040年累計で60～80%以上とし、打上げ費用の海外流出を縮小することを目指す。
- ・アジア・中東・欧州等の新規の衛星の打上げ需要を獲得し、2040年には最大3,000億円規模の打上げサービスの需要獲得を目指す。

iv) 主な施策

- ・ロケットの更なる高度化、高頻度打上げ、信頼性向上に向けた技術開発・実証を支援する。
- ・民間事業者の持つ技術力を最大限活用し、国内外の需要に対応するためのロケットの高頻度打上げを可能とする射場や試験設備等の整備を支援する。
- ・民間主導の取組を促す観点から、設備投資に係る予見性向上等に資するアンカー

テナンシーを構築する。

⑤人工衛星・サービス

i) 重要性

人工衛星（通信・観測・測位等）とデータ利活用サービスは、防災・国土強靱化・安全保障等に直結する社会基盤であり、民間利用の拡大を背景に、2030年代には世界で約150兆円の市場が予測されている。衛星サービスのインフラに組み込まれる一部の重要部品・中核技術は海外が先行し、米欧中の企業が世界市場を席卷しつつある中、我が国の自律性を確保するとともに不可欠性の確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

我が国の官民の技術の強みをいかし、高精度観測、衛星光通信、軌道上サービス、高精度測位衛星で国内外の需要を獲得するため、アンカーテナンシーを通じた民間資金の呼び込みや、技術や地上局・設備等の開発・整備・サービス実装を促進する。

iii) 主な目標

- ・2030年代早期に国内企業等による衛星システムを5件以上構築し、主要な通信・衛星データ利用サービスを世界で新たに30件以上社会実装することを目指す。
- ・衛星の製造・運用と衛星通信・データの利活用で2040年に世界で約12兆円規模の市場獲得を目指す。

iv) 主な施策

- ・高精度観測衛星、衛星光通信、燃料補給等の軌道上サービス、高精度測位等の中核技術の開発やサービスの社会実装を支援する。また、安全保障・防災・インフラ点検・農林水産分野等のアンカーテナンシーの強化とそれによる民間資金の呼び込みを行う。
- ・国内外の市場獲得のためのサービス実装に向けた地上局等の産業基盤を強化するとともに、国際機関や各国政府との連携も通じ、海外市場開拓を支援する。
- ・JAXAについて、試験設備の強化や民間共用、民間への技術の橋渡しを行う。

⑥月面探査・低軌道技術

i) 重要性

米中を始め世界各国で開発競争が激化する中、安全保障も見据え、自律的な月面・地球低軌道へのアクセス確保が急務である。特に、民間企業による月面着陸機開発に加え、宇宙ステーションの2030年頃の民間移行など、月面・地球低軌道活動において官から民への動きが加速し、2040年に世界の月面市場は年2.5兆円、地球低軌道市場は年3兆円程度になるとの予測もあるなど、市場拡大が期待される。

ii) 勝ち筋・方向性

月面開発に挑戦する企業の月面インフラ整備を支援する。加えて、半導体や創薬等の幅広い産業に対して、地球低軌道へのアクセスを提供する新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）、宇宙デブリ除去等の高度化を進め、商業活動を振興する。

iii) 主な目標

- ・月面市場において、2040年に世界で約8,000億円の市場獲得を目指す。
- ・低軌道市場において、2040年に世界で約3,300億円の市場獲得を目指す。

iv) 主な施策

- ・月面着陸機、有人与圧ローバ、宇宙ステーション補給機、通信・測位・発電・蓄電・建築・土木・居住施設・モビリティ等の将来的な月面インフラ整備に必要と

- なる機器の開発・製造などへの投資を支援する。
- ・将来の月面活動を支える月面機器の開発・実証を支援する。

(7) 海洋

四面環海の我が国にとって、海洋の開発・利用は経済社会の存立・成長の基盤である。周辺海域を取り巻く情勢が一層緊迫化する中で、「海洋開発等重点戦略」なども踏まえ、需要の喚起、制度改善等の環境整備、戦略的な官民投資を一体的に推進し、海洋産業の基盤となる、海洋技術の実用を加速化させることで、安全保障・経済安全保障の重要性の高まりに応えるとともに、経済成長につなげていく。

①海洋無人機（海洋ドローン）

i) 重要性

海洋分野における省人化や生産性向上が不可欠であるとともに、安全保障分野での無人アセットの重要性やデュアルユース技術としての重要性も増大している。また、G空間（地理空間）情報の活用や衛星測位等の宇宙との連携など広範な分野で重要性が高まっている。2030年頃に市場規模が1.5兆円を超えるとの予測もある。

ii) 勝ち筋・方向性

造船技術や深海探査等の技術力をいかし、スタートアップも活用して海洋データの利活用や運用サービスも含めたパッケージで高付加価値化を図る。防衛や資源・エネルギー分野等での初期需要創出により、国内生産基盤の構築につなげる。

iii) 主な目標

- ・世界市場で3割のシェア獲得を目指す。

iv) 主な施策

- ・複数年度の視点をもって公共調達による初期需要確保（アンカーテナンシー）を通じた市場形成・拡大に向けた取組を推進する制度の創設に取り組む。その際、G空間情報の利用・環境整備における取組や宇宙等の分野との連携を図る。
- ・官民協調による利用用途・規模等の見える化、民間投資を促す戦略的なプロトタイプ投資、SBIR制度等を活用したスタートアップ支援、標準化の支援を実施する。
- ・海洋データの利活用や運用サービスを含むパッケージでの市場展開を促進する。

②海洋状況把握（MDA）

i) 重要性

多様な海洋関連情報の集約・共有により、海洋状況の効果的・効率的な把握を目指すものであり、2033年には世界で224億ドル規模の市場になるとの予測もある。G空間戦略においても重要な衛星データの活用など、新たな技術開発・競争が世界中で加速する中、MDAは海洋安全保障の基盤であり、自律性の確保が重要である。

ii) 勝ち筋・方向性

海洋状況表示システム「海しる」の高度化を行い、安全保障分野での利用高度化や民間利用可能な情報流通を促し、海洋ビジネスの基盤とする。我が国MDAサービスの国際展開や海外での需要の創出と獲得を図る。

iii) 主な目標

- ・特にインド太平洋地域や我が国のシーレーン沿岸国を対象として、我が国のMDAサービスを2030年代前半までに8か国程度に展開することを目指す。

iv) 主な施策

- ・無人航空機や衛星、海洋無人機等の情報観測手段の高度化に向けた投資と最新技術の利用を促進するとともに、標準化の動向等の情報提供を行う。
- ・「海しる」の情報の充実化や民間事業者に共有可能な情報の整理・明確化を行う。
- ・官民連携やODA・OSA²⁷を通じて我が国MDAサービスの海外需要獲得を促進する。
- ・「みらいⅡ」による国際連携、「しらせ」後継船による南極輸送体制構築を図る。
- ・アンカーテナンシーを通じた市場形成・拡大に向けた制度の創設に取り組む。

③革新的海底開発技術・システム

i) 重要性

資源の自給率向上に資する国産資源の開発は極めて重要である。我が国周辺海域等には資源の賦存が確認されており、開発技術が世界的に未確立である中で、海底資源の開発体制の確立は経済安全保障の観点からも極めて重要である。

ii) 勝ち筋・方向性

マンガン団塊・レアアース泥等海洋鉱物資源について、資源量調査から探鉱、精製、環境影響調査に至るまでの海底開発技術・システム開発を確立する。

iii) 主な目標

- ・マンガン団塊について、2030年代前半の商業生産開始を目指す。
- ・レアアース泥について、第3期SIPを通じた開発技術の確立及び総合評価を加速し、その状況を踏まえつつ、経済安全保障の観点から、開発に必要な体制を整備して産業規模での開発の実証を継続し、併せて採算性向上に向けた研究を実施する。その上で、将来的に商業レベルの生産を目指す。

iv) 主な施策

- ・海底資源の賦存量の確認を進めるとともに、マンガン団塊、レアアース泥等について、資源の探鉱及び採鉱等技術・システムの開発を進める。
- ・超深海探査母船の建造等により海底資源の開発体制の基盤となる基礎研究体制を確実なものとし、深海探査能力の維持・向上を図る。
- ・国際ルールの方策・標準化への関与を含め、国際海底機構（ISA）等との適切な連携を通じ、環境影響に配慮した海底開発に対する国際的な理解を確保する。

（8）造船

造船業は、我が国の貿易量のほぼ全てを担う海上輸送に不可欠な船舶を安定的に供給し、国民生活や経済活動を支える経済安全保障上重要な産業であり、艦船、巡視船等を安定供給する安全保障上も重要な産業である。我が国造船業を再生すべく、「造船業再生ロードマップ」も踏まえ、船舶建造体制の強靱化、造船人材の確保・育成に向けた教育体制等の整備、安定的な造船需要の確保などに取り組んでいく。

①次世代船舶

i) 重要性

我が国造船業は、厳しい国際競争で建造能力が減少する中、自律性及び優位性の確保が急務である。2035年に建造需要の6割程度に拡大するとの予測があるゼロエミッション船、自動運航船等の次世代船舶は、我が国造船業が成長産業として大きく飛躍できるゲームチェンジの機会として期待される。

²⁷ 政府安全保障能力強化支援。

ii) 勝ち筋・方向性

造船業再生基金を通じた建造能力向上により、自律性を確保する。ゼロエミッション船、自動運航船等の技術開発・生産体制整備・国際ルール策定主導等による先行者利益確保、省エネ技術やA I等による生産性向上に取り組み、競争力を高める。

iii) 主な目標

- ・次世代船舶に係る技術を梃子に、我が国において2035年に1,800万総トンの建造、市場規模約5兆円を目指す。

iv) 主な施策

- ・ゼロエミッション船等の生産体制の整備を支援する。
- ・国際海事機関（IMO）における国際ルールの策定等を主導する。
- ・ゼロエミッション船関連の技術開発・実証を支援する。
- ・ゼロエミッション船等の導入を支援する。
- ・A Iを活用した次世代型造船ロボットの研究開発を支援する。

②船舶修繕

i) 重要性

船舶修繕は、船舶の安全性維持に不可欠であり、国民生活や経済活動の維持に加え、安全保障等の確保の観点から必須の役務である。内航船や官公庁船はほぼ全て国内で修繕されている一方で、外航船の修繕は海外の特定国への依存度が高い。

ii) 勝ち筋・方向性

国内の修繕ドックに係る実態を踏まえ、海事産業群内でのデータの共有化や国内で修繕需要が見込まれる外航船・官公庁船・内航船の修繕能力向上、総合的な人材確保・育成を進めるとともに、同志国での修繕拠点の確保等を多角的に図る。

iii) 主な目標

- ・国内の修繕リソースを柔軟にフル活用できる形での国内で修繕需要が見込まれる外航船、内航船、官公庁船の修繕キャパシティの増加や、同志国との連携による我が国船主の外航船の修繕需要に持続的に対応できる体制の構築を目指す。

iv) 主な施策

- ・修繕ドックに係る実態の把握、海事産業群内でのデータの共有化等による技術力・生産性の向上や修繕工期の短縮、官公庁船の修繕時期の平準化を進める。
- ・国内全体の修繕能力の向上に向け、ドック、クレーン、塗装・洗浄設備等の機能拡充・高度化や、A I・ロボット等の活用による自動化・省人化に取り組む。
- ・教育訓練体制の強化や同志国との人材交流等の総合的な人材確保・育成を進める。
- ・日本の外航船の主要航路を踏まえた同志国の修繕ドックの活用や確保を図る。

③LNG運搬船

i) 重要性

国内外で今後もLNG海上輸送の需要が拡大していく中、我が国としてLNG運搬船の建造技術を獲得・保持することは、自律性の確保という経済安全保障の観点から重要である。また、LNG運搬船の建造に不可欠な防熱技術・低温技術は、液化水素等の新たな輸送技術にも応用が可能である。

ii) 勝ち筋・方向性

荷主や海運事業者による国内造船所への継続的・安定的な発注を確保するとともに、中長期的な需給双方の協働に関する合意に基づき、国内造船所の供給体制及び

省エネ技術・防熱技術を活用した次世代LNG運搬船を開発する能力の構築を図る。

iii) 主な目標

- ・2035年以降に年間3～5隻建造の安定的な供給体制の構築を目指す。

iv) 主な施策

- ・需要サイドと供給サイドの協働を通じたLNG運搬船の供給体制の構築を図る。
- ・同志国が有する建造ノウハウ等の戦略的な組み合わせによるLNG運搬船の供給体制を確保する。
- ・LNG運搬船の設計・建造に必要な人材の確保・育成に向けた教育研究体制を整備する。

(9) マテリアル(重要鉱物・部素材)

マテリアル産業は、競争力のある部素材やGXに対応した部素材を供給することで他の戦略分野にも貢献し得る基盤となる産業である。サプライチェーンを俯瞰し、重要鉱物の代替供給源確保や、研究開発を含む部素材の生産サプライチェーンの強靱化、「循環経済行動計画」に基づく再生材確保により自律性を確保するとともに、AI等を活用した新製法・新素材技術開発により不可欠性の確保を進めていく。

① 永久磁石

i) 重要性

自動車や産業機械等の基幹産業の生産活動に不可欠である。我が国は高性能磁石の製造技術で優位性を持つ一方、重レアアース等の原材料供給は特定国に大きく依存している。EV普及等に伴い、ネオジム磁石の世界需要は2017年の0.6万トンから2040年に16.1万トンに増加するとの予測があり、生産能力確保が課題である。特定国の輸出管理強化で供給が不安定となる中、自律性・不可欠性の確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

特定国以外で高性能磁石の供給能力を有するのは我が国のみであり、原料調達先の多角化に加え、省レアアース・レアアースフリー磁石やレアアースリサイクルの基盤を確立し、永久磁石の生産能力増強を進め、国内外の市場獲得につなげる。

iii) 主な目標

- ・2030年時点の国内需要量に対して生産能力を確保することを目指す。
- ・2030年時点で永久磁石(ネオジム磁石)について、国内供給される永久磁石の原材料の約3割をリサイクルによって賄うことを目指す。

iv) 主な施策

- ・原材料の調達先の多角化を進める。
- ・リサイクル(回収・選別・取出・分離・精製)の技術開発を支援するとともに、スキームを確立する。
- ・省レアアース・レアアースフリー化を含め、技術開発や生産設備の増強を支援する。

② グリーン鉄

i) 重要性

鉄鋼は様々な製品や社会インフラに使用される重要な基礎素材である。我が国の鉄鋼業は、高級鋼材を中心に競争力を有し、製造業の国際競争力強化に貢献している。グリーン鉄の市場は2050年に約5億トンまで拡大するとの予測もあり、欧州を

始め需要サイドでも脱炭素化要請が高まる中で、世界に先駆けたグリーン鉄の国内生産・技術基盤の構築が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

大型革新電炉の設備投資や水素還元製鉄の技術開発、GX価値の見える化や需要創出等により国際ルール形成を主導し、リサイクル施設の設備投資を通じて高品位スクラップを増産し、高品質なグリーン鉄市場を世界に先駆けて国内外で獲得する。

iii) 主な目標

- ・2030年代前半に、年間約300万トン以上の規模の高品質なグリーン鉄市場を世界で獲得することを目指す。
- ・2030年時点で、鉄スクラップを高品位化する処理能力について、年間約200万トンを目安として追加的に国内で確保することを目指す。

iv) 主な施策

- ・大型革新電炉の設備投資や水素還元製鉄の技術開発を支援する。
- ・大型革新電炉での利用や鋳物等製造業でも部分的に活用が見込める様々なスクラップ増産に向けたリサイクル施設の設備投資を支援する。
- ・グリーン鉄の国内初期需要の創出に向け、公共工事におけるグリーン鉄の調達等を推進する。グリーン鉄のGX価値の国際標準への反映を図る。
- ・脱炭素電力や水素、CCSインフラの整備を進める。

③革新的金属部素材

i) 重要性

半導体回路や航空機エンジン等で活用される高機能・高付加価値な革新的金属部素材は、他国での製造が困難である一方、AIの登場により新しいアプローチでの部素材開発が活発化しており、我が国の競争優位性が失われるおそれがある。技術開発や設備投資を進め、不可欠性を確保することが重要である。

ii) 勝ち筋・方向性

我が国金属部素材メーカー等の高い技術開発能力をいかし、革新的金属部素材の素材探索に加え、量産・加工技術の確立に向けた技術開発や生産能力の増強等を進め、国内外の市場獲得につなげる。

iii) 主な目標

- ・2030年に航空機エンジン向け高機能金属で世界シェア5割、半導体回路向け高機能金属で世界シェア8割を目指す。

iv) 主な施策

- ・航空機エンジン向け高機能金属等について、革新的金属部素材の素材探索に加え、量産・加工技術の確立に向けた技術開発及び設備投資を支援する。
- ・スタートアップによる革新的金属部素材の開発に向けたAI等のDX技術の社会実装をSBIR制度等を活用して支援する。
- ・革新的金属部素材に必要な希少原材料の確保に資するリサイクル技術開発、設備投資及びサプライチェーン構築を支援する。

④低炭素金属部素材（鉄鋼以外）

i) 重要性

アルミニウムやレアメタルを中心に、欧州を始め需要サイドでも脱炭素化要請が高まる中、製造工程の脱炭素化やリサイクルシステムの構築は製造業の国際競争力

の維持・強化の観点から急務である。加えて、各国が原料・スクラップの確保の動きを進める中、国内での供給能力確保は自律性確保の観点から重要である。

ii) 勝ち筋・方向性

生産基盤構築に向けた技術開発・設備投資や、リサイクル施設の技術開発・設備投資、国・自治体による初期需要創出を通じ、高品質な低炭素金属部素材市場を世界に先駆けて国内外で獲得し、競争優位性の確立につなげる。

iii) 主な目標

- ・アルミニウムは、2030年代前半に年間約90万トン以上の高品質な低炭素アルミ市場を世界で獲得することを目指す。アルミ展伸材について、2030年時点で国内生産量の約4割を目安として再生アルミ原料由来とすることを目指す。
- ・レアメタルは、年間150GWhの蓄電池国内製造基盤の確立に向け、2030年から2030年代半ばにリチウムで年間約10万トン、ニッケルで年間約9万トン、コバルトで年間約2万トンを2次資源を含めて世界で獲得することを目指す。

iv) 主な施策

- ・アルミスクラップ溶解設備等の低炭素金属部素材生産基盤の構築や、リサイクル施設の高品位スクラップの増産に向けた技術開発や設備投資を支援する。
- ・レアメタルリサイクルの技術開発、設備投資を進めプロセス転換を支援する。
- ・低炭素金属部素材の国内初期需要創出に向け、グリーン購入法等を踏まえた国・自治体による優先的調達・購入の推進や大口需要家への需要喚起策等を検討する。
- ・低炭素金属部素材のGX価値の国際標準への反映を図る。

⑤一次原料（鉱石等）及び二次原料（リサイクル材等の循環資源）からの製錬・分離精製、解体選別技術

i) 重要性

蓄電池・モーター・半導体等の生産に不可欠なレアアース等の重要鉱物は、鉱山が地理的に偏在し、製錬・分離精製工程が特定国へ集中している状況にある。輸出国の貿易管理措置により重要鉱物の国内への輸入が減少・不安定化していることも踏まえると、自律性の確保が不可欠である。

ii) 勝ち筋・方向性

鉱山開発から製錬、加工、資源循環に至る一連のサプライチェーンを国内・同志国で確保するとともに国家備蓄を強化する。従来品からの価格上昇に対し、国際枠組みや中下流企業の行動変容等により、新たな供給源確保のための環境を構築する。

iii) 主な目標

- ・2030年時点の需要量に対して必要な上流開発による資源量として、バッテリーメタル計38万トン、レアアース計1.4万トンを確認することを目指す。
- ・2030年までにベースメタル（銅、亜鉛、スズ、鉛）の自給率を80%以上とし、その他重要鉱物は特定国依存脱却のために必要な資源量を確認することを目指す。
- ・国内で生産される電解銅の約3割を再生資源由来とすることを目指す。

iv) 主な施策

- ・既存の出資制度の枠組みの見直しを含め、安定供給確保支援基金やJOGMEC出資金により、プロジェクト組成を支援する。G7等とも連携して国家備蓄を強化する。
- ・経営層のコミットメントや自社サプライチェーン強靱化に向けた取組を促進するとともに、供給源多角化に向けたサプライチェーンの立ち上げや切替を支援する。

- ・再資源化拠点の構築や国内外のネットワーク形成²⁸、再生材需要の創出・拡大を起点とした市場形成、海外での二次原料製錬等事業のリスク低減を支援²⁹する。

⑥ A I 等を活用した複合新素材

i) 重要性

複合新素材は、高機能素材等を組み合わせることで多性能を同時に満たす材料であり、幅広い産業で活用される。我が国は、複合新素材を含めた高機能素材分野において高い国際競争力を有しているが、他国も競争力を高めつつあり、我が国の不可欠性の維持・強化に向けたA I等の活用が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

データ・ノウハウとA I等を掛け合わせ、材料探索・材料設計・プロセス設計・信頼性評価まで一気通貫のA I駆動型の素材開発を、同業の素材企業やユーザー企業の協調で進める。原料となる基礎部素材の安定供給の確保等も進める。

iii) 主な目標

- ・複合新素材を含む成長する高機能素材市場において、我が国素材産業のシェアを引き続き確保・拡大することを目指す。
- ・新素材開発速度を従来比10倍に加速させるエコシステムの構築を目指す。

iv) 主な施策

- ・同業の素材企業や下流のユーザー企業にもまたがり、複数者で協調して複合新素材を開発するため、秘匿計算技術等を用いたA I駆動型の素材開発プロジェクトを推進するとともに、研究開発設備の転換や、アカデミアを含む研究開発能力の維持・強化に向けたデータセット構築、人材育成等の周辺環境の整備を支援する。
- ・高機能部素材の原料安定供給確保・サプライチェーン強靱化を支援する。

(10) 合成生物学・バイオ

合成生物学・バイオは、従来の生産プロセスを生物の力を活用して転換することで、健康医療・経済・食料安全保障やGX・循環型経済の実現と、経済成長の両立に貢献することが期待される。「バイオエコノミー戦略」も踏まえながら、高付加価値領域での事業創出を加速しつつ、政策的に合理性の高い汎用領域についても、市場創出を含めた産業化支援を並行して進めていく。

① バイオものづくり

i) 重要性

素材・食品・エネルギー等の新たな製法として、2030～40年には約165兆円の経済効果があるとの予測がある。国産バイオマス等を活用でき、サプライチェーンの特定国・地域への依存低減による資源自律・経済安全保障への貢献が期待される。

ii) 勝ち筋・方向性

発酵産業の蓄積等で強みがある実験・製造工程に加え、A I・データ活用や革新的な基盤技術開発により、設計・解析工程を強化し、高効率な製造技術を確立するとともに、初期需要創出を促進することにより、国内生産基盤の構築につなげる。

iii) 主な目標

²⁸ フロンガスの循環利用を含む。

²⁹ 経済的支援スキームの構築（制度的措置を含む）を含む。

- ・2040年の我が国企業の売上について、世界シェア10%、11.9兆円を目指す。

iv) 主な施策

- ・AI・デジタル技術との連携強化や革新的基盤技術等の開発加速によるバイオ製造技術プラットフォームの高度化を支援する。
- ・原料調達や製造設備等のサプライチェーン構築を促進するとともに、人材育成の支援、公共調達等による初期需要の創出を通じ、産業エコシステムを立ち上げる。

②バイオ医薬品・再生医療等製品等

i) 重要性

拡大する世界の医薬品市場は2022年に約200兆円の規模であり、バイオ分野は約4割を占める。国民の健康や生命に直結する分野であり、健康医療安全保障上、供給途絶リスクを低減する自律性の確保が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

iPS細胞や抗体薬物複合体等の技術的強みをいかし、国内生産基盤を維持・構築し、製造受託実績を積み上げるとともに、新領域の国産基盤技術開発、創薬ベンチャーのグローバル展開を促進して海外市場を獲得する。

iii) 主な目標

- ・2040年の我が国企業の売上について、世界シェア10%、33.4兆円を目指す。

iv) 主な施策

- ・創薬ベンチャーや新薬候補を生むプラットフォーム技術開発の支援を強化³⁰する。
- ・医薬品市場の魅力向上による患者アクセスの改善に向けた、革新的新薬のイノベーションの更なる評価の検討、多様なモダリティのライフサイクルに配慮した薬事制度の柔軟な運用、先進医療制度を活用した新技術社会実装を進める。
- ・革新的な基盤技術開発やバイオ人材の育成、AI・ロボティクスの活用等を含む国内製造拠点の整備や製造受託実績獲得を支援する。

(11) 創薬・先端医療

創薬・先端医療分野は、国民の健康に直結し、経済活動を支えるものであり、健康医療安全保障の構築に向け、医薬品産業を成長・基幹産業と位置付け、官民が一体となって取組を進める。あわせて、医療機器の研究開発エコシステムを確立する。また、健康寿命の延伸や社会保障の担い手の確保につながる「攻めの予防医療」の徹底に取り組んでいく。

①ファーストインクラス³¹製品・ベストインクラス³²製品（医薬品、再生医療等製品）

i) 重要性

世界の医薬品市場は2022年に約200兆円の規模であり、ファーストインクラス製品・ベストインクラス製品を含む特許品の世界市場は年平均9.6%で拡大している。同製品の供給確保を通じ、治療法が未確立の疾病にも対処することは、国民の健康の維持や健康医療安全保障の実現に直結する。

ii) 勝ち筋・方向性

³⁰ 医療上・技術上のニーズに沿った研究課題の設定、プロジェクトマネージャー配置、多段階選抜方式の導入、製薬企業とのM&A推進や医療・経済安全保障の観点も踏まえた社会実装支援の強化。

³¹ 全く新しい作用で世界で初めて承認されるもの。

³² 同じ作用の製品の中で有用性が最も優れるもの。

基礎研究力や高品質な治験の強みをいかし、実用化を担う人材の育成や、スタートアップ・国際共同治験における資金・制度面の課題解消を図り、創薬シーズ創出から実用化まで一貫通貫で進める環境を整備し、「世界直行型」の開発を実現する。

iii) 主な目標

- ・我が国の医薬品市場の魅力向上に向け、我が国の特許品の市場規模について、特許品の世界の成長に比肩する成長を目指す。
- ・我が国企業の特許品市場規模について、世界市場と同水準の成長の実現を目指す。

iv) 主な施策

- ・実用化を担う人材の育成や流動化を支援する。カーブアウト³³シーズの活用や投資の呼び込み、製薬企業とのM&A支援など、スタートアップ支援を強化する。
- ・免疫・再生医療等の基礎研究力強化、国際水準の治験実施体制整備、AMEDによる大学と製薬企業との橋渡し・実用化推進、難病・希少疾患領域の支援、AIやデータ利活用による研究開発プロセスの高度化・効率化、新薬の国際展開³⁴を図る。
- ・患者アクセスの改善に向け革新的新薬のイノベーションの更なる評価を検討する。

②感染症対応製品

i) 重要性

ワクチン・治療薬等は供給が途絶すれば国民の生命に直結するため、健康医療安全保障上、自律性の確保が急務であるが、平時と有事の需給変動が大きく、生産体制の維持が難しい。抗菌薬は原材料・原薬の調達が特定国に極端に依存する品目があり、免疫グロブリンは平時から自給できていない。一部の海外メガファーマが撤退した抗菌薬や我が国が強みを有する診断薬等の海外展開により、一定の世界シェア獲得が見込まれる。

ii) 勝ち筋・方向性

感染症対応医薬品の研究開発や製造施設の整備、ワクチン・抗菌薬等の買上げ・備蓄、安定供給に資する措置の推進、原料血漿確保体制の強化を通じ、需要創出とともに生産体制の安定化を図り、国内供給とともに高品質な製品の輸出につなげる。

iii) 主な目標

- ・抗菌薬等を始めとする治療薬等について、25か国以上への国際展開を目指す。
- ・免疫グロブリンについて、国内自給率100%を目指す。
- ・次なる感染症危機での全国民分（約1.2億人分）のワクチン等の確保を目指す。

iv) 主な施策

- ・サプライチェーンの状況等も踏まえ、国産抗菌薬の原薬等の製造施設整備や備蓄を支援する。
- ・免疫グロブリンの原料血漿確保体制の強化と製造施設の更なる整備促進を図る。
- ・MCM戦略³⁵も踏まえ感染症対応製品等の研究開発から備蓄まで一連の取組を推進する。

③バイオ医薬品・再生医療等製品等（再掲：（10）合成生物学・バイオ②に同じ。）

³³ 製薬企業等の創薬シーズを切り分け、外部資本の導入等により新会社等で実用化する取組。

³⁴ 国際機関による国際調達やPMDAアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター・海外事務所の活用を含む。

³⁵ 感染症危機対応医薬品等（ワクチン、治療薬、診断薬等）開発・生産体制強化戦略（2026年3月24日閣議決定）。

④革新的デバイス（A I、ロボティクス等）を活用した先端医療

i) 重要性

医療機器産業は、世界市場約80兆円、成長率6%超の有望市場である一方、我が国は0.7兆円の輸入超過となっている。国民の生命に直結する心臓・肺・腎臓等の機能を代替する機器等について、サプライチェーンを含めて安定提供を確保することは、健康医療安全保障上、極めて重要である。我が国企業が技術的優位性を有する医療機器の開発は、戦略的不可欠性の確保にも寄与する。

ii) 勝ち筋・方向性

診断機器分野では、A I技術の進展を迅速に取り込むため、産学官連携のオープンイノベーションコア拠点を強化し、世界市場に展開する。治療機器分野では、イノベーションエコシステムや資金調達環境を構築し、世界市場の獲得につなげる。

iii) 主な目標

- ・我が国医療機器メーカーの世界における獲得市場規模を、2040年に28兆円とすることを目指す。

iv) 主な施策

- ・イノベーションコア拠点の強化やラピッドプロトタイピング環境³⁶の構築を行う。
- ・医療機器のサイバーセキュリティ確保、薬事審査体制の強化、国際展開³⁷や国際規格化への支援、医療機器創出人材の育成拠点の強化、基礎研究等の促進を図る。
- ・創業スタートアップ支援に準ずる規模での医療機器の開発後期に向けた投資資金確保³⁸、医療の省力化等に繋がる機器のエビデンス構築支援と評価の検討を行う。
- ・国民の生命に直結する医療機器等の安定供給体制の確保に必要な支援を検討する。

⑤ライフログデータ等を活用したヘルスケア関連サービス

i) 重要性

ウェアラブルデバイス等を用いたデジタルヘルスサービスの世界市場規模は現在約70兆円であり、2034年には350兆円規模との予測がある。健康医療安全保障の観点から、「攻めの予防医療」により国民が生涯にわたり元気に活躍できる社会を実現し、社会保障制度を含めた社会の支え手を確保することが必要である。また、個人の健康データの情報保護の観点から、セキュリティの確保が必要である。

ii) 勝ち筋・方向性

ヘルスケアサービスの効果に係るエビデンス構築による企業・保険者がサービスを選びやすい環境整備やサービス活用のインセンティブ強化など、需給両面で対策に取り組み質の高いサービスの社会実装を進め、中長期的には海外市場に展開する。

iii) 主な目標

- ・デジタルヘルスサービスの国内市場を拡大するため、企業・保険者による健康投資額を2025年の約1兆円から2040年までに約2倍に拡大することを目指す。

iv) 主な施策

- ・サービス効果のエビデンス構築、一定の質を担保したサービスの明確化、臨床での活用を目指した睡眠等のライフログデータ活用のユースケース創出支援を行う。
- ・地域拠点整備等のスタートアップ支援、女性の健康やがん検診・歯科健診のデー

³⁶ スタートアップ等が迅速に試作品開発を行い製品を洗練させていける環境。

³⁷ 国際機関による国際調達やPMDAアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター・海外事務所の活用を含む。

³⁸ 医療上のニーズに沿った研究開発課題の設定、実装までのM&Aを含む支援、多段階選抜方式の導入、プロジェクトマネージャーの配置等を組み合わせることによって、効果を最大化。

- タ等の利用基盤整備、国際展開、民間保険のヘルスケアサービス活用を推進する。
- 健康経営の普及促進、健康経営優良法人制度の評価手法や保険者インセンティブの在り方の検討、データヘルスに基づく効率的・効果的な保健事業の促進を行う。

(12) 資源・エネルギー安全保障・GX

今般の中東情勢を踏まえ、エネルギー需給構造を徹底的に強靱化し、エネルギー制約を乗り越える製品の海外展開を促進するため、GXの強力な推進が必要である。そのため、GX重点16分野を定めた分野別投資戦略を踏まえ、研究開発から需要創出まで危機管理投資としてのGX投資を一層促進するとともに省エネ・非化石転換、モビリティ・インフラやPOWER Asia³⁹の活用、GX戦略地域制度を推進する⁴⁰。

①次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池等）

i) 重要性

シリコン太陽電池相当の発電コストを前提に、フィルム型は約25GWの国内需要が見込まれるほか、海外に約500GWの導入ポテンシャルが存在する。太陽電池は現状で特定国が約8割のシェアを占め、国産エネルギー源として経済安全保障・エネルギー安全保障の両面から自律性の確保が重要である。特にペロブスカイト太陽電池は主原料のヨウ素のシェアの約3割を我が国が占め、自律性・不可欠性に寄与する。

ii) 勝ち筋・方向性

フィルム型は、コスト低減に向けた技術開発等を通じた量産体制の早期構築に加え、軽量の屋根や壁面等への導入が可能であるという強みをいかし、従来型との差別化を図る。官公需や海外実証等を通じて初期需要を創出し、市場拡大につなげる。

iii) 主な目標

- ・2030年度までに14円/kWh以下の技術確立を目指す。
- ・2040年までに国内約20GWの導入を目指す。

iv) 主な施策

- ・量産体制の確保に向け、研究開発や設備投資を支援する。
- ・需要喚起に向け、政府調達等を最大限活用しつつ、空港や道路を始め、自治体を含めた公共施設・インフラ空間等に対し、2035年までに5GWを目指した積極的な導入を進める。
- ・アジア等の工業団地を始め、海外での導入実証を支援する。
- ・国際標準の策定に向けた同志国との連携を推進する。

②水素等

i) 重要性

水素・アンモニア関連市場は堅調に拡大しており、2050年には30～40兆円規模になるとの予測がある。今後の経済安全保障の観点からも、サプライチェーンの早期立ち上げを通じ、我が国技術・製品の不可欠性を高めつつ、GX市場で“買わされる”側に回らないための自律性の確保が重要である。多様な製造手法や、電力の安定供給に当面不可欠な調整力の維持を通じ、エネルギー安全保障にも貢献する。

ii) 勝ち筋・方向性

³⁹ アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ。

⁴⁰ 「エネルギー基本計画」（2025年2月18日閣議決定）に基づく取組を推進するとともに、「エネルギー需給構造強靱化のための総合パッケージ」を8月末までにとりまとめ、GXの取組を強化する。

重点地域へのモビリティ導入を起点とする社会実装、技術開発や価格差支援によるサプライチェーン構築を通じ、需要創出と価格低減を実現する。ガスタービン、水電解装置、船舶・液化水素関連機器、燃料電池を中心に海外市場獲得を図る。

iii) 主な目標

- ・ 2030年に年間最大300万トン、2040年に年間1,200万トン、2050年に年間2,000万トン程度の水素等の導入を目指す。
- ・ ガスタービン、水電解装置、船舶・液化水素関連機器、燃料電池等の製品・サービスを輸出し、2050年に年間10兆円程度の市場獲得を目指す。

iv) 主な施策

- ・ 水素大動脈構想の実現に向け、水素社会推進法に基づく価格差支援・拠点整備支援・脱炭素電源オークション等を通じた需要創出・価格低減、関連製品の供給力強化、重点地域への燃料電池商用車の集中導入・インフラ整備を支援する。
- ・ 高温ガス炉・天然水素・合成メタン等を含む研究開発や環境整備を支援する。
- ・ 国際標準化や需要国連携、供給源多様化を推進する。

③グリーン鉄（再掲：（9）マテリアル（重要鉱物・部素材）②に同じ。）

④次世代型地熱

i) 重要性

天候に左右されず、持続的に発電可能な脱炭素電源として、エネルギー安全保障上重要であるとともに、2040年頃に世界の市場規模が年間2,000億ドル近くに到達するとの予測があり、継続的な成長が見込まれる。従来型より開発エリアの拡大や関連規制の最適化、高温・高圧の熱源を活用した大規模発電が期待されており、我が国の自律性の向上に大きく寄与する。

ii) 勝ち筋・方向性

国内実証事業を通じたプレイヤーの育成・創出や、温泉法等の関連規制の整理を踏まえた事業環境整備により実用化を図るとともに、強みの鋼管・発電用タービン技術をいかし、関連技術の海外展開による世界市場の獲得を図る。

iii) 主な目標

- ・ 2030年代早期の実用化を目指す。
- ・ 2040年の発電容量について、約1.4GWを目指す。さらに、2050年までに国内で約7.7GWの導入を目指す。

iv) 主な施策

- ・ グリーンイノベーション基金による国内初の実証を通じたオペレーターの創出、実績・ノウハウの獲得を図る。
- ・ 国内導入拡大に向けた設備投資等への支援を整備する。
- ・ ノウハウや技術の獲得及び市場拡大に向けた海外事業への参画を支援する。
- ・ 温泉法等の現行規制上の扱いや理解醸成のために必要な技術的な検討を進める。

⑤洋上風力

i) 重要性

2040年にはアジア・欧州の重点市場が約200GWまで拡大するとの予測もあり、経済波及効果も期待される重要な脱炭素電源である。特に日本と気象・海象が類似するアジア太平洋地域では、浮体式も含め、今後の導入拡大が見込まれており、国内

の風車・浮体製造サプライチェーン構築は、自律性の確保に大きく寄与するとともに、アジア太平洋地域への展開可能性から不可欠性も有する。

ii) 勝ち筋・方向性

海外風車メーカーとの連携等を通じて国内に風車製造拠点を創出し、国内部品メーカーの再興を図る。浮体式の技術開発を進め、国内技術をいかした風車・浮体のサプライチェーンを構築する。AZEC⁴¹を活用し、アジア太平洋地域等へ展開する。

iii) 主な目標

- ・2040年までに国内調達比率65%を目指す。(産業界目標)
- ・2040年までに30GWの海外案件に関与することを目指す。

iv) 主な施策

- ・海外技術・投資の呼び込みに向け、風車及び浮体のサプライチェーンを構築するため、海外風車メーカーとの協業や設備投資支援を行う。風車及び浮体の研究開発支援や、AZEC等を活用した海外との連携や制度検討、海外展開支援を行う。
- ・適切な供給価格担保に係る公募制度見直しを含め、継続的に事業環境を整備する。
- ・北海道・本州間海底直流送電等の地域間連系線・地内系統の計画的整備や、再エネ導入に資する系統用蓄電池の導入を進める。

⑥次世代革新炉

i) 重要性

2050年に非従来型炉の世界市場が年間1,000億ドル規模になるとの予測がある成長市場である。国内においても、2040年代以降に原子力の供給力が大幅に減少することが見込まれており、次世代革新炉の開発・設置を進めていくことが、我が国のエネルギー安全保障や安定・脱炭素電源の確保に寄与する。

ii) 勝ち筋・方向性

サプライチェーン強靱化や人材育成、事業環境整備、研究開発基盤強化を通じた次世代革新炉開発を行い、世界市場を獲得する。また、規制基準の基盤となる技術的検討、規制体制の充実・強化に加え、立地地域との共生を進める。

iii) 主な目標

- ・足元で進む海外の原子力建設プロジェクトへの我が国企業の参画を目指す。
- ・2040年代以降も見据えて今後不可欠となる国内の開発・設置の迅速・効率的な実現を目指す。

iv) 主な施策

- ・サプライチェーン強靱化支援、原子力人材育成の司令塔整備、長期脱炭素電源オークションの枠組み活用、国のリスクテイクのあり方検討、CPPA⁴²促進を行う。
- ・NEDOを念頭に置いた資金供給機能強化、JAEAの研究基盤強化を通じた開発・技術的検討、許認可の実効性・予見性向上等のための規制体制の充実・強化を進める。
- ・再処理・MOX工場竣工、独立行政法人の設置等保障措置強化の検討、プルサーマル推進、中間貯蔵施設の建設・活用等の使用済燃料対策、避難道路整備を含む原子力防災体制充実、着実・効率的な廃炉、最終処分の調査地域拡大等に取り組む。

⁴¹ アジア・ゼロエミッション共同体。11か国(豪州、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム(アルファベット順))のAZECパートナー国が参加する、域内のカーボンニュートラル/ネット・ゼロ排出に向けた協力のための枠組み。

⁴² 需要家と発電事業者が電力購入契約を結ぶ電力調達形態。

⑦GXケミカル

i) 重要性

GXケミカルとは、自動車や電池、半導体等のGXに資する製品の製造に不可欠な部素材である機能性化学品や、その原料となる基礎化学品で低炭素化・脱炭素化されたものを言う。GX機能性化学品は成長性が高いが国際競争が激化しており、他国に負けないスピードでの投資拡大が不可欠であり、その原料の基礎化学品も、脱炭素要請に対応したGX基礎化学品への転換が必要である。

ii) 勝ち筋・方向性

GX機能性化学品の投資を加速し国際競争力を強化するとともに、そこで稼いだ原資を用いて、基礎化学品の脱炭素化・低炭素化や安定供給の実現のための投資を進め、持続可能な供給基盤を構築する。GX価値の見える化により需要創出を行う。

iii) 主な目標

・2040年に、世界シェアの4割、3.2兆円のGXケミカル市場の獲得を目指す。

iv) 主な施策

- ・GX機能性化学品への成長投資を支援するとともに、基礎化学品の脱炭素化・低炭素化及び安定供給体制の構築を後押しする大規模な設備投資支援を行う。
- ・GXケミカルの定義及び評価方法の策定・普及や需要創出に必要な取組を行う。
- ・GX戦略地域制度等を活用した立地競争力の強化を進める。
- ・CCU⁴³等のGXケミカル生産技術を確立するため、スタートアップを含め、研究開発を支援する。

(13) フュージョンエネルギー

フュージョンエネルギーは、次世代のクリーンエネルギーとして大きく期待される。世界に先駆けて社会実装を実現し、国内外で競争力を有する発電プラントを設計・建設・運用できる主体と強固なサプライチェーンを確保すべく、ITER計画等の国家プロジェクトで培った世界トップレベルの技術力をベースに、残された技術課題を克服し、世界に先駆けた2030年代の発電実証の実現を目指す。

①フュージョンエネルギー

i) 重要性

発電時にCO₂を発生しない、燃料は海水中に豊富に存在するなどの特性を有し、エネルギー問題と地球環境問題を同時に解決する次世代のエネルギーとして期待される。各国で開発競争が進む中、エネルギー安全保障上、自律性の確保が重要である。未だ研究開発段階だが、長期的なGDP押し上げ効果も大きい。

ii) 勝ち筋・方向性

ITER計画等の国家プロジェクトで培った世界トップレベルの技術力をいかしつつ、スタートアップの革新的技術も取り込み、フュージョンエネルギーを世界に先駆けて実現し、自律的に発展可能な国内技術基盤を確立する。

iii) 主な目標

- ・世界に先駆けた2030年代の発電実証の実現を目指す。
- ・中長期的に、世界のフュージョンエネルギー市場でシェア約3割の獲得を目指す。

iv) 主な施策

⁴³ CO₂回収・利用。

- ・残された技術課題の解決に向け、共通的に必要な要素技術の開発・確立・基盤整備を、民間の力も活用しながら、国等⁴⁴が中心となって強力に推進する。
- ・実績のある方法で実現を目指す技術開発（ITER・JT-60SA・原型炉開発等）をQSTを中心に進めるとともに、スタートアップ等が進める様々な野心的な発電システムの実現に向けた技術開発を支援する。NEDOを念頭に資金供給機能を強化する。
- ・確実な安全確保と迅速な開発の両立、ITER計画を通じた人材育成等を推進する。

(14) 防災・国土強靱化

防災・国土強靱化は、災害時に人命を守り、被害を最小限に抑制するなど、強い経済を下支えするための投資である。「国土強靱化基本計画」・「第1次国土強靱化実施中期計画」も踏まえ、ハード・ソフトの両面で事前防災及びインフラの予防保全を徹底し、「令和の国土強靱化」を進めるとともに、防災技術の研究開発・実装を進め、積極的に海外に展開していく。

① 防災技術

i) 重要性

防災・国土強靱化は、国民の生命・財産・暮らしを守り、強い経済を下支えする重要な危機管理投資である。防災技術は、巨大地震や激甚化・頻発化する気象災害、インフラ老朽化、担い手不足といった国内の課題解決のみならず、国際的にも気候変動に伴う災害リスク増大等により需要が拡大している。

ii) 勝ち筋・方向性

技術開発から商品化、実装・需要創出、更なる技術開発につながる好循環を創出し、防災産業を振興するとともに、官民一体で海外展開を図る。SBIR制度の活用を含むスタートアップ支援やフェーズフリー、デュアルユース等の観点も重視する。

iii) 主な目標

- ・日本企業の防災分野の海外売上総額を2024年の約1兆円から2030年に約2兆円にすることを旨とする。

iv) 主な施策

- ・「国土強靱化基本計画」・「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく取組を推進するとともに電力・通信・交通・医療の強靱化など民間部門の取組を進める。
- ・防災庁設置に伴う環境整備とともに、研究開発・実用化の支援、実証、カタログ化、公共調達による需要創出を行う。防災技術の実装を一気通貫で支援する。
- ・防災技術の海外展開に向けて、アジア太平洋防災閣僚級会合等を活用した官民一体のPR、ODA活用や実証事業への支援等を行う。

(15) 港湾ロジスティクス

港湾は、我が国の貿易量のほとんどを占める海上輸送の結節点であり、サプライチェーンを支える基幹インフラである。物流の他国への依存や、港湾機能停止による遅延・途絶リスクを防止するため、自律的な港湾ロジスティクスの実現による国際競争力の強化、サイバー・フィジカル両面での港湾の強靱化、港湾ロジスティクスを支える担い手の確保・育成に一体となって取り組む。

⁴⁴ 量子科学技術研究開発機構（QST）、核融合科学研究所（NIFS）、大阪大学レーザー科学研究所（ILE）。

①港湾荷役機械

i) 重要性

我が国港湾の国際競争力を維持・強化するためには、自動化・遠隔操作化等により労働環境の改善や生産性の向上につながる港湾荷役機械が重要である。世界のコンテナ取扱量が増加する中、特定国の港湾荷役機械が圧倒的な世界シェアを有しており、経済安全保障の観点からも生産機能の維持・強化が急務である。

ii) 勝ち筋・方向性

生産機能の強化を図り、国内港湾の自動化・遠隔操作化等に向けて導入を進めるとともに、信頼性・耐震性等の強みをいかし、特定国への依存低減を図る同盟国・同志国の市場獲得につなげる。

iii) 目標

・国内市場を引き続き維持しつつ、米国やアジア太平洋地域を視野に、海外市場を年間約200～300億円拡大することを目指す。これにより、2040年頃を目途に米国市場の3割程度のシェア獲得を目指す。

iv) 主な施策

- ・港湾荷役機械の生産機能の強化に必要な設備投資や研究開発を支援する。
- ・自動化・遠隔操作化等港湾荷役機械の導入を支援する。
- ・国際コンテナ戦略港湾の機能強化を通じた需要創出を図る。
- ・国際標準化への対応や海外展開支援に取り組む。

②サイバーポート（港湾物流DX）

i) 重要性

港湾関連情報を一元的に管理するデータプラットフォームとして、NACCS⁴⁵とともに貿易・経済活動を支える不可欠な存在であり、両システムは、サイバー攻撃による機能停止を防ぐべきシステムとして経済安全保障上も重要である。

ii) 勝ち筋・方向性

NACCSを含め、サイバーセキュリティを確保しつつ、サイバーポートの機能強化、デジタル標準化に向けたルール構築、民間プラットフォーム・システム連携の促進により、港湾の利便性向上を図り、我が国港湾を「選ばれる港湾」とする。

iii) 主な目標

・サイバーポートについて、2035年度末に約11,000社⁴⁶との連携を目指す。加えて、コンテナ搬入時のゲート前待ち時間が現状10～30分であるところ、0分を目指す。

iv) 主な施策

- ・NACCSの利便性を向上した上でNACCSとの更なる連携を推進するなど、サイバーポートの機能を強化する。
- ・港湾手続のデジタル標準化に係るデータ取引のルールづくりを進める。
- ・民間システムとサイバーポートとのシステム連携に係る投資を支援する。
- ・サイバーポートやNACCS等のサイバーセキュリティ対策や事業者の不安払拭に取り組むとともに、荷主や物流事業者に対するサイバーポートの研修を実施する。

③次世代型倉庫

⁴⁵ 輸出入・港湾関連情報処理システムのことであり、輸出入貨物の通関手続全般、検疫手続等を行う唯一のシングルウィンドウ（総合物流情報プラットフォーム）。年間2億件超（利用率99.9%超）の輸出入申告を処理。

⁴⁶ 2022年度時点でNACCSを利用する全ての会社数。

i) 重要性

庫内作業が自動化・機械化された倉庫の整備を促進し、我が国港湾の取扱貨物増加を図ることが重要である。国内倉庫での受入れ可能貨物量を増やすことで、我が国港湾で保管しきれない貨物の外国での一時保管を回避していくことが経済安全保障上も重要である。また、災害発生時の我が国のサプライチェーン強靱化の観点からも重要である。

ii) 勝ち筋・方向性

老朽化した倉庫を集約・再編し輸出入貨物の受入スペースを拡大するとともに、倉庫の自動化・機械化、港湾周辺部の物流の効率化、コールドチェーン物流サービス規格の海外展開を促進し国際競争力の強化及びサプライチェーンの強靱化を図る。

iii) 主な目標

- ・港湾の周辺において、次世代型倉庫を2030年代までに普通倉庫200万㎡、冷蔵倉庫40万設備トン整備することを目指す。

iv) 主な施策

- ・立地自治体等との連携により、次世代型倉庫を支えるインフラ整備を進める。
- ・低利融資や税制特例等により、災害時等におけるサプライチェーンの維持にも寄与する倉庫の集約・再編を促進する。
- ・高品質なコールドチェーン物流サービス規格の海外展開を促進する。

(16) フードテック

世界的な食料需要の拡大や気候変動等により国内外の供給リスクが高まる中で、輸入の置き換え・国内供給力の強化を通じて食料安全保障を確保するとともに、稼げる農林水産業・食品産業を創出するためにもフードテックは重要である。農業・水産業・食品産業に活用できる技術に投資するとともに、スタートアップを始めとするプレーヤーの育成も含め、国内外のマーケットの創出を進めていく。

①植物工場

i) 重要性

気候変動の影響に左右されず、定時・定量・定価格・定品質で生産可能な植物工場システムを活用したニーズに応じた農産物の安定供給のほか、栽培期間が短縮される特長をいかした高温耐性品種等の開発加速化等とその成果の農業現場への展開を通じて、気候変動下でも収量・品質を向上し、食料安全保障をめぐる世界的な課題解決に貢献する。世界の市場規模は、2040年に55兆円に拡大するとの予測もある。

ii) 勝ち筋・方向性

世界初のモジュール型の植物工場開発を始めとした技術面での強みをいかし、種苗等の生産資材や運営ノウハウ等もパッケージにした植物工場システムについて、国内への導入や、輸出による海外市場の獲得を図る。

iii) 主な目標

- ・2040年にかけて世界市場のシェア3割を目指す。

iv) 主な施策

- ・AI等を活用した新たな植物工場や品種等の研究開発、生産拠点整備を支援する。
- ・省エネ・自動化等に向けた複数年の実証や大規模実証を支援する。
- ・公的研究機関での調達やオフイク購買等の促進により、初期需要を創出する。
- ・販路開拓支援や金融支援等により、海外市場開拓を促進する。

- ・人材養成プログラムの支援により、植物工場を管理・運営できる人材の育成に係る環境整備を進める。

②陸上養殖

i) 重要性

海洋環境の変化に左右されずに、水産物の安定供給が可能である。先端技術を活用した生産性の高い日本産の種苗・飼料を開発・生産しつつ、国内外のマーケットが求める水産物を安定供給できる日本発の陸上養殖システムを開発・展開することにより、世界の水産物サプライチェーンの構築・強靱化に貢献する。世界の市場規模は、2040年に31兆円に拡大するとの予測もある。

ii) 勝ち筋・方向性

水処理・浄化技術や、ゲノム関連技術を用いた品種開発等の技術面での強みをいかし、運営ノウハウ等もパッケージにした陸上養殖システムについて、国内への導入による水産物の安定供給のみならず、海外展開による世界市場の獲得を図る。

iii) 主な目標

- ・2040年にかけて世界市場のシェア3割を目指す。

iv) 主な施策

- ・陸上養殖に適した種苗・飼料の研究開発や生産拠点の整備を支援する。
- ・モジュール化に向けた複数年の実証や大規模実証を支援する。
- ・長期取引契約やオフテイク購買を含め、事業特性を踏まえた資金調達を支援する。
- ・人材養成プログラムの支援など、専門人材の育成・確保を促進する。
- ・水産物を最終商品として販売・提供する企業との連携促進など、サプライチェーン構築を支援する。販路開拓支援や金融支援等により、海外市場開拓を促進する。

③食品機械

i) 重要性

ハード・ソフト両面に強みのある食品加工機械や、長時間・長距離の食品輸送を可能とし需要拡大が見込まれる鮮度保持技術の国内外への展開により、獲得できる市場が拡大している。世界全体の市場規模は、2040年33兆円に拡大するとの予測もある。食品産業の人手不足解消、生産性向上、食品廃棄物の発生抑制等により、国内外の食料安全保障の確保に貢献する。

ii) 勝ち筋・方向性

各国の規制や認証取得への対応を強化しつつ、現地での保守・サービス対応等も含めたビジネスモデルにより、海外での展開先を拡大する。

iii) 主な目標

- ・2040年にかけて世界市場での売上額3兆円を目指す。

iv) 主な施策

- ・各国の規制への対応や認証取得のための支援、日本主導による国際標準の策定に取り組む。販路開拓支援や金融支援等により、海外市場開拓を促進する。
- ・AI等を活用した食品加工機械・鮮度保持機械の開発・改良に向けた実証を支援する。
- ・企業等による専門人材の育成に係る環境整備や、食品機械製造業者と食品事業者との連携に向けた官民連携プラットフォームの活用を促進する。

④新規食品

i) 重要性

国内外でたんぱく質需要の大幅な拡大が見込まれるほか、健康課題が顕在化する中で、多様な農林水産物等を活用した非動物由来たんぱく食品や機能性・栄養食品の国内外での提供により、獲得できる市場が拡大している。世界全体の市場規模は、2040年に29兆円に拡大するとの予測もある。たんぱく質の供給不足等への対応により、食料安全保障の確保や国内外の健康課題の解決にも貢献。

ii) 勝ち筋・方向性

我が国の食文化の中で培われた発酵技術等の強みをいかし、国内市場の獲得・拡大を図る。海外市場は、各国の食品規制や認証取得への対応を強化し、まずは健康課題等に関心の高い欧米等、その後、成長が見込まれるアジア等に市場を拡大する。

iii) 主な目標

- ・2040年にかけて世界市場での売上額3兆円を目指す。

iv) 主な施策

- ・新商品開発や試験生産、実用化に向けた実証を支援する。
- ・消費者理解の醸成に取り組む。
- ・各国の食品規制への対応や認証取得を支援する。国際標準の策定を主導する。
- ・企業マッチングや日系小売・外食企業との連携を促進するとともに、販路開拓支援や金融支援等により、海外市場開拓を促進する。

(17) コンテンツ

コンテンツ産業は、2033年に海外売上20兆円を目指す日本の基幹産業である。日本で創り、世界に届け、IP360度展開⁴⁷で利益を最大化し、クリエイターへの還元を図る。成果報酬率向上・資金調達環境整備等の構造改革と一体で、作品製作、人材確保・育成、流通網拡大、海賊版対策といった成長投資を、大規模・長期・戦略的に後押しする。このために官民連携して一貫通貫の支援体制を構築する。

①ゲーム

i) 重要性

日本発コンテンツの海外売上の約6割(3.4兆円)を占める。家庭用ゲーム機市場(6兆円)のシェアは半分程度に達し競争力が高い一方、モバイルゲーム市場(18兆円)やPCゲーム市場(7兆円)でのシェアは数%に満たないため、市場拡大の余地が大きい。ゲームは、アニメや実写など他分野への波及効果も大きい。加えて、我が国のソフト・パワー拡大への貢献が期待される。

ii) 勝ち筋・方向性

世界的に強みを持つ既存IPのゲームの収益力向上を図りながら、その収入で新規IPのゲームを開発し、世界的ヒット作品を生み出す。国際的なグッズ流通機能の拡大や開発基盤の整備、AI・XR等を活用した新しいゲーム開発にも投資する。

iii) 主な目標

- ・2033年に海外売上12兆円を目指す。

iv) 主な施策

- ・新市場進出や新規性のある海外向け大規模作品等の製作や新規IP開発を支援す

⁴⁷ IPをマンガからアニメ、ゲーム、実写、音楽、グッズまで多角的に展開して利益を最大化する仕組み。

- る。A I やX R等の高度技術も活用した開発プラットフォームの構築を支援する。
- ・海外でのグッズの流通促進や日系流通プラットフォームの普及を通じ、再投資原資の確保を促進するとともに、企画人材や高度制作人材の育成・確保を促進する。
- ・JETROにおけるコンテンツ分野の拠点数拡大やデータベース、人脈構築等の機能強化、在外公館等の活用を行う。

②アニメ

i) 重要性

日本発コンテンツの海外売上約3割強(2.1兆円)を占め、年平均成長率15%の高成長分野である。特に海外での認知が高い一方、海外市場からの利益回収率が低く、海賊版被害も大きい。正規版流通を通じた更なる市場拡大の余地が存在する。外国人への認知に寄与しており、我が国の国際的な存在感の強化にも貢献している。

ii) 勝ち筋・方向性

海外売上拡大に向け大規模作品制作や、日系配信プラットフォーム等のシェア拡大を通じた国際流通網整備、テーマパーク整備を促進する。制作・制作会社の成果報酬率を高める構造改革で再投資原資確保を促進し、新規IP開発環境を整備する。

iii) 主な目標

- ・2033年に海外売上6兆円を目指す。

iv) 主な施策

- ・制作・制作会社の成果報酬率向上の構造改革と一体で海外向け大規模作品制作や中小規模作品を含む多様なコンテンツ供給確保、新規IP開発の支援、価値評価等を通じた多様な資金調達環境を整備する。プリンシプル・コード⁴⁸を制定する。
- ・開発プラットフォームや日系配信プラットフォームの構築、二次利用収入の拡大につながるグッズ等の流通網の整備を支援する。
- ・高度制作・企画・制作実務を担う人材の育成や就業・取引環境の整備を促進する。

③マンガ

i) 重要性

ゲーム・アニメ・実写分野に原作を供給する日本発コンテンツ全体の競争力を支えるIPの源泉である。我が国の文化的な影響力の拡大に貢献している。海賊版による被害額が世界で年間2.6兆円にも及ぶ中、ローカライズによる正規版流通を進めることで、海外市場の更なる拡大が見込まれる。

ii) 勝ち筋・方向性

海賊版対策のため、削除要請・訴訟、A I 検知、国際連携等を推進する。A I も活用したローカライズや翻訳人材の育成により供給制約を解消しつつ、紙・電子書籍やマンガ版權グッズの正規流通を促し、IP収入を多角化し、収益力を高める。

iii) 主な目標

- ・2033年に海外売上1兆円を目指す。

iv) 主な施策

- ・海賊版への削除要請・訴訟、ODA、A I 検知、国際連携・執行等を強化する。
- ・翻訳人材やA I も活用したローカライズによる供給制約の解消を支援する。

⁴⁸ 学習データに含まれる著作物等の権利者や生成A I サービスの利用者にとって安全・安心な利用環境を確保することを目的とする、生成A I 事業者が行うべき透明性の確保や知的財産権保護のための措置の原則。

- ・電子書籍に加えて紙書籍も含め、流通プラットフォームの拡大を支援する。
- ・日系配信プラットフォーム間の連携等によりIP収入の多角化を促進する。
- ・他分野とも連携し、メディア芸術ナショナルセンター構想を官民連携で実現する。
- ・官民コンソーシアムを通じたマンガ文化の海外発信に取り組む。

④音楽

i) 重要性

ゲーム・アニメ・実写分野の熱狂創出・魅力向上に大きく貢献している。我が国の発信力向上に寄与しており、日本アーティストのライブを目的とした高付加価値なインバウンド需要の創出にも資するなど、他産業への波及効果も大きい。

ii) 勝ち筋・方向性

海外で認知度の高いアニメソングを起点に、国内外でのライブや大規模イベント、「みる」スポーツ等との連携を通じた海外ファン拡大や他の楽曲も含む音楽配信・グッズ販売拡大、レコード演奏・伝達権の着実な導入による適切な対価還元を図る。

iii) 主な目標

- ・2033年に海外売上0.7兆円を目指す。

iv) 主な施策

- ・新規性を有する海外向けライブ・イベントの開催を支援する。
- ・楽曲やライブ配信、グッズ流通等を担う日系の流通網構築を支援する。
- ・同業種・異業種の複数社での海外展開や単独での海外展開を支援する。
- ・グローバル展開に向け、アーティストの育成やライブ等の海外展開を企画できる人材の確保・育成を促進する。
- ・レコード演奏・伝達権の導入によりイコールフットイングを確保する。

⑤実写

i) 重要性

日本発コンテンツを原作として海外スタジオが製作した実写作品や、海外の配信事業者が巨額な資金を拠出して日本の制作会社が制作した実写作品が世界的にヒットしており、国内事業展開が中心である中において、海外売上の拡大が見込まれる。

ii) 勝ち筋・方向性

成果報酬率向上の構造改革と一体で、競争力あるIPを原作に、VFX⁴⁹等の活用や、海外ロケ誘致による知見取得、PPL⁵⁰・融資を含む多様な資金調達、海外向け大規模作品製作を推進する。J-Beauty⁵¹産業の海外展開との好循環で海外売上を拡大する。

iii) 主な目標

- ・2033年に海外売上0.5兆円を目指す。

iv) 主な施策

- ・成果報酬率向上による再投資原資確保や日系配信プラットフォームの海外展開を強化する。海外向け大規模作品製作や中小規模作品を含む多様なコンテンツ供給確保、新規IP開発の支援、価値評価等を通じた多様な資金調達環境を整備する。
- ・VFX等に対応した高度なスタジオの活用、海外スタジオの大規模作品のロケ誘致による制作ノウハウの取得を促進する。

⁴⁹ 実写映像にCG等を合成・加工し、表現を拡張する視覚効果技術。

⁵⁰ 作品内に化粧品や食料品といった商品を自然に登場させ、対価を得て宣伝する手法。

⁵¹ 我が国における化粧品、美容家電、美容機器、美容商材、ヘア、ネイル、エステ等の商材・サービス。

- ・高度な制作・企画人材の確保・育成、就業・取引環境の整備を促進する。

Ⅲ. 8つの分野横断的課題の解決

62の「主要な製品・技術等」ごとの「官民投資ロードマップ」を策定する過程で、国内投資促進のため解消する必要がある課題を洗い出し、「8つの分野横断的な課題」として、その解決策を検討した。こうして投資を促進する上でのボトルネックを解消することにより、「17の戦略分野」で先陣が切られる民間企業の国内投資を日本全国に拡げていく環境を整備し、日本経済の更なる成長につなげていく。

1. 新技術立国・競争力強化

(1) 現状と課題

国内の設備投資・研究開発投資は実質横ばいで⁵²、資本の生産性も低く⁵³、主要産業の国際競争力は低迷している。

AIの価値創出の場がサイバー空間から各産業現場に広がり、世界で企業のビジネスモデル転換や研究開発等のスピードが加速する中、全ての分野の競争力強化の鍵となるのはAXであるが、日本はAIの活用と供給両面でも出遅れている。企業経営から産業構造・就業構造まで、AXを全レイヤーで実現することこそ、最優先の課題である。

さらに、「危機管理投資」・「成長投資」を始めとする投資の拡大に向けたボトルネックを解消し、投資収益に対する企業の予見可能性を高める必要がある。

(2) 対応の方向性

① 対応の方向性

「新技術立国・競争力強化」は、8つの分野横断的課題を結びつけ、17の戦略分野での勝ち筋の実現に向けた産業競争力を底上げする、成長戦略の「結節点」である。

世界市場を獲得するグローバル産業だけでなく、AXによるリープフロッグに勝機があるローカル産業も含め、AXによる経済社会構造の変革を後押しする。

「責任ある積極財政」という政府の行動変容と、企業の経営改革という行動変容により、「危機管理投資」・「成長投資」の拡大を進める。

加えて、「技術で勝ってビジネスでも勝つ」新技術立国を実現するとともに、「信頼できる経済圏」を構築し、国内投資や、グローバルな「危機管理投資」・「成長投資」を通じた供給力の強化と、輸出促進を含めた海外需要の獲得を循環させることで、グローバル市場の獲得や経済安全保障の強化を図る。

② 目標 (KPI)

- ・2030年度135兆円、2040年度200兆円の国内投資目標を実現する。

⁵² 民間企業設備投資額（実質季節調整系列）は、2013年1-3月期の81兆円から2026年1-3月期の107兆円への増加（約1.3倍）（内閣府「国民経済計算」）、研究開発投資額（実質）も、2013年の18兆円から2024年の20兆円への増加（約1.1倍）にとどまっている（総務省「科学技術研究調査」）。

⁵³ 付加価値額を資本ストックで割った資本生産性は、2023年に米・独・英がそれぞれ0.31、0.24、0.20であるのに対し、日本は0.18にとどまる（University of Groningen「Penn World Table version 11.0」）。

- ・官民研究開発投資額について、2026-2030年度合計で180兆円の目標⁵⁴を実現する。

③講じるべき施策パッケージ

- i) あらゆる分野の産業競争力強化の鍵となるA Xの推進
(地方も出発点としたA Xによる産業構造・就業構造の転換)

生活基盤を支えるエッセンシャルサービスの生産性向上のため、改正産業競争力強化法に基づく認定エッセンシャルサービス事業者の事業継続コストを軽減するための支援措置について2026年度中を目途に結論を得られるよう、検討を進めるとともに、「A Iロボティクス実装ロードマップ」の下でA Iロボット導入を促進する。また、中堅・中小企業向け補助金においてA X投資を重点支援するとともに、7.

(2) ③ i) に記載のA X実現のための地域ごとの支援者等のネットワーク作りについても併せて取り組む。

(A X実現に向けたデジタル産業基盤の確保などグローバル立地競争力の強化)

A X実現に向け、A Iの学習・推論に不可欠な、先端半導体を中心とした計算基盤の整備を推進することに加え、日本が強みを持つ現場(製造・物流・介護・災害・廃炉等)のデータを収集・加工・精製(AI-Ready化)したデータ基盤を構築するとともに、フィジカルA Iの開発基盤となるマルチモーダル基盤モデル開発⁵⁵を推進する。

産業クラスター形成などのため、産業立地に必要な工業用水、道路、鉄道、港湾施設等の整備・機能強化に加え、土地利用調整等と連動した分野特有の拠点整備、中堅・中小企業のサプライチェーン形成、産業人材育成を一体的に実施するとともに、産業を支える人材を集め、その活動・交流や生活を支えるまちづくりを推進することにより、「危機管理投資」・「成長投資」につなげていく。その際、対日投資の促進も図る。また、企業版ふるさと納税の活用促進や利便性向上に取り組むとともに、産業用地整備のための、自治体向け長期低利融資などの支援を強化する。さらに、国内の無形資産投資を促す制度について、その執行状況や効果を検証し、執行可能性、財源確保等の状況を踏まえて見直しを検討するとともに、利便性向上を図る。

G Xを軸に、コンビナートや脱炭素電源等を核とする産業集積を実現するべく、「G X戦略地域制度」による支援と規制・制度改革を一体的に措置する。

加えて、17の戦略分野における投資促進につながる新たな規制・制度改革に向けた国家戦略特区制度の効果的な活用を図る。

- ii) 「責任ある積極財政」を通じた「危機管理投資」・「成長投資」の推進

「危機管理投資」・「成長投資」の推進に向けて、IV. 1. 及び3. に記載の『「強く豊かな日本」投資枠』を創設する。

令和8年度税制改正において新設した大胆な投資促進税制について、周知・広報を通じて活用を促し、国内における高付加価値な設備投資を促進する。

3. (2) ③ ii) に記載のコーポレートガバナンス・コードの改訂と一体的に、中長期的な企業価値向上のための実務指針として、「成長投資ガイダンス」を2026年夏を目途に策定し、企業の成長投資⁵⁶の質・量の向上や、成長ステージ等に応じ

⁵⁴ 第7期科学技術・イノベーション基本計画(2026年3月27日閣議決定)に記載。

⁵⁵ 多様なデータ(言語・音声・画像・動画・センサーデータ等)を扱えるA I基盤モデル。

⁵⁶ 将来の成長に向けた人的投資や設備・研究開発投資、知財・無形資産投資。

た成長投資と株主還元の適切なバランスの確保、ベストオーナー原則⁵⁷に基づく事業ポートフォリオ転換といった取組を促すとともに、非事業用資産等の成長投資への活用や、事業者間連携を促進する環境整備を進める。

また、機関設計の見直し等の株式会社の選択肢拡大や、株主提案権の要件見直しを始め、諸外国とのイコールフットィングを図り、迅速果敢な企業経営に資する会社法の改正について、2026年度中を目途に結論を得る。さらに、知財を戦略的に取得・活用する企業経営を推進し、知財訴訟における証拠収集手続の充実・強化を始め、成長投資のボトルネックとなり得る権利侵害を抑制するための法制上の措置の検討や、17の戦略分野における国内外の特許等の知財情報を活用したIPランドスケープの実施⁵⁸の検討、国等が支援する研究開発投資における権利侵害の有無等についての事前調査及び研究開発投資の成果の適切な知財取得、知財に関する集団的な権利行使を可能とする仕組みの検討を実施するとともに、有価証券報告書での知財・無形資産の開示を促進する制度の在り方について2026年度中を目途に方針を示す。

iii) 新技術立国の実現とグローバル市場の獲得・経済安全保障の強化

（「技術で勝ってビジネスでも勝つ」新技術立国の実現）

改正産業技術力強化法に基づき、令和8年度税制改正において強化した研究開発税制の活用により、事業者のAI・量子・バイオ等の研究開発投資を促進する。

防衛分野を始めとする政府調達加速のため、防衛省において、スタートアップに期待する技術分野の定期公表、防衛省版SBIR制度の創設、アジャイル型の調達⁵⁹、サイバー等リスク管理の徹底、スタートアップとプライム企業とのマッチングや伴走支援について2026年度中を目途に行う。また、柔軟な契約に基づく研究試作の推進、民間資金の呼び水施策⁶⁰、機動的に支出可能な予算措置を含む積極的な防衛調達のための方策について2027年度中を目途に結論を得られるよう、検討する。また、国立研究開発法人（国研）・大学等との連携強化を図る。2.（2）③ii）に記載のスタートアップからの調達加速に向けた施策にも取り組む。

規制改革関連制度の活用に向けた法律や技術等の専門家による伴走支援の充実、官民の司令塔である「ハイレベルフォーラム」⁶¹の機能強化や国際標準活動への助成等の支援を通じた17の戦略分野等におけるビジネスに資する国際標準化への取組推進、専門機関等による伴走機能⁶²の強化とその活用等を通じた戦略的標準化に向けた取組の「型」の横展開⁶³、公共調達におけるJIS規格の更なる活用、国内認証機

⁵⁷ 当該事業の価値を中長期的に最大化することが期待される経営主体（「ベストオーナー」）が、当該事業を保有・経営すべきであるという考え方。

⁵⁸ 政府においては、成長戦略の推進に際し、事業情報（市場動向、技術・標準化トレンド）等に知財情報を組み込んだ分析を実施し、その分析結果（現状の俯瞰・将来展望等）を関係省庁と共有すること。

⁵⁹ スタートアップの迅速性をいかし、極めて短期間に一連のフィードバックサイクルを繰り返すことで、製品・技術を自衛隊の運用ニーズに適合させ、迅速に量産段階への移行を図る調達方式。

⁶⁰ 防衛省の支援を受けたスタートアップについてベンチャーキャピタル等の出資判断を誘発するための積極的な広報、J-Startup Defenseの新設等を検討中。

⁶¹ 2026年1月に設置された官民（事業者団体、専門団体、国研・独法及び関係省庁等）からなる「国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム」を指す。

⁶² 標準に関する知見を有する専門機関が、国主導の戦略的標準化において、政府の担当部局に対し、専門的知見の提供等を通じて伴走する機能。

⁶³ 先行分野（量子、水素・アンモニア、バイオものづくり、データ連携基盤、ペロブスカイト太陽電池分野）

関の強化に取り組む。

新技術立国の重要な担い手となるスタートアップについて、成長段階に応じた資金供給や成長に向けた戦略の構築・実行支援、シーズ段階からグローバル市場を見据えた企業の創出、出口（エグジット）まで伴走可能なリードインベスターの育成・呼び込みについて、従来の取組を抜本強化するために必要な措置を検討する。

国研の国家的課題に向けたミッションを明確化し、国家安全保障に資するデュアルユース技術等の研究開発のためのセキュアなオフキャンパス拠点を整備するなど、プラットフォーム機能を強化するとともに、産業技術総合研究所のベンチャーキャピタル（VC）への出資機能の追加、それも活用した国研の技術シーズの普及に取り組む。また、国研等の研究開発に係る調達手続の運用柔軟化を検討するほか、老朽化した施設・設備の戦略的整備・更新により研究基盤を更に強化する。

17の戦略分野を中心とする産業競争力強化に貢献する、新技術立国の核となる新たな大学群の形成に向け、特定分野において特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定し、当該分野での研究開発及び社会実装（研究環境の整備を含む）を中長期的に支援する新たな制度の創設について検討し、2026年度中を目途に結論を得る。4.（2）③ii）に記載の「新技術の研究及び社会実装を担う科学技術人材育成のための施策の強化」にも取り組む。

我が国が優位性を持つ技術の海外展開や海外の知見の取込みを外交的に後押しすべく、戦略的科学技術外交の観点からも、外交機会の活用や国際連携を通じ、デュアルユース技術も含む信頼できる先端技術エコシステムの共創やスタートアップの海外展開支援、日本人のPI⁶⁴や在外公館を巻き込んだ産学官ネットワーク強化、世界トップ人材の受入れや日本人研究者の海外派遣等による国際頭脳循環、ODAの戦略的な活用に取り組む。

（グローバル市場の獲得・経済安全保障の強化）

「日米戦略的投資イニシアティブ」を含む同志国等との投資案件の具体化に加え、17の戦略分野での投資成果を最大化するグローバル市場の獲得のため、「国・地域別戦略」⁶⁵の実現に向けて、米国関税対応としても重要性を増すグローバルサウスを始めとする海外市場への展開支援、それを支える高度外国人材を受け入れ、育成する企業への支援や受入れ制度・基盤の戦略的整備に取り組む。

また、コンテンツや農林水産物・食品、ファッション、J-Beautyなど日本が競争力を持つ分野における海外の成長市場獲得に向け、JETROや在外公館を含む支援機関の体制を強化していく。特に農林水産物・食品については、現地系商流の開拓体制の強化等、「日本の食輸出1万者支援プログラム」を推進するとともに、農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の機能強化⁶⁶、民間資金の活用等により現地ニーズに対応した供給体制の強化を図る。「官民投資ロードマップ」を踏まえ、量子、AI、創薬・先端医療など17の戦略分野における国際展開を進めていく。さらに、

の取組から得られた知見を基に整理した、戦略的標準化に向けた取組のフレームワークを、他分野にも展開していくこと。

⁶⁴ Principal Investigator。大学等における研究主宰者・責任者のこと。

⁶⁵ 2026年6月に、信頼できる経済パートナーで在り続けると共に、FOIPの実現や、世界の課題解決を通じて日本の世界における付加価値を最大化することを目的とした「通商戦略2026」を経済産業省が策定・公表。

「国・地域別戦略」とは、通商戦略2026における、アジア太平洋、南西アジア、中東、アフリカ、中央アジア・コーカサス等、中南米における地域別戦略の方向性とその詳細を指す。

⁶⁶ ロット・品質・価格などの現地系商流ニーズに応えられる産地・事業者間のマッチング機能を強化。

横浜グリーンエクスポを、グリーン技術の産業見本市とする。

「インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ」の具現化、CPTPPの拡充を含むEPAの交渉・利活用の促進、経済安全保障に貢献するものを含めたバイ・マルチODAの活用、ビジネス機会創出のための官民フォーラム開催やアカデミアのネットワーク形成を含むグローバルサウス諸国との連携の強化、OECD、G7・G20、国連関連機関等と連携した国際的なルール形成の推進を通じて、「信頼できる経済圏」の構築を図り、進化した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」にも貢献する。

経済安全保障の観点から製造基盤を強化するため、汎用品も含む重要な基盤的物資や循環資源、製造基盤の強靱化を支える鍛造・鋳造等の技術要素群、ヒューマノイドなどの今後更に重要性が高まる物資を支える部素材・技術への支援措置の具体化を図るとともに、製造基盤を支える「エコシステム」（データ、人材、技術、中堅・中小企業）に係る支援等に取り組む。また、デュアルユースの技術・生産基盤等の育成・強化や、経済安全保障重要技術育成プログラムの強化のほか、技術流出対策の強化、貿易救済措置の執行強化を行う。あわせて、「経済安全保障経営ガイドライン」や「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」の普及により、地政学リスクを踏まえた企業の行動変容を促し、それが投資家や金融機関からも評価されるよう促す。経済合理性に委ねると安定供給確保が困難な領域については、国による更なる支援の方策を検討する。

本年4月には、アジア域内のエネルギー供給力強靱化を目的に、原油・石油製品等の調達などの緊急対応と、エネルギー供給体制の強化やエネルギー源多様化等の中長期の構造的対応に両輪で取り組む新たな協力枠組みとして、「POWER Asia」を発表したところ。こうした取組について、東アジア・アセアン経済研究センターや国際エネルギー機関（IEA）等の国際機関と連携しながら具体化を進めるとともに、エネルギー安全保障、経済成長、脱炭素化の同時実現を目指すAZECにおいて、経済・エネルギー強靱化の視点を強化し、AZEC2.0を実現していく。加えて、「アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ（AETI）」においても、脱炭素ロードマップの策定支援やアジア開発銀行との連携を含むトランジション・ファイナンス普及に向けた取組等を推進しつつ、アジアの実情に即した現実的な脱炭素移行と供給力強靱化を支援していく。

今般の中東情勢も踏まえ、我が国としても、石油及び天然ガスや重要鉱物⁶⁷の上流権益確保、供給源の多角化及び安定的な輸送の確保、適切な備蓄の在り方や燃料供給網の維持・強化に必要な取組を進めていくに当たって、国際協力体制の構築を図っていく。また、G7を始め同志国等の連携強化による不当な貿易制限への反対、生産国と消費国との連携による威圧行為の無力化、IEAとも連携した備蓄強化支援に取り組んでいく。

2. スタートアップ

（1）現状と課題

2022年11月に策定した「スタートアップ育成5か年計画」（「5か年計画」）の推進により、我が国のスタートアップ数は25,000社⁶⁸へと増加し、ユニコーン予備軍⁶⁹

⁶⁷ ナカラ、ロビト等の回廊開発への協力を含む。

⁶⁸ 5か年計画策定前（2021年）の16,100社から約1.5倍。過去最多。

⁶⁹ 「ユニコーン」は時価総額10億ドルまたは1,500億円を上回る未公開企業を指す。ここで言う「ユニコーン予備軍」とは時価総額500億円～1,500億円の未公開企業。

も約3倍となるなどスタートアップエコシステムは着実に発展している。スタートアップが創出する付加価値はGDPの約4%（2025年）となり、この2年間で32%増加している。

一方、スタートアップへの投資額やユニコーン数については、「5か年計画」の目標にはまだ遠く、スケールアップのための成長資金供給の強化は引き続き大きな課題である。

特に、ディープテック・スタートアップ⁷⁰は17の戦略分野における技術革新や成長投資の先導的な担い手であり、ユニコーンに成長する潜在力を有するが、収益化までに長期間と大規模資金を要するため、その壁を乗り越えるための支援の強化が課題である。

また、日本のスタートアップの資金調達の8割は東京に集中しており、地域からスタートアップを輩出していくエコシステムの強化も課題となっている。

(2) 対応の方向性

①対応の方向性

「5か年計画」を抜本強化するため、以下の3本柱からなる「スタートアップ総力創出パッケージ」を着実に実行する。

- i) スタートアップのスケールアップを加速するため、成長資金の供給を強化するとともに、M&Aを含む多様な出口の確保により、資金と人材と技術の循環を促進する。加えて、資金・人材・技術が循環するグローバルなエコシステムへの接続を強化する。
- ii) ディープテック・スタートアップの研究開発から事業化・社会実装に至るまでを切れ目なく支援するため、特に重要となる初期需要創出に資する政府調達を強化する。また、17の戦略分野を中心に優れた技術を事業化につなげるエコシステムを強化するほか、それを支える経営力の強化と伴走支援体制の充実に取り組む。
- iii) 地域の経済社会を担うスタートアップを創出・育成するため、全国的に起業家教育を充実させるとともに、地域におけるスタートアップからの調達・実証環境の整備を行い、多様なプレイヤーの連携を通じたエコシステムの形成を図る。

②目標 (KPI)

- ・「5か年計画」で掲げたユニコーン数の目標（将来において100社：2025年10月時点で8社（上場ユニコーン数⁷¹33社と合計すると41社））とスタートアップ数の目標（将来において10万社：2025年4月時点で25,000社）、スタートアップへの投資額の目標（2027年度に10兆円規模：2025年（速報値）は7,613億円）を実現する。

③講じるべき施策パッケージ

i) スタートアップのスケールアップ

（内外からの成長資金の供給拡大）

成長資金の供給を強化するため、ディープテック・スタートアップの量産体制整

⁷⁰ ディープテックとは、人工知能（AI）、バイオ等、特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術であり、その事業化・社会実装を実現できれば、国や世界全体で取り組むべき経済社会課題の解決等、社会に大きなインパクトを与えられるような潜在力のある技術を指す。

⁷¹ 「上場ユニコーン」とは、IPOした企業のうち、外部調達を行ったことがあり、かつ上場後一度でも時価総額が10億ドルまたは1,500億円を上回った企業、として定義。ここでは2016年以降にIPOした企業から算出。

備等のための資金調達に係る中小企業基盤整備機構による債務保証制度を拡充するほか、政府系金融機関等からの更なる資金供給強化の方策について2026年度内に検討し、結論を得る。

また、機関投資家からの資金供給拡大に向け、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）等の公的機関、企業年金、大学基金等においてVCファンドを含めオルタナティブ投資を促進するための投資環境整備⁷²等を進めるほか、国内VCへの資金供給を促進する観点から「ベンチャーキャピタルにおいて推奨・期待される事項」のフォローアップと見直しを2026年度内に行う。

さらに、資金供給拡大に向けた規制改革として、東京証券取引所（東証）の上場ベンチャーファンド市場を活性化すべく、今夏までにポートフォリオ構築期間延長などの東証の制度の要件緩和を行い、NISAを含む個人からの資金流入を拡大する。また、金融機関が有限責任組合員（LP）として出資する場合について、現行法上10年とされる議決権保有制限の例外となる期間を2026年度内に見直す。

（出口の多様化）

スタートアップのM&A活性化に向け、「M&Aガイダンス」⁷³を普及させるとともに、オープンイノベーション促進税制の活用を促す。また、会計上の「のれんの非償却の導入及びのれん償却費計上区分の変更」について、企業会計基準設定主体における検討プロセスが加速されるよう、フォローする。

プライマリー及びセカンダリー取引の活性化に向け、今夏までにプロ投資家（特定投資家）への移行要件の緩和・明確化を図る。また、2026年度内に、特定投資家向け有価証券の譲渡に係る開示規制の緩和を図る。

（グローバルネットワークの強化）

起業初期段階から海外展開を志向するスタートアップの育成に向けてJ-StarX⁷⁴を強化する。また、国内の有望なスタートアップが海外市場に進出する際、国際協力銀行始め政府系機関の海外ネットワークを活用して、資金供給を含む金融・ビジネス両面からの支援を推進するとともに、在外公館においてデュアルユース等先端技術に精通した外部専門家による伴走支援やODAによる支援を実施する。

政府系ファンドから海外VCファンドへのLP出資拡大や「Global Startup EXPO」開催を通じて海外VCからの投資拡大や日本進出を促進する。併せて、東証等と連携し、海外の有望なスタートアップの日本進出から東証上場までの支援を実施する。

ii) ディープテック・スタートアップの支援

（政府・大企業による調達の強化）

スタートアップの製品・サービスを、政府がアンカーテナンシー型⁷⁵で本格調達

⁷² 運用受託機関等との対話を通じて、国内VC等に対して、公正価値評価（時価評価）の導入や、投資戦略・実績などの運用状況の開示を求める。

⁷³ スタートアップによる出口戦略としてのM&Aをより加速・活性化していく上で、スタートアップの経営者が留意すべき事項、買手側（大企業等）が留意すべき事項をそれぞれ体系的ガイダンスとして作成。

⁷⁴ 「J-StarX」は、海外を目指す起業家の育成や、スタートアップの海外展開支援を目的に、若手起業家や学生を、欧米やアジアの主要都市に派遣する事業。

⁷⁵ 政府が民間企業の製品やサービスを安定的な大口顧客として長期契約で購入・利用することを約束することで、売上計上を可能とし、民間投資を呼び込み、産業を育成する手法。

することを促進するため、SBIR制度⁷⁶を抜本強化し、スタートアップを研究開発段階から一貫して支援し、売上計上が可能な委託契約の形で実環境における試験導入・運用まで行う新たな枠組みとして「戦略製品・技術等政府実装加速化プログラム」を創設する。さらに、既存の大規模技術実証支援についても見直し・拡充を行い、民間企業の調達ニーズにつなげる枠組みや、地方自治体などのユーザーに試験的に一定期間利用してもらい、評価・フィードバックを行う仕組みを構築する。加えて、スタートアップが政府調達に参入しやすくするための契約指針を策定し、各行政機関による着実な運用を図る。

防衛力強化とスタートアップによるイノベーション創出の好循環を生み出すために1. (2) ③iii)に記載の防衛調達の加速に向けた取組を進めるとともに、大企業によるスタートアップ製品等の本格調達・購買の実現可能性を検証するための実証や研究開発を支援する事業を強化する。

(優れた技術の事業化)

優れた研究成果に基づく大学発ディープテック・スタートアップの創出・育成に向け、科学技術振興機構(JST)による事業化支援や事業化人材の育成、出資の拡大、グローバル展開支援のための海外VC等との連携を加速する。

新エネルギー・産業技術開発機構(NEDO)等による伴走支援体制を確立し、研究開発段階から事業化までの一貫通貫の支援を17の戦略分野に重点化して強化する。

グローバル・スタートアップ・キャンパス構想を推進するため、フラッグシップ拠点の開所に先立つ先行的活動を本格的に開始するとともに、先端技術研究成果活用推進機構の設立に向けた法制・予算上の措置を含めた具体化及びフラッグシップ拠点の整備を着実に進める。当該機構には世界トップクラスの研究者やVCの招聘が期待されることから、グローバルレベルの組織運営が可能な多国籍で多様性に富んだ運営体制・事務組織を確立する。

(経営力の強化と伴走支援体制の充実)

起業支援、知的財産戦略、事業戦略等の専門人材チームによるNEDOのワンストップ支援を強化し、有望技術の能動的な探索と事業化支援を行うことで、ディープテック・スタートアップの創出と高度化を行う。

J-Startup制度について、選定基準の明確化や公募導入等の見直しを行うとともに、選定企業への伴走型支援や17の戦略分野での成長に向けた重点支援を推進する。

競争優位性を実現するビジネスモデルとそれに連動した知財戦略の構築の支援、VC等への知財専門家の派遣を充実・強化する。

iii) 地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成

(次世代を担う起業家の育成)

学校現場への起業家等の派遣等を通じて、あらゆる教育段階でのアントレプレナーシップ教育の受講機会の拡充を図る。

(地域におけるスタートアップの更なる創出に向けた支援)

⁷⁶ Small/Startup Business Innovation Researchの略。スタートアップ等による研究開発を促進し、その成果を円滑に社会実装し、それによって我が国のイノベーション創出を促進するための制度。

国立高等専門学校機構本部にスタートアップ支援組織を2026年度中に設置するとともに、各高専への地域連携コーディネータの配置等を促進する。また、地域における高専発スタートアップ支援を強化する。

インパクト投資の手法や市場の確立、ローカル・ゼブラ企業等に対するファイナンスの仕組みの構築等により、地域におけるスタートアップへの資金供給を促進する。

(社会課題解決を牽引するスタートアップの実証・調達)

全国でスタートアップが持つ技術の社会実装を後押しするため、各自治体における「4号随契」⁷⁷に基づく調達の実態に関する調査を毎年度定期的実施した上で、「4号随契」の積極的な活用を促すための助言等による支援とともに、優れた調達事例について他の自治体への横展開を推進する。併せて、「地域未来戦略」に基づく産業クラスターの形成に向けた取組との連携による自治体調達の促進を図る。

国家戦略特区制度の更なる活用を促すため、情報発信を強化するとともに、スタートアップに係る規制・制度改革提案を募集し、その実現を後押しする。

(地域における多様なプレイヤーの連携)

「スタートアップ・エコシステム拠点都市」⁷⁸において、海外市場を見据えた事業戦略の具体化や収益性確保に係るハンズオン支援を新たに実施する。

3. 金融を通じた潜在力の解放

(1) 現状と課題

「強い経済」の実現に向け、官民連携による17の戦略分野等への成長投資を強力に促進するためには、資産運用立国の取組を発展させ、成長投資を支える官民双方の金融やインベストメントチェーンの機能を強化することが重要である。

(2) 対応の方向性

① 対応の方向性

17の戦略分野等への成長投資や、日本企業の事業再構築・再編を支える資金の好循環を創出し、日本経済の成長と国民の豊かさの向上に繋げていくため、企業には、中長期的な企業価値の向上に向けた成長投資を促すとともに、国民がその成果を最大限享受できるよう、アセットオーナーの機能向上や家計の安定的な資産形成を促進する。そして、これらを繋ぐ立場にある金融機関・市場による資金供給・成長支援機能の発揮を強力に促す環境整備を行う。また、物流・商流における効率性向上等に貢献する金融インフラへの投資を促進する。

② 目標 (KPI)

- ・ 2030年度135兆円、2040年度200兆円の国内投資目標を実現する。
- ・ 2040年までに、家計金融資産に占める株式・投資信託・債務証券の割合を40%と

⁷⁷ 優れた製品・サービスを持つスタートアップ・中小企業等を自治体の首長が認定し、随意契約を例外的に可能とする制度。

⁷⁸ 地域ごとに、地方自治体、大学、産業界によるコンソーシアムの形成を促すため、これらを「スタートアップ・エコシステム拠点都市」として2020年7月に8都市を選定。2025年6月には、第1期の8都市に加え、新たに5都市を第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市として選定。

する（2025年3月末：約23%）。

③講じるべき施策パッケージ

内閣官房において「成長投資を促進するための金融戦略」を策定し、以下の施策等に取り組む。このうち、施策の具体化が必要なものについては、特段の記載があるものを除き、2026年度末までを目途に結論を得た上で、その後速やかに実施する。

i) 金融機関・市場の機能強化

（金融機関の資金供給・成長支援機能の強化）

預金取扱金融機関（銀行等）には、企業の成長を促し、資金・知見の両面で企業を支える中心的役割を担うことが期待される。17の戦略分野等への成長投資や日本企業の事業再構築・再編を金融面から支えるため、大規模化するM&Aや新規事業への対応を含め、銀行等の資金供給・成長支援機能の強化を後押しする。

- ・17の戦略分野への投融資について官民で意見交換を行う「官民戦略投資連携フォーラム（仮称）」の設置、銀行等が政府系金融機関等と共同出資を行う際の所要自己資本の軽減⁷⁹、日本政策投資銀行（DBJ）（特定投資業務）や産業革新投資機構（JIC）による戦略分野への投融資方針の策定・整理など、官民連携により成長資金の供給拡大を図るための方策を検討する。
- ・大口信用供与等規制⁸⁰に関し、大型M&A融資などについて一定の要件下で特例承認の対象とすることを明確化する。
- ・株式非公開化やカーブアウト案件への銀行子会社による100%出資を可能とする⁸¹。他人資本を活用してファンドを運用する際の資本規制を合理化する⁸²。
- ・銀証ファイアーウォール規制⁸³等の見直しや、銀行における一般持株会社の仕組みの活用の是非等について2026年度中に研究・検討を開始する⁸⁴。

（厚みのある金融市場の実現）

今後拡大する成長投資の資金需要に対応するため、多様なプレイヤーが参加し、多様な商品が取引される厚みのある金融市場を実現する。

このため、資金供給経路の多様化を図るべく、小口・低格付社債の発行を促す規制緩和や社債取得を行う金融機関を支援する制度整備により社債市場を活性化することに加え、貸出債権のうち売買目的のものは、市場リスクによる管理を可能とする制度整備によりローン・セカンダリー市場の活性化を図る。

資金供給主体の多様化を図るため、貸金業の規制を見直し、金融システムの信用維持や借り手の保護を前提に、日本で銀行免許がない外国銀行の協調融資への参加を促すための制度や、大企業のM&A等への資金供給を円滑に行うための制度を検討する⁸⁵。また、民間ファンドへのJIC等の出資機能等の強化や、金融機関の出資規

⁷⁹ 投融資等のリスク量に応じて、一定の自己資本を備える必要があるところ、リスク量を計算する際に出資額に乗ずる比率（リスク・ウェイト）を現行の原則250%から100%に軽減する。

⁸⁰ リスク集中を避ける観点から、銀行による同一グループへの融資等を自己資本の25%以下に制限する規制。

⁸¹ 投資専門子会社が100%出資可能な範囲は、現在、事業再生・承継、ベンチャー、地域活性化事業会社のみ。

⁸² 他者出資分を資本規制上、非連結とする。

⁸³ 金融機関グループの銀行・証券間で、顧客の非公開情報を同意なく共有することを禁止する規制。

⁸⁴ 前者については、金融機関グループにおける適切な顧客情報管理・利益相反管理・優越的地位の濫用防止、不適切行為に対する厳格なペナルティが、後者については、預金を原資としないなどリスク遮断徹底が前提。

⁸⁵ 次期通常国会に法案を提出することを目指す。

制・資本規制の合理化⁸⁶を行う。

投資商品の多様化やスタートアップ企業等への成長資金の供給促進を図るため、顧客保護に留意しつつ、プライベート資産に特化した投資信託の枠組みを整備する⁸⁷。

国民に安全・安心なセーフティネットを持続的に提供するため、生命保険会社の財務健全性等を確保しつつ、生命保険契約者保護機構に対する不測の事態⁸⁸に備えた政府補助の在り方を検討する⁸⁹。

（地域金融力の強化）

地域金融機関が、地域経済の「要」として地域企業の価値向上と地域課題の解決に貢献できるよう、投資銀行機能、地域への貢献力、メインバンク機能等から成る地域金融力を強化する。このために、「地域金融力強化プラン」も踏まえ、「地域未来戦略」とも連携しつつ、以下の施策を強力に推し進める。

- ・金融機関の経営改善支援や事業性融資等に関する専門性の向上を後押しする⁹⁰。
- ・金融機関によるまちづくりへの参画や「ローカル・ゼブラ企業」等への成長支援を推進する。
- ・金融機関による中小企業のM&Aや事業承継等の支援に関し、態勢整備を促進するとともに、更なる環境整備を検討する。
- ・クラスターの中核企業への重点支援の枠組みとも連携し、中小企業支援の課題等を可視化した「地域未来金融アクションプラン（仮称）」を策定・運用する。
- ・中小企業支援に資するよう、適時に、正確な会計情報等を企業・金融機関間で共有することを促す。

併せて、協同組織を含む地域金融機関に対する検査・監督機能を強化するため、財務局を含め、モニタリング手法の高度化等のために必要な人材育成や、外部人材の活用も含めた人員確保を図っていく。

ii) 企業の成長投資を促進するためのガバナンス改革等

（企業の成長投資を促進するためのガバナンス改革）

企業・機関投資家の双方が、短期主義に陥らず、中長期的な企業価値向上を強く意識し、必要な成長投資が実施されていくよう、コーポレートガバナンス・コードを今夏に改訂し、経営資源の適切な配分に係る説明や検証の充実を図った上で、企業や投資家の取組をフォロー⁹¹する。1. (2) ③ ii) に記載の「成長投資ガイドランスの策定」や「会社法の改正」にも併せて取り組む。

また、企業における役職員への株式報酬の充実に向けた環境整備を進めるほか、企業のリスクマネジメント高度化と投資余力の確保を後押しすべく、自グループの

⁸⁶ 信用リスクをより正確に反映する外部格付の在り方の検討や、議決権保有規制の見直しを行う。

⁸⁷ 併せて、顧客属性を踏まえた販売・勧誘態勢を確保する。

⁸⁸ 現行法令上、業界負担のみで資金援助等を賄うとすると、生命保険会社の財務状況を著しく悪化させ、保険業に対する信頼性の維持が困難となり、ひいては国民生活又は金融市場に極めて重大な支障が生じるおそれが認められる場合とされている。

⁸⁹ 次期通常国会に法案を提出することを目指す。

⁹⁰ 中堅・中小企業が事業戦略・ファイナンス両面を通じた企業価値創造の総合的なサポートを受けられず、「投資銀行難民」化しているとの指摘もある。このため、地域経済活性化支援機構（REVIC）が実施する研修を通じ、地域金融機関の役職員に対して投資銀行・企業価値創造業務に関する知見を提供していく。

⁹¹ 機関投資家向け原則である「スチュワードシップ・コード」の趣旨に沿った対話やスチュワードシップ活動に関する情報提供が適切に行われているかの確認を含む。

リスクのみを引き受ける保険会社の制度創設について検討する⁹²。

(企業の「こども・子育て支援」と「成長力強化」の好循環の創出)

企業のこども・子育て支援と成長の好循環を強化するため、「こどもとともに成長する企業構想」を推進し、地域金融機関と連携した地域の中小企業への取組支援やリスクマネー供給の拡大を図るとともに、人的資本経営の情報開示におけるこども・若者や子育てに係る取組の位置付けを明確化することにより機関投資家等に対する取組状況の「見える化」を推進するほか、財務・人材面のインセンティブ施策と紐づく認定制度を導入するなど、環境整備を進める。

iii) 国民が経済成長の成果を最大限享受するための環境整備

経済成長の成果をアセットオーナーの受益者や家計が最大限享受できるよう、公的アセットオーナー・企業年金・大学等の機能向上に向け、以下の施策等により受益者の最善の利益を追求した資産運用を促す⁹³。

- ・ GPIFにおいて、オルタナティブ投資の上限（資産全体の5%）に向けて取組を進める。具体的には、リスク管理や運用の高度化を進めるほか、毎年度の自己評価を多角的な観点から行う。また、今後のポートフォリオの在り方を検討する⁹⁴。他の公的アセットオーナーにおいても、自らの状況等を踏まえつつ、上記の高度化・評価・検討を進める。
- ・ 厚生年金に係る積立金の運用主体の状況⁹⁵の比較や定期的な検証を実施する。
- ・ 企業年金について、運用状況等を比較可能とするシステムを整備する⁹⁶。アセットオーナー・プリンシプルの受入状況に関する実態調査を実施する。
- ・ 大学における資産運用の促進・高度化に向けたガイドブックの策定・周知や、好事例の横展開、共同運用の促進等を実施する。

また、これらの取組を支える資産運用サービスの高度化を図るため、金融グループによる外国の資産運用会社の買収を容易にする規制緩和を行うほか、本年4月に発足した資産運用業協会の政策対応力の強化等を後押しするとともに、関係業界と連携して資産運用会社や信託銀行の業務効率化・合理化に向けた検討を行う⁹⁷。

加えて、家計の安定的な資産形成を促進するため、企業型DC・iDeCo⁹⁸の加入者目線に立った制度改善⁹⁹と制度内容に関する広報の充実化、個人向け国債の商品性の見直しや新たな商品の設計を含む更なる環境整備、実務的な改善を通じたNISAの継続的な利便性向上と更なる普及・定着に向けた広報を実施していく。また、家計における資産形成・管理の重要性が高まる中で、次期学習指導要領において金融経

⁹² 次期通常国会に法案を提出することを目指す。

⁹³ 結果として、企業の成長や市場の活性化、良質な金融商品の組成など金融機関における資産運用サービスの高度化に繋がっていくことも期待される。

⁹⁴ 投資確約金額が5%上限に近づくまでに検討する。

⁹⁵ 運用体制・基準・手法・状況等に係る重要な事項。ただし、比較や検証に当たっては、他と異なる先進的な試みや取組を阻害しないように留意する。

⁹⁶ 2027年度中に稼働させるべく、準備を進める。

⁹⁷ 2027年度中に一定の整理を行うことを目指す。

⁹⁸ 企業型DCとは、企業型確定拠出年金。iDeCoとは、個人型確定拠出年金。

⁹⁹ 「加入者の拠出実態や諸外国の制度等を踏まえたあるべき拠出限度額の水準や枠組み」、「手続の簡素化やコスト低減に繋げる制度の大胆な改革」については、次期年金制度改革までに検討し、その結果に基づき必要な対応を図る。

済教育の記載の充実を図ることを含め、各世代・地域に即した金融経済教育を推進する。

さらに、外為特会を始めとする公的部門が保有する資産について、その保有目的等も踏まえつつ、運用改善や有効活用の有用性を検討する。

iv) 金融システムを支えるインフラへの投資

金融システムを支える決済基盤について、サイバーセキュリティの確保及び利用者保護を前提とし、物流・商流・決済の一体化を志向する技術革新に対応した高度化を推進する。

具体的には、AI・オンチェーン時代の金融の在り方について検討を進め¹⁰⁰、オンチェーンの決済手段（ステーブルコイン・トークン化預金）の実装・普及に向けた環境整備や、決済のリアルタイム化を図りつつ、デジタル決済との連携等も視野に入れた新たな決済システムの構築を促進する。

また、AI脅威¹⁰¹に対する金融分野でのサイバーセキュリティ対策強化に官民で連携して取り組む。

4. 人材育成

(1) 現状と課題

国力の基盤となるのは人材力である。人口減少やAXの進展の中、不確実で非連続な変化が起こり得る未来に対応できる人材の育成が求められている。特に、AX時代の産業構造の変化に伴い、2040年にかけて、理工・デジタル系人材や現場人材の不足など人材需要の大きな変化が見込まれる¹⁰²中、文理が分断され理系が少ない現在の学びの構造¹⁰³のままでは、将来の人材需要とのミスマッチが生じる懸念がある。

また、人口減少と大都市圏への流出により、地方では医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な人材が不足することが懸念され、地域ごとの人材需給ギャップの状況等も踏まえ、地域を支える必要な人材を確保していくことが必要である。

さらに、17の戦略分野における人材課題¹⁰⁴を踏まえた戦略的育成も必要である。

(2) 対応の方向性

①対応の方向性

17の戦略分野の課題やAX時代における人材需要の構造的変化なども踏まえ、一人ひとりの意思に基づき能力やスキルを最大限伸ばし、予測困難な時代においても

¹⁰⁰ 2027年初に中間整理を行う。

¹⁰¹ フロンティアAIは脆弱性の発見や高度な攻撃コードの生成に優れており、①従来は発見が困難であった脆弱性が短期間に大量に発見され得る、②脆弱性の発見から攻撃に至るまでの期間が大幅に短縮され得る、③フロンティアAIをスキルの低い攻撃者が悪用することで高度なサイバー攻撃が増加する等が懸念されている。

¹⁰² 「2040年の産業構造・就業構造推計について（改訂版）」（2026年3月）産業構造審議会新機軸部会。

¹⁰³ 義務教育段階終了時には高い数学的・科学的リテラシーを持つにも関わらず、早期に文系生徒が理数科目から離れてしまう状況にあるとともに、理系選択をしている生徒・学生の割合は、高校で約3割、大学で約35%にとどまっている。

¹⁰⁴ 各分野の「官民投資ロードマップ」の検討過程では、「各産業を支える理工・デジタル系人材、現場人材の不足」「高度化する技術や新しい知識・技能への対応」「新しい価値を生み出すイノベーション人材、技術とビジネスを繋ぐ人材、専門知識だけではなく経営判断力も併せ持つ人材の不足」等が課題として挙げられた。

変化を構想し、機動的に対応できる人材を育成することが重要である。

そのため、「高校から大学・大学院等を通じた人材育成システム改革ビジョン」¹⁰⁵を踏まえ、関係省庁で連携し、教育機関が産業界とも協働しつつ「イノベーション」を興すことのできる人材や「現場」を支える人材を戦略的に育成する取組を強力に推進する。

②目標（KPI）

- ・ ③ i) の高校教育改革に関して、2040年時点において、専門高校¹⁰⁶の生徒数の現在の水準（2025年度：657,457人）を少子化傾向においても維持する。また、普通科高校のいわゆる文系と理系の生徒の割合を2040年にかけて同程度とする¹⁰⁷。
- ・ ③ i) の高等教育改革に関して、大学全体に占める理工農・デジタル・保健系の定員（2024年度：35%）を2040年までに5割を目指す。また、高専の学生数について、少子化傾向においても2040年にかけて増加させる（2024年度：53,305人）。さらに、大学の工学系学部の女子学生数の割合（2025年：18%）について、2040年までに36%を目指す。
- ・ ③ i) の実践的職業人材の育成に関して、大学・専門学校等におけるリ・スキリング人口¹⁰⁸を、2030年までに、合わせて1年当たり60万人とする。
- ・ ③ ii) に関して、博士課程入学者数・博士号取得者数を、2030年度までにそれぞれ1年当たり2万人¹⁰⁹とする。また、博士後期課程学生の就職率を2040年までに80%¹¹⁰にする。さらに、大学の研究者1人当たりのテクニシャン¹¹¹数を2035年度までに倍増させる。

③講じるべき施策パッケージ

i) A X時代の産業基盤を支える人材育成に向けた高校教育と高等教育の一体改革（社会の変化に応じた高校教育改革）

「高校教育改革に関する基本方針」として示した「N-E. X. T. ハイスクール構想」を踏まえて各都道府県が策定する高校教育改革実行計画の実現のため、安定財源を確保した上で、「高等学校教育改革交付金（仮称）」等の新たな財政支援¹¹²の仕組みを構築する¹¹³。これに先立ち、高等学校教育改革促進基金を各都道府県に造成し、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校を支援する。

（高校教育改革と連動した高等教育改革）

¹⁰⁵ 2026年4月28日人材育成分科会において取りまとめ。

¹⁰⁶ ここでは、全日制・定時制・通信制高校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部のうち、農業科、工業科等の職業に関する学科を設置する学校（総合学科を設置する学校を含む。）のことを言う。なお、普通科と職業に関する学科の両方を設置している学校については職業に関する学科の生徒数を計上。

¹⁰⁷ 2024年度：普通科高校（全日制・定時制課程）の最終学年の生徒のうち、「文系」51.4%、「理系」30.8%、「文理分けなし」17.8%。

¹⁰⁸ 大学等におけるリ・スキリングプログラム等の受講者数（2023年度：56,390人）及び専門学校における22歳以上の入学者数（2025年度：57,542人）。

¹⁰⁹ 入学者数：16,212人（2025年度）、取得者数：15,345人（2022年度）。

¹¹⁰ 就職率：70.0%（2025年度）。

¹¹¹ 資料収集や検査・測定、観測、試験等に従事し、研究者を補佐する者を指す。2024年度は1人当たり0.05人。

¹¹² 対象となる取組は、①普通科改革を通じた文理双方の素養を有する人材等の育成、②専門高校の機能強化・高度化を通じたアドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成、③地理的アクセス・多様な学びの確保の実現、を基本とする。

¹¹³ 高等学校教育改革促進基金の執行状況等を踏まえ、2027年度予算の編成過程で検討する。

社会・地域のニーズを踏まえた高等教育の実現に向け、大都市の私立大学を含め理工農・デジタル系人材育成の強化等を図るため、大学・高専におけるこれらの成長分野への学部再編等の支援や、私学助成の着実な確保を行った上で理工農・デジタル系人材の育成を行う大学等への支援の重点化等に取り組む¹¹⁴。また、人文・社会科学系学部のダウンサイジングにより教員1人当たりの学生数を改善することに加え、理数分野併修の促進を通じて教育の質の向上を図るほか、海外留学など国内外の多様性の中で価値を創造する人材育成プログラムを強化する。

また、地域の産官学金の関係者が連携して取り組む、医療・介護・福祉、産業、インフラ等の人材需要を踏まえた高等教育における人材育成やアクセス確保策を支援する。

現在3校に留まる公立の高専の設置を促進するとともに、国立高等専門学校機構運営費交付金を着実に確保し、地域のインフラを支える人材を育成する。

(新たな技術・知識・技能への対応や、地域基盤を支える実践的職業人材の育成)

17の戦略分野など成長分野のニーズに対応した人材育成を推進するため、5.

(2) ③ i) に記載のリ・スキリング支援等の取組を進めるとともに、社会人向け教育プログラムの開発や全学的な体制整備・収益化推進等に取り組む大学等への重点的な支援、社会人による奨学金の活用の更なる向上に向けた検討、スキル・学習歴のデジタル化の基盤構築等に取り組む。

地域産業を支える人材育成に強みを有する教育機関である専門学校の教育の質向上を図る取組を支援するとともに、遠隔授業などを柔軟に行うための制度改正に取り組む。また、地域人材育成構想会議の開催等による教育機関と産業界等の連携事例の創出や、地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材の安定的な養成体制等の確保、産学が協力して設置・運営し学位の授与を行う「契約学科」の取組の推進、企業版ふるさと納税等の活用を通じた産業界から地域の人材育成への投資拡大に取り組む。

ii) 「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成

(新技術の研究及び社会実装を担う科学技術人材育成のための施策の強化)

先端技術領域での競争力を強化するため、産学協働の研究開発を通じた研究者・技術者の育成¹¹⁵支援や若手研究者を中心とした新興・融合研究の促進、博士課程学生・高度専門人材の処遇向上・活躍促進¹¹⁶、優れた科学技術人材の育成に向けた小中高段階からの先進的な理数系教育¹¹⁷に取り組む。また、国立大学法人運営費交付金・科研費の大幅拡充等、基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図るほか、産学官金が活躍する共創拠点としての国立大学法人等の機能を強化する。

国際共同研究の加速を含め、1. (2) ③ iii) に記載の国際頭脳循環の強化を図るとともに、先端・戦略分野における国際的な枠組み等により、専門人材やビジネスを担う人材の育成に取り組む。

¹¹⁴ 重点分野（17の戦略分野及び第7期科学技術・イノベーション基本計画で示された重要技術領域等。）に係る大学・高専の体制強化を含む。

¹¹⁵ リ・スキリングの取組も含む。

¹¹⁶ 優秀な博士後期課程学生の研究者としての雇用の促進や、より実践的で多様なキャリアにつながるインターンシップの推進や次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）によるキャリア開発・育成コンテンツの提供、民間企業・大学等向けのガイドブックの周知等の就職率の向上に向けた取組を含む。

¹¹⁷ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業、次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA）等。

(産業イノベーションを牽引する研究大学群の形成や国研の機能強化)

1. (2) ③ iii) に記載の「新たな大学群の形成に向けた制度創設の検討」や、17の戦略分野に対応した大学院や国研のプラットフォーム機能の強化に取り組む。

(コンテンツの振興を担う人材の育成や裾野拡大)

マンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ分野とともに、我が国のコンテンツの多様性を生み出す歴史や伝統、地域性等に根差した舞台芸術・美術、文化財等の分野における人材育成や裾野拡大に取り組む。

iii) 「人材力」の基盤となる環境整備

固定的なキャリア観の刷新やアンコンシャス・バイアスの払拭に向け、キャリア教育等を推進する。

「文理の壁」を超えてイノベーション等を担う女性人材を育成するべく、「理工系女子人材の倍増」に向け、省庁横断で計画を持って取り組むこととし、とりわけ、大学の工学系学部の女子学生数の割合について、直近の状況から2040年に倍増を目指す。それに向けて、女子児童・生徒、保護者及び教員を対象とした、理工系分野に対する興味・関心を産学官・地域一体で喚起することによる女子小中高生の理系進路選択支援の強化¹¹⁸や、女子を始め児童・生徒の意欲・能力を伸長するため、高等教育機関と初等中等教育機関による組織対組織での取組¹¹⁹等を推進する。また、大学等における理工系分野の女性など学生の多様性の確保のための取組を促進する¹²⁰とともに、女性の理工農・デジタル系人材育成を強化するため、女子大学における理工農・デジタル系学部の新設・拡充を支援する。

次期学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実装や、「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」の早期改訂と先進事例の創出・横展開等、A×時代に向けた教育・研究環境の整備¹²¹を進めることに加え、特定分野に特異な才能のある児童生徒の資質・能力を最大限伸ばす教育の充実に向けた相談支援体制の構築を図るなど多様性の包摂の実現に向けて取り組む。

また、「AI for Science」の推進やそれを支える研究インフラの構築を進めるほか、物価上昇下においても経済的な理由で学生が学びを諦めることがないように、修学支援に係る制度の着実な実施に向けた検討をすることや、成長を支える人材が心身の健康を維持し、高い生産性を発揮できる状態を維持できるよう、運動・スポーツを活用した健康インフラの構築¹²²に取り組む。

¹¹⁸ 女子中高生の理系進路選択支援プログラム等を推進。

¹¹⁹ 次世代科学技術チャレンジプログラム(STELLA)等。

¹²⁰ 理工系分野の女性など入学者の多様性を確保する観点から対象になると考えられる者に関し、合理的な理由なく単に属性のみを理由とした一律な差異を設けることなく、公平性・公正性を確保した大学入学者選抜や環境整備等、学生の多様性の確保に資する取組を実施する大学等に対して、国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金等による支援を行う。

¹²¹ 質の高い教師の養成・確保、徹底した伴走支援、情報活用能力の抜本的な向上に向けた取組、創造的な学習環境・教材・研究施設・設備の計画的な整備。

¹²² 運動・スポーツ推進企業に対する支援、関連ビジネス市場の拡大を含めた企業向け運動・スポーツ関連サービスの強化、地域の運動・スポーツ資源の開放による身近な運動・スポーツの場や機会の拡大及び生涯スポーツにつながるための子供の頃からの運動・スポーツ基盤の構築等の取組を推進する。

5. 労働市場改革

(1) 現状と課題

労働供給制約下にある中、労働生産性の向上を図るとともに、労働者の希望に応じて、労働移動の円滑化や、心身の健康の維持を前提とした労働参加の拡大を図る労働市場改革が必要である。中でも、17の戦略分野における投資を加速し、持続的成長に繋げるためには、17の戦略分野に留まらず、これらを支える建設や医療・介護・障害福祉を始めとした社会インフラ関連分野を含め、現場人材から高度人材に至る幅広い人材の育成・確保や、省力化を含めた生産性向上に向けた取組を進めることが極めて重要である。そのため、以下のような人材育成の取組を進めるとともに、建設や医療・介護・障害福祉等の分野において、持続的な賃上げを図り、必要な担い手の確保を進めていく必要がある。

(2) 対応の方向性

①対応の方向性

労働市場改革と、新たな付加価値を生む投資や事業再編、イノベーションの促進等の産業構造改革とを一体で進める必要がある。こうした観点から、i) 処遇向上に向けたリ・スキリング支援や労働生産性向上、ii) 円滑な労働移動の促進、iii) 多様な人材の労働参加の促進の3つの柱に取り組むことで、成長投資を牽引する専門人材と、投資の実行を支える現場人材の育成・確保を図る。

②目標 (KPI)

- ・総合的な指標として、5年間で労働生産性¹²³を15%上昇させる(2024年度: 5,592.7円)とともに、労働供給量(マンアワーベース)の推移が生産年齢人口の推移を上回るようにする。
- ・i) に関して、人的資本投資¹²⁴を2029年度までに2.2万円とする(2024年度: 1.9万円)。
- ・ii) に関して、パートタイムを除く一般労働者の転職入職率を2029年までに9.0%とする(2024年: 8.3%)。また、転職により賃金が増加した者の割合を2029年までに42.3%とする(2024年: 40.5%)。
- ・iii) に関して、第一子出産前後の女性の継続就業率を2030年までに80.0%とする(2021年: 69.5%)。また、70歳までの高年齢者就業確保措置の実施率を2029年までに40.0%とする(2025年: 34.8%)。

③講じるべき施策パッケージ

i) 処遇向上に向けたリ・スキリング支援や労働生産性向上

17の戦略分野や、建設や医療・介護・障害福祉を始めとした社会インフラ関連分野等の業所管省庁と厚生労働省、経済産業省、文部科学省が、業界団体や大学等と連携して、スキルの標準化・可視化から、教育訓練体系の整備、教育訓練プログラムの開発・提供まで、一貫通貫でリ・スキリング支援を行う。人材開発支援助成金も含め、効果的にプログラムの開発が進むような支援の充実について検討するとともに、各分野の所管大臣がプログラム認定制度を創設した場合、その適切性を所管

¹²³ 国内総生産(名目値)を労働投入量(就業者数に1人当たり労働時間数を乗じたもの)で割って算出。

¹²⁴ 企業がOFF-JT及び自己啓発支援に支出した費用(労働者1人当たり平均額)。

省庁と厚生労働省が連携して精査した上で、専門実践・特定一般教育訓練給付金の対象とすることを検討する。

各種リ・スキリング・職業関連情報サイトについては、厚生労働省を始め、経済産業省、文部科学省、デジタル庁等の関係省庁で連携し、最終的な一本化を目指し、早期に一体的な提供を実現する。さらに、職業能力開発を効果的に推進するため、教育訓練給付金の指定講座の効果把握や申請・審査プロセス等の合理化、実績・成果の検証を踏まえた教育訓練給付金及び人材開発支援助成金の見直しや支援の重点化について検討する。

まず、17の戦略分野の投資促進により需要の高まる工場建設等を担う人材の育成・確保を図り、建設産業の供給力を向上させるため、建設分野において上記取組を進めるとともに、労務費の行き渡りの徹底や入職促進、DX推進に向けた支援を実施するほか、キャリアに応じた技能の向上等につながる資格取得の支援、建設キャリアアップシステムの普及促進を図る建設事業主等への助成等の支援を行う。

さらに、医療・介護・障害福祉分野の現場においても、テクノロジー等を活用して生産性向上を担う人材を育成するため、上記の一連のリ・スキリングに係る取組を推進する。併せて、これら分野での生産性向上等に向け、関係省庁で連携して好事例や支援ツールの収集・整理を行い、ハローワーク等の労働関係機関や中小企業団体などにおける活用を図る。生産性の向上については、サービスの質の向上や、現場の負担軽減を通じた職場環境の改善につながる点でも重要である。医療分野では、法改正により新たに設けた地域医療介護総合確保基金による業務効率化等への支援や国・都道府県による伴走支援を通じた省力化の着実な実行に取り組むとともに、働く環境の基盤整備等を推進する。介護分野では、AI技術の活用も含め、複数年度にわたる介護テクノロジー等の継続的な導入支援を実施する。障害福祉分野においても、介護分野の取組を踏まえつつ、生産性向上の取組支援を実施する。

その他、建設・物流・交通・宿泊等の社会インフラ関連分野等においても、現場人材の育成・確保に向けた取組を行うほか、生産性向上に資する取組を推進する。

また、あらゆる分野においてニーズが見込まれるデジタル人材の育成については、2027年度以降も、政府として目標を掲げて取り組む。

併せて、エネルギー等の戦略分野等における人材育成のため、産業界と高齢・障害・求職者雇用支援機構が協働した人材育成プロジェクトを実施する。

企業の職業能力開発を支援するため、生産性向上人材育成支援センター等における人材育成プランの策定支援から訓練の実施まで一貫した企業への伴走支援を強化し、その効果把握も含む支援の方策の検討を進めるほか、産業・地域単位で複数企業が共同で行う訓練を促進する。

また、産業界等と連携した、訓練の中期的な方針の策定や、地域の人材ニーズを踏まえた職業訓練機会の創出など、国及び都道府県における効果的な公的職業訓練のあり方を検討するほか、全国的なリ・スキリングの機運醸成及び支援策などの情報発信の充実のため、「全世代型リ・スキリング国民運動」を展開する。

労働者が教育訓練のための時間を確保しやすくなるよう、事業主等に対する教育訓練休暇制度等の周知、人材開発支援助成金の活用による教育訓練休暇制度の導入支援、教育訓練休暇給付金制度の活用促進等を推進する。

この他、多様な労働者の能力発揮に向け、非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンライン職業訓練の推進や、ミドルシニア層を含め、OJTとOFF-JTを効果的に組み合わせた職業訓練機会の確保を進めるとともに、雇用保険を受給できない

非正規雇用労働者等に対するリ・スキリングの促進に向け、職業訓練受講への支援の方策を検討する。

ii) 円滑な労働移動の促進

生産性の高い成長産業・企業への円滑な労働移動を実現することで、人手不足により成長が阻害されることを防ぐ。特に、17の戦略分野等の成長分野への労働移動を円滑化するため、スキルの情報や、スキルに紐付いた教育訓練プログラム、職業情報といったデータ連携を強化する。

また、外部労働市場の機能を強化するため、厚生労働省が運営する総合的データプラットフォーム「みんなの労働ナビ」について、各支援制度の申請画面への遷移やAI機能装備等、利便性向上の具体策について検討し、2026年度内を目途に結論を得るとともに、経済産業省、デジタル庁を含む関係省庁における情報連携を推進する。併せて、リ・スキリングの支援等を行う事業主が必要な支援策を活用しやすいよう、雇用関係助成金のDXを進める。

医療機関や介護施設等への訪問による求人条件の見直しに係る助言や、就職面接会の開催等のアウトリーチ支援を、全ハローワークの最重点事項として実施するとともに、「課題解決チーム」による求人者・求職者双方への一体的な支援の拡充や、AIを含むデジタル技術の更なる活用等によるマッチングなど、ハローワークの機能強化を図る。併せて、民間職業紹介事業者について、適正な事業者の「見える化」に取り組む。

労働移動を希望する労働者のニーズを踏まえ、失業中の生活保障など労働者の生活と雇用の安定といった制度の役割を維持した上で、労働力がより希少になる中での雇用保険制度における対応の在り方について、本年内を目途に結論が得られるよう引き続き労働政策審議会において検討する。

iii) 多様な人材の労働参加の促進

(柔軟で多様な働き方の実現に向けた労働時間法制等)

心身の健康維持と従業者の選択を前提に、柔軟で多様な働き方を実現するため、労働時間法制等に係る政策対応について、夏以降の労働政策審議会において議論を行う。

裁量労働制については、現場の実態や労使双方の立場を十分に踏まえて、健康確保、長時間労働防止、適切な処遇確保などの濫用防止措置を前提に裁量労働制の対象の在り方について、見直しの検討を行う。また、変形労働時間制については、他律的な要因に十分対応できていない現場の実態や、労働者の生活時間や予見可能性の確保にも留意しつつ検討を進める。また、連続勤務規制や勤務間インターバル制度の法的位置付け、「つながらない権利」の在り方、副業・兼業に当たっての健康確保、テレワークの活用促進などについて、現場の実態や労使双方の立場を十分に踏まえて、検討を進める。

また、労働時間制度の運用については、時間外労働の実態を踏まえた、36協定¹²⁵の締結や柔軟な労働時間制度の活用について、よろず支援拠点等との連携を強化しつつ、「働き方改革推進支援センター」や労働基準監督署による相談支援の充実を速やかに実施するとともに、必要な体制整備については2027年度以降も着実に実施

¹²⁵ 法定労働時間を超える時間外労働又は休日労働をさせる場合に必要な労使協定。

を図る。併せて、労働基準監督署において、重大・悪質な事案に対しては厳正に対応しつつ、労働時間や労働者の健康確保措置に関する労使の合意に則った指導が行われるよう速やかに見直す。

これらの施策について、実施後の政策効果を検証し確認できるよう、予めモニタリングとデータ収集を行うためのフォーマットを作成し、厚生労働省と地方支分部局において確実にフォローアップを行う。

（更なる労働参加の促進やスキルと能力を十分に発揮できる環境の整備）

働き方にかかわらず、全ての労働者が最大のパフォーマンスを発揮できるよう、メンタルヘルス対策を含む労働者の健康確保を推進していく。

高齢者については、70歳までの就業確保措置や処遇改善、労働災害を防止するための安全衛生対策を更に推進する。また、ハローワークの生涯現役支援窓口の専門性向上や、シルバー人材センターでの職務の切出し支援¹²⁶に取り組む。さらに、自治体や年金事務所等の関係機関の連携等により、引退した高齢者の労働参加の促進・活躍機会の創出に取り組む。

障害者雇用の「質」の向上に向け、就労意欲のある障害者の能力発揮の促進や、正当な評価・処遇反映等を重視していく旨のガイドラインの策定、優良事業主認定制度の大企業への拡大や認定基準見直し、手帳を所持しない難病患者の就労促進を含め、雇用率制度等の在り方について検討を行う。

（女性活躍の推進）

戦略分野における女性活躍は総じて進んでいない状況にあり、「のびしろ」が大きい。特定の産業分野や職種は男性のものであるという思い込み（アンコンシャス・バイアス）が女性の活躍を狭める要因ともなっており、企業の意識や行動を変えていくことが重要である。そのためにも、企業の意思決定層や管理職における女性の増加にも取り組んでいかなければならない。まず、戦略分野における女性活躍の重要性について、官民が明確に認識を共有するとともに、女性、女子学生等にメッセージを発信していくことが重要である。また、意欲ある女性が能力を遺憾なく発揮できるエコシステムの構築に向けて、官民が連携して取組を強力に進める必要がある。

○「文理の壁」打破と各領域での女性活躍に向けた人材育成

4.（2）③iii）に記載の女子小中高生の理系進路選択への支援の強化や、女子大学における理工農・デジタル系学部の新設・拡充支援等に取り組む。

戦略分野等への転換を希望する女性の人材育成・就業促進のため、各分野のニーズに対応したり・スキリングを強化する。

○産業分野、業種、職種の壁を越えて女性が全方位で活躍できる環境整備

戦略分野ごとの特性・実情等に応じて、女性の若手研究者・技術者向けの研修会等の開催やネットワークづくりなど、人材育成、新規参入、長時間労働の是正を始めとする就業継続等に資する取組の推進や、ロボットの開発や遠隔操作の導入、女性用トイレ・更衣室、事業所内託児所の整備など、体力・性別の壁を越えて活躍で

¹²⁶ 例えば、介護のフルタイムの職務を、介護補助や事務補助、短日・短時間の職務に切り分けて提供することにより、高齢者と仕事とのマッチングを推進する。

きる環境整備の取組を促進する。また、企業からも女性の採用に向けた情報を積極的に発信することも必要である。

地域において、産業クラスターの形成や17の戦略分野において必要となる女性人材の育成や就業・登用促進等の取組を、目標設定を含めて計画的に行うことが重要である。こうした取組や、地域によっては色濃く残っている固定的性別役割分担意識の解消等に、経済団体、企業、労働組合、大学、当事者である働く女性等と連携して主体的に取り組む自治体を強力に支援する。

○女性活躍・就業継続のための環境整備と企業等の行動変容

全ての分野における女性活躍の環境整備を底上げし、ライフイベントによりキャリアを諦めることなく、更に活躍できる社会を実現することが不可欠である。企業が女性活躍の重要性を認識し、就業継続、男女間賃金差異の是正、処遇改善、キャリアアップなど女性活躍を加速するため、企業向けアウトリーチ・伴走型支援の方策や、女性の就業環境の改善に資するハラスメント対策・健康支援の取組の更なる周知・啓発の方策について今夏までに検討する。また、家事・子育て支援の強化や、男性の育児休業取得の促進に取り組む事業主への支援、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現など、仕事と子育て・介護等の両立支援や共働き・共育てを推進する。

(外国人の出入国在留管理の一体的な高度化)

外国人については、適正かつ円滑な受入れや秩序ある共生社会の実現に向け、出入国在留管理行政を担う職員の増員や地方出入国在留管理局の組織の拡充を含めた体制強化を行う。また、入国・在留する外国人の実態把握、分析、関係機関との情報連携のため、2028年度中の電子渡航認証制度（JESTA）の導入、2027年3月以降のマイナンバー等による情報連携の実施など、情報の電子化の徹底等のDXに取り組み、在留許可手数料の見直しやJESTA導入による手数料収入により確保した財源を継続的かつ安定的に活用しながら、出入国在留管理の一体的な高度化を実現する。

上記i)～iii)の施策を進める上で、企業における人材マネジメントへの支援が重要であり、働き方改革推進支援センターを中心として、労働基準監督署やよろず支援拠点等との連携を強化することにより、労務関係のみならず、生産性向上に向けた様々な経営課題の相談にも対応できる新たなネットワークを構築し、中小企業・小規模事業者に対して総合的な支援を実施する。

6. 家事等の負担軽減

(1) 現状と課題

女性を始め多様な人材がその能力を十分に発揮して一層活躍できる環境の整備は、成長戦略を推進していく上で重要な原動力となる。

現状では、子育てや介護等を行いながら働く方が増えている一方で、「出産・育児」による離職者は、減少傾向にあるものの年間約15万人おり、「介護・看護」による離職者は年間約11万人と緩やかな増加傾向にある。また、第一子出産前後の女性の継続就業率は、上昇傾向にあるものの約70%となっている。

仕事と子育て・介護等との両立をサポートするための選択肢の1つとして、家事支援サービスやベビーシッターは社会的に認知されているが、潜在需要に対して、

価格の高さや心理的抵抗感等により、利用は限定的である。

17の戦略分野を始めとした様々な分野において、子育てや介護等による離職を防止し、全ての人がキャリアを諦めることなく希望に応じて能力を発揮できるよう、両立支援の一環として、こうしたサービスを安心して利用できる環境を整え、その普及促進に取り組むことが必要である。

（２）対応の方向性

①対応の方向性

家事支援サービス及びベビーシッター等の利用を促進することで、子育てや介護等による離職を防止し、全ての人がキャリアを諦めることなく希望に応じて能力を発揮できる環境整備を図る。

②目標（KPI）

- ・ 第一子出産前後の女性の継続就業率を2030年までに80%とする（2021年：69.5%）。
- ・ 介護をしている者に占める有業者の割合を上昇させる（2022年：58.0%）。

③講じるべき施策パッケージ

i）家事支援サービスの普及・広報、品質向上と人材育成・確保

昨年実施した家事支援サービスに係るニーズ調査を踏まえ、政府のホームページなどの広報チャネルを活用し、サービスを安心して利用できるよう、実際のサービスの提供内容や活用事例等、効果的な広報を実施する。また、複数の家政婦（夫）紹介所が連携して求人情報を発信するモデル事業によってマッチングを促進し、各家庭のニーズに応じた利用に対応する。

サービスの品質・信頼性向上のため、家事支援サービスに係る複数等級の国家資格（技能検定¹²⁷）の創設に向け、需要に応じたサービス提供を確保する観点にも配慮しつつ、関係業界と連携し、職務分析の実施、検定試験の作成、試行試験の実施等の準備を進め、関連審議会における議論を行った上で、来年の秋を目途に第1回の国家資格試験実施を目指す。

さらに、この新たな国家資格の取得を支援するため、来年の春を目途に受講が開始できるよう、家事支援サービスに係る民間事業者による講習プログラムの開発を促進する。本年度中については、家政士団体検定¹²⁸を含む制度の周知徹底を行い、受検者数を増加させることで、質を備えた担い手の確保を図る。あわせて、多様な人材の確保に向けた検討を進める。

ii）ベビーシッターの安全・安心の確保と担い手確保

安全で質の高いベビーシッター事業者の利用促進のため、オンライン上で、保護者等に対し、ベビーシッター事業者に関する、認可外保育施設指導監督基準¹²⁹への適合状況や、こども性暴力防止法上の認定の有無に係る情報提供を実施する。また、

¹²⁷ 働く上で身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」を名乗ることができる。

¹²⁸ 家政サービスに関する優れた技能を有する者に資格を付与することにより、利用者がサービスを選択する際の明確な指標となり、安心と信頼を提供することを目的に（公社）日本看護家政紹介事業協会により運営されている団体等検定。なお、団体等検定とは、外部労働市場に一定の通用力を有する職業能力評価制度として厚生労働大臣が認定した検定のこと（検定の枠組みを認定しているもので、国家資格ではない）。

¹²⁹ 「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（2024/2024年3月29日）。

民間事業者が実施する、ベビーシッターが指導監督基準に適合するための研修や、更なる研鑽のための研修を支援することにより、ベビーシッターの質の向上を図る。さらに、「認可外の居宅訪問型保育に関するガイドライン」¹³⁰について、全国の自治体への周知徹底を図る。あわせて、多様な人材の確保に向けた検討を進める。

iii) 税制措置を含む経済的支援策の検討

今後創設する新たな国家資格保有者等による家事支援サービスや保育士・看護師等によるベビーシッター等の安全で質の高いサービスの利用促進に向け、税制措置を含む新たな支援策を検討する。

7. 賃上げ環境整備

(1) 現状と課題

春季労使交渉での賃上げ率は3年連続で5%台の高水準だが、物価高騰による不確実性が続く中、実質賃金のプラス定着が課題である。

中小企業は雇用の7割、付加価値の5割を占める日本経済の屋台骨であり、中小企業の成長こそ日本の成長である。賃上げと成長投資の好循環を生み出すことで地域の消費を喚起し、そして次の投資へと繋がるメカニズムを早急に構築する必要がある。また、中小企業は、地域経済を牽引し、17の戦略分野を始めとした成長産業のサプライチェーンを支える基盤的な存在でもあり、地域未来戦略で形成される産業クラスターにおいても中小企業が連携していくことが必要である。こうした視点を踏まえ、政策スキームは、中小企業経営者の目線に立ったものとする。一方で、今般の中東情勢やそれによる原油価格高騰などにより、中小企業の賃上げへの影響が懸念される中、不確実性への不安を払拭し、賃上げを持続させるため、全国の中小企業の「稼ぐ力」の強化が不可欠である。

(2) 対応の方向性

① 対応の方向性

国内投資を促進し、賃上げを通じて消費と企業収益の拡大、更なる投資拡大につなげる、「投資と賃上げの好循環」を加速させる。そのために、17の戦略分野への投資やサプライチェーンへの参入や、地方を出発点としたAXに取り組み、変化に挑む中堅・中小企業の稼ぐ力を強化していく必要がある。地政学リスクの高まりや大幅な物価高等のこれまでにない厳しい経営環境の中で、こうした中堅・中小企業の経営者が予見可能性を確保し、投資と賃上げの好循環を実現できるよう、政府は、賃上げの責任を事業者に丸投げせず、中堅・中小企業の「稼ぐ力」の強化を強力に後押ししていく。「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」に則り、政府として必要な予算を確保し、従来よりも力強い支援を安定的かつ切れ目なく行う用意がある姿勢を示す。

なお、労働供給制約社会においては、賃上げは単なる分配ではなく、人材を惹き付け、消費の拡大を通じた生産性向上投資を促し、企業の行動変容を促進する「供給力強化」そのものであり、成長戦略の起点であることに留意しなければならない。

¹³⁰ ベビーシッターに関する制度等を分かりやすく示し、その理解の促進を通じて、ベビーシッターの安全の確保及び質の向上を図ることを目的としたガイドライン。

②目標（KPI）

- ・2029年度までの間で、日本経済全体で、実質賃金で年1%程度の上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着させる。
- ・中小企業の労働生産性¹³¹（「稼ぐ力」）を2030年度までの5年間で15%増加させる。

③講じるべき施策パッケージ

i) 「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」の実行

労働供給制約社会では、人も中小企業も数より質であり、日本経済の供給力強化のため、「強い中小企業」を作る必要がある。現状維持ではなく、事業再構築・生産性向上・事業再編等に取り組む中堅・中小企業を徹底的に支援し、必要な連携と再編を促すことで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指すべく、「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」に基づき、以下の施策を実行する。

（価格転嫁・取引適正化の更なる徹底）

本年1月より施行された取適法・振興法を着実に執行するため、公正取引委員会・中小企業庁・事業所管省庁の連携や取引Gメンの拡充等を通じた執行体制強化と、現場への浸透に向けた一層の周知徹底を行い、併せて、地方組織を含めた公正取引委員会の体制面の抜本的な強化を図る。また、取適法対象外の取引への規制強化に向け、独占禁止法上の告示、知的財産権等の適切な取引に関する指針等の周知・遵守徹底を図る。さらに、ii)に記載の「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」の実行等を進める。

（成長志向の企業や生産性向上への支援強化）

成長志向の強い中小企業への支援策を強化するとともに、より多くの地域企業を成長志向に向かわせるメカニズムを構築する。現場現業型でスピード感があり、AI活用による成長余地の大きい地域の中小企業のAXを推進し、抜本的な経営改革を実現するため、補助事業や伴走支援に加え、地域ごとの支援者等のネットワーク作りを行う。

○日本経済を担う成長志向企業創出のエコシステム構築

売上高100億円の中小企業の創出メカニズム強化のための、成長投資支援の強化や経営者ネットワークの全国展開等のソフトインフラ整備を行うとともに、成長志向の中小企業の裾野を広げる新たなメカニズム（売上高1～10億円の企業と小規模事業者が対象）の構築や、ローカル・ゼブラ¹³²を育成するための地域のステークホルダーとの連携体制の構築などに取り組む。

創業後の事業成長に向けて、創業時からのAI活用等の経営力向上、政策金融等による成長支援、これらを支える地域ごとの支援者ネットワークの構築に取り組む。

中小企業において特に深刻化する人手不足に対応するため、働き手が事情に応じて多様な働き方を選択できる働き方改革を前提として、今こそ、「働くことの価値」の重要性を再認識すべきである。そのため、前述の労働時間法制等への政策対応を進めるとともに、経営者においても人材マネジメントに関する取組が各地で広がっ

¹³¹ 労働者1人当たりの付加価値額。直近（2023年度）では、中規模企業578.5万円、小規模企業503.3万円。

¹³² 地域課題を解決し地域経済循環を創出する企業。

ていくための仕組みを検討し、各事業者が実践できるようにする。

特に17の戦略分野について、イノベーションへの投資や、新事業進出、新製品・サービス開発等に向けた支援の中で重点的に支援するほか、輸出に挑戦する事業者への支援を強化する。

さらに、中小企業の成長局面での資金需要に対応するため、民間金融機関と信用保証協会の責任共有割合や保証限度額に係る新たな仕組みの設計や、日本政策金融公庫等と民間金融機関との協調による成長資金の供給を推進する。

○持続的発展及び賃上げを目指す小規模事業者の支援

小規模事業者の経営管理能力の高度化のため、商工会・商工会議所等において、経営指導員等によるプッシュ型の働きかけや経営計画等の策定支援を通じて経営リテラシーの向上を図り、地域のエッセンシャルサービスを支えるための体制強化を図る。

○抜本的な経営改革を目指すA X・デジタル化・省力化の推進

自治体・金融機関・高専等と連携し、A Iの導入意欲のある中小企業とA Iサービス提供者、支援者の地域ネットワーク作りを行い、抜本的な経営改革を目指す。また、デジタル化・省力化・賃上げ等の手法を指南し、中小企業の自主的な変革を後押しする生成A Iツールの作成と社会実装に取り組むほか、iii)に記載の「「省力化投資促進プラン」の着実な実行」を進める。

（M&A・事業承継等の事業再編の推進）

経営者交代や経営資源の集約等による経営改革を通じて成長を実現するために、M&A・事業承継、成長型再生を促進する事業環境整備を行う。

中小M&Aを支援する個人・機関双方での規律向上を図るべく、個人に対する資格制度の創設と、M&A支援機関登録制度の信頼性向上に向けた法制化の検討を行う。また、地域金融機関を始めとする支援機関や自治体等と連携し、事業承継・引継ぎ支援センターを中心とした各地の持続可能な事業承継の支援体制を構築する。加えて、事業承継を契機に「稼ぐ力」強化に取り組む中小企業に対し、事業承継税制も含めた措置を検討するとともに、後継者の経営能力を高めるための実践的な育成プログラムを開発する。また、今後新たにM&Aに挑戦する経営者に対してはM&Aの検討に資する情報発信やPMI¹³³に関する普及啓発を行う。

また、モニタリング強化型特別保証¹³⁴の活用促進や、3.(2)③i)に記載の「地域金融力の強化」等の取組を通じて地域金融機関等による予兆管理やM&A・事業承継・事業再生等の事業再編等に向けた伴走支援体制の強化を図るとともに、今年度中を目途に再生M&Aの実務を円滑に進めるためのガイドラインの作成を行う。

（賃上げの促進）

中小企業の生産性向上に係る補助金について、足下の賃上げ状況も審査・評価する仕組みに見直すことで、早期の賃上げを促すとともに、積極的に賃上げを行う中小企業を重点支援するための税制も含めた効果的な措置を検討する。

¹³³ M&A前後の事業統合 (Post Merger Integration)。

¹³⁴ 認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出している中小企業者が活用できる保証制度。

(経営改革等のための伴走支援体制の強化等)

賃上げを行い、経営管理能力の高度化や経営改革の実現に向けた自治体・商工会や商工会議所等の地域の支援機関・金融機関等によるプッシュ型の働きかけ・伴走支援体制の強化と、自治体向け補助金・交付金を活用した伴走支援モデル事業の創出・横展開に取り組む。

ii) 「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」¹³⁵の実行等

「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」で定められている低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の導入・適用などの措置について着実に取り組むとともに、このうち、特に取り組むべき措置¹³⁶が国等(地方支分部局、独立行政法人、国立大学法人を含む)・地方公共団体において2027年度末までに100%実施されるよう、フォローアップを徹底するほか、労務費や原材料費、エネルギーコスト等の上昇を踏まえて官公需の単価・予算を見直す。

また、低入札価格調査制度等の基準については、業種ごとに各種法令を遵守できる適正な率に見直す。同制度の調査対象となる契約は、おおむね予定価格の60%未満の極めて低い入札率であり、原則的に失格とする。そうした運用見直しを実施しても、現状が改善されない場合、最低制限価格制度の導入も含めた抜本的改革も検討する。

ビルメンテナンス業、警備業等に関する契約については、適切な価格転嫁を推進するため、見直し後の調査・価格基準の適用の徹底を図るほか、地方支分部局等を含めて、総合評価落札方式の適用拡大等を推進する。印刷業については、費用の積算等の作成時に活用可能な基準を定め、各省庁及び地方公共団体に周知徹底し、その実行を確保する。

地方公共団体が官公需の価格転嫁を進められるよう、物価上昇等を踏まえて地方財政計画の歳出を増額するとともに、地方公共団体の価格転嫁に関する取組状況について、普通交付税の算定に反映する。また、予算の積算及び執行における物価上昇等の反映状況を含めた価格転嫁の取組状況について、地方公共団体からの報告・状況共有等により継続的に把握するモニタリングの仕組みを構築する。その上で、その状況が芳しくない地方公共団体に対し個別に改善指導を実施し、改善が具体的に確認されるまでフォローアップを行うほか、改善事例の横展開を図る。

また、国の補助事業について、物価上昇下において事業の執行主体が必要なコストを適切に確保できず、事業の質の確保に支障が生じることのないよう、単価の見直しを図る。加えて、事業や事業主体は様々であることから、補助事業の設計においても、一律・硬直的なものではなく、事業の管理面にも配慮しつつ、実施の難易度や質に応じた柔軟な設計を検討する。

iii) 「省力化投資促進プラン」の着実な実行

「省力化投資促進プラン」の更なる充実・拡充を図るとともに、業種ごとのKPIの達成状況についてフォローアップを行って進捗が見える化し、実績に応じて更な

¹³⁵ 2026年4月6日、賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ。

¹³⁶ 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇へ対応するための体制の整備及び契約書への明記、知的財産権の取扱いに関する受託事業者への配慮、発注に当たって作成する予定価格への最新の実勢価格の反映、入札を実施する際の低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の活用等。

る対応策を検討する。

また、省力化投資補助金、デジタル化・AI導入補助金、業務改善助成金等の各種補助金・助成金や、省力化ナビ¹³⁷、各都道府県の生産性向上支援センター¹³⁸等の業種横断的なサポート体制の充実及び活用促進に取り組む。

特に、生活衛生関係営業（飲食業、宿泊業、理美容業、クリーニング業等）については、賃上げ及び生産性向上に向けた都道府県指導センター等による伴走支援や業種ごとの自主的な取組を推進する。

iv) 同一労働同一賃金の更なる徹底

正社員と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消等を図るため、新たに、家族手当、住宅手当等に関する考え方を明確化する改正を行った「同一労働同一賃金ガイドライン」を本年10月から適用し、都道府県労働局による報告徴収等を通じ、現場における同一労働同一賃金の履行確保に取り組む。

v) 実質賃金/最低賃金の引上げへの対応

2029年度までの間で、日本経済全体で、実質賃金で年1%程度の上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着させる。

最低賃金については、2020年代に全国平均1,500円という高い目標（経済財政運営と改革の基本方針2025）の達成に向け、官民でたゆまぬ努力を継続し、労働生産性の継続的な向上を図ることで、遅くとも2030年代前半できる限り早期に全国平均1,500円を達成する。

これらの目標に向け、特に、我が国の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者における賃上げ環境の整備を図るため、i) 記載の「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」、ii) 記載の「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」、iii) 記載の「省力化投資促進プラン」等に基づく取組を強力に進めるとともに、交付金等を活用した都道府県・市町村による中小企業の実質賃金向上支援の取組を十分に後押しする。

毎年の最低賃金の引上げ額については、こうした政府の取組も踏まえつつ、法定3要素のデータに基づき、公労使三者構成の中央最低賃金審議会及び地方最低賃金審議会において、実態を踏まえた審議決定となるよう、議論いただく。

地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

こうした取組については、「経済財政運営と改革の基本方針2025」の記載も踏まえて対応する。

vi) 医療・介護・保育・福祉等における人材確保と賃上げの対応

令和7年度補正予算による医療・介護等支援パッケージや、令和8年度診療報酬改定、介護・障害福祉サービス等報酬改定による賃上げ措置、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を着実に実施するとともに、今後の経済・物価動向等も踏まえつつ、来年度以降も医療・介護・保育・福祉等分野の現場職員の他職種と遜色のない処遇

¹³⁷ 省力化・生産性向上の取組に資する業種ごとの事例やツールを提供する、中小機構運営のウェブサイト。

¹³⁸ 中小企業庁が各都道府県に設置しているよろず支援拠点に設けられた、生産性向上の伴走支援を行う組織。

改善を推進する。併せて、必要なエッセンシャルワーカーの確保を含めたサービス提供体制の全国的維持を図るための制度改革に速やかに着手する。

8. サイバーセキュリティ

(1) 現状と課題

サイバー空間は、経済社会の持続的な発展の基盤であるが、昨今、サイバー攻撃は、国家を背景としたものを始め、巧妙化・高度化されており、我が国の経済社会や国家安全保障に対する脅威となっている。また、サイバー空間を利用した認知戦の脅威の増大も懸念されている。

その被害はサプライチェーン等を通じて拡大するため、サプライチェーンを含め社会全体での対応が必要である。

加えて、我が国は、官民でサイバーセキュリティ人材の不足が課題となっており、サイバーセキュリティに関する技術・産業も多くを海外に依存する状況にある。

足下では、AIを悪用したサイバー攻撃の本格化、量子計算機技術の進展による公開鍵暗号の安全性の低下等、先端技術への対応も急務となっている。

こうした課題を踏まえ、官民連携でサイバー脅威への対応を強化することは、17の戦略分野を始めとした成長投資の成果を享受するための大前提である。

(2) 対応の方向性

① 対応の方向性

17の戦略分野における成長投資を下支えするため、「サイバーセキュリティ戦略」に基づき、サイバー対処能力強化法等¹³⁹の着実な実施¹⁴⁰や関連制度の機動的な見直し等により、サイバー脅威への対応を強化する。その際、この対応が成長に必要な投資との認識を共有した上で、官民が協力した持続可能なサイバーセキュリティ確保の在り方を検討する。

② 目標 (KPI)

- ・ 必要な防護策¹⁴¹を実施できている重要インフラ事業者等¹⁴²の割合を2031年度末までに100%とする¹⁴³。

③ 講じるべき施策パッケージ

i) 社会全体のサイバーセキュリティ及びレジリエンスの向上

¹³⁹ 重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律及び重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律をいう。以下同じ。

¹⁴⁰ サイバー対処能力強化法等の着実な実施のため、内閣官房・内閣府、警察、防衛省・自衛隊が三位一体となって中核的な機能を担う体制整備を行う。

¹⁴¹ 今夏策定される、重要インフラのサイバーセキュリティ対策のための統一基準（以下「重要インフラ統一基準」という。）に基づく、重要インフラ事業者等が分野・事業者横断的に講ずべき対策の中でも、セキュリティ対策水準の底上げの観点から確実に実施すべきもの。具体的には、重要インフラ統一基準の詳細事項を記載した、重要インフラのサイバーセキュリティに係る安全基準等策定ガイドライン（今後策定）の内容を踏まえて、重要インフラ統一基準に基づく実施計画において確定（サイバーセキュリティ技術の進展に即しその後も適時に見直し）。

¹⁴² サイバーセキュリティ基本法第12条第2項第3号に規定する重要社会基盤事業者等として、重要インフラ統一基準に基づき重要インフラ所管省庁において特定する者。

¹⁴³ 重要インフラ統一基準に基づく調査においてフォローアップを実施。初回の調査は、重要インフラ統一基準の施行後（2026年秋～冬頃）の実施を想定。

17の戦略分野のプレイヤーのみならず、経済全体を支える重要インフラやこれらと連結するサプライチェーンを含め、社会全体のセキュリティ水準を底上げし、レジリエンスを強化する。

（17の戦略分野を始めとしたサプライチェーン全体の対策の強化）

企業が取べきセキュリティ基準を可視化する「サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度」（SCS評価制度）を2026年度末までに構築するとともに、こうした評価制度等について、投資支援策の要件とすること等により活用を促す。また、AIエージェントや、制御系システム等、リスク対応の必要性が高まっている分野におけるサイバー脅威への対応について、ガイドライン等を整備し、活用を促進する。

セキュリティが確保された製品・サービスを利用できる環境を整備するため、IoT製品に対する認証制度を拡充するほか、セキュリティサービスの信頼性を認定する制度を創設し、これらの活用を促進する。

（重要インフラ分野における対策の強化）

重要インフラ事業者等が横断的に講ずべき基本的対策（業務継続計画の整備等）の徹底を図るため、「重要インフラ統一基準」を今夏に策定した上で、サイバーセキュリティ戦略本部における各分野の実施状況の評価等によるPDCAサイクルを通じ、対策を推進する。

改正経済安全保障推進法により基幹インフラ制度¹⁴⁴の対象に医療分野が追加されたことを踏まえ、これまでの点検基準に加え、その対象事業者となる病院のセキュリティ等に関する点検基準を策定した上で、当該基準を利用した点検（2027年度開始予定）を促進する。

（政府機関等における対策の強化）

政府機関等における強靱な情報システムの構築と運用を図ることとし、例えば、政府機関・国立研究開発法人等へのサイバー攻撃検知システム（CYXROSS）の導入や、ガバメントソリューションサービスやガバメントクラウドの利用を拡大する。

また、政府として、自律的な運営・管理を確保した上で、機密性の高い情報を取り扱うために必要な情報保全・秘密保全措置を講じたクラウド（高機密ソブリンクラウド（仮））の導入を進める。そのため、具体的なクラウド技術等の活用の在り方の検討を早急に進め、本年中に政府として最適な調達・契約・運用方法について一定の結論を得る。

（一層の対策が必要な分野の底上げ）

地方公共団体、中小企業、医療分野、大学等の一層の対策が必要な分野における対策の強化に向け、人材・ノウハウ・基盤等の共有化・集団的対応を推進する。

例えば、地方公共団体については、サプライチェーンリスク対策も含めた高度なサイバーセキュリティ対策に関する相談窓口の設置や、重大インシデント発生時における、国からの専門家チーム派遣の制度化、自治大学校を始めとした研修事業の

¹⁴⁴ 基幹的なインフラサービスが安定的に提供されることを確保するため、基幹的なインフラ事業を行う事業者が、特定の重要設備について、導入や重要な維持管理等の委託をしようとする際に、事前に国に届出を行い、審査を受ける制度。

全国展開や関係機関と連携した研修・訓練及びゼロトラスト基盤の共同調達・共同運用に向けた支援を行うほか、自治体情報セキュリティクラウドの円滑な更新に向けた支援を行う。

中小企業については、SCS評価制度に対応した「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の類型を2026年度内に創設するとともに、セキュリティ専門家とのマッチング促進に向けた取組を拡大させ、サイバー攻撃を迅速かつ面的に検知するためのプラットフォームの構築に向けた実証事業を2026年度から開始する。

医療分野については、特定機能病院等に対して、外部接続点の点検を含む緊急的な対応（2026年度開始）やサイバー人材の育成・養成を行うとともに、段階的にそれ以外の医療機関においても取組を進める。

大学等については、国立情報学研究所の支援による大学等連携によるサイバー攻撃の検知・情報提供やサイバーセキュリティ体制確立の取組を強化するほか、特に技術流出の防止が必要とされる研究開発プログラムを実施する大学等における研究者端末の防護強化やマネジメント監査の試行実施を行う。

ii) 国が要となって推進するサイバー脅威に対する防御・抑止

防御側に係る施策と攻撃者に対抗する施策を“車の両輪”とし、サイバー対処能力強化法等に基づく取組を含め、平素から継続的に攻撃者側にコストを賦課することにより、国が要となって、官民全体でサイバー脅威の防御・抑止を推進する。

具体的には、通信の秘密やプライバシーの保護に十分に配慮した上で、インシデント対処を高度化するためのインシデント報告等の情報共有基盤の整備の実施や、通信情報等の収集と効果的な分析・活用のための体制の整備を行うとともに、アクセス・無害化措置¹⁴⁵を始めとする能動的サイバー防御の実施に向けた体制の早期の確立・強化を行うなど、国が要となって実効的な防御・抑止を行うための取組を進める。

また、巧妙化・高度化するサイバー攻撃に官民が連携して対応すべく、サイバー対処能力強化法に基づく協議会（新協議会）を2026年10月に立ち上げ、脅威情報等の相互共有等を行う。さらに、官民における脅威ハンティング¹⁴⁶の普及促進等に関する基本方針を策定し、各種施策を推進するとともに、アクセス・無害化措置や脅威ハンティング等の能力向上のための演習基盤を整備し、関係機関に提供する。

越境性を有するサイバー攻撃に対応すべく、同盟国・同志国等との情報・運用面での協力強化、ASEANを含むインド太平洋地域における対応能力の構築支援強化を始め、国際連携を推進・強化する。

さらに、家庭用IoT機器を悪用したサイバー攻撃に関して、機器の解析、周知啓発及び注意警告等の官民が一体となった対策を2027年度から開始するほか、サイバー犯罪対策を推進すべく、サイバー空間の匿名性が悪用された事案の捜査や、犯罪の未然防止・拡大防止のための体制・基盤の整備を行う。

iii) 我が国のサイバー対応強化と自律性確保のための人材・技術・産業の育成・確保

必要な知識・スキル等を体系的に整理した人材フレームワークの活用を促進するほか、企業等のセキュリティ担当者のスキル向上や、若手技術者の能力向上、大学

¹⁴⁵ サイバー攻撃の攻撃元であるサーバ等に対し政府機関（警察、自衛隊）がアクセスし、脅威を無害化する措置。

¹⁴⁶ 侵入・潜伏した痕跡等を各組織が自発的に探索する活動。

等におけるセキュリティ教育の強化に向けた教育・訓練機会の提供を行う。

各製品・技術等の官民投資ロードマップに基づく取組と連携しつつ、研究機関・民間事業者等におけるサイバーセキュリティ技術の研究開発プログラム等の推進や、先進的かつ有望なセキュリティ製品・サービスの政府機関等における積極的な活用と評価、SaaS事業者の信頼性確保の推進に資するISMAP¹⁴⁷の見直しを行うことにより、国内における技術・研究開発や産業育成を推進する。

iv) A I 等の技術進展への対応

デジタル分野の技術革新がサイバーセキュリティにもたらす影響を踏まえ、適時的確な対応が行えるよう、必要な取組を推進する。特に、フロンティアA Iモデル¹⁴⁸によるサイバーセキュリティ性能の急速な向上に伴うリスクに備えた対策パッケージ「Project YATA-Shield¹⁴⁹」に基づき、A Iを活用した政府全体の重要システムの脆弱性点検など、必要な対応を速やかに実施する。

また、サイバーセキュリティ関連情報の集約化や、機密性の高いデータを扱う際のA I活用の考え方等の検討・具体化を行うとともに、A Iインシデント情報の収集・評価・共有など、A Iを利用したサイバー攻撃への対応に向け、AISIの機能を抜本的に強化する。

加えて、新協議会の枠組みの下で、IPA¹⁵⁰・AISIと連携し情報共有等の取組を強化するなど、A Iセキュリティ¹⁵¹に関する官民連携を強化する。

量子計算機技術の進展に対応するため、政府機関等における耐量子計算機暗号(PQC)¹⁵²への移行を原則として2035年までに行うことを目指して本年度中に工程表を策定するとともに、産業界の移行を後押しするためのガイドラインの整備や、移行作業の支援に向けた実証を行う。また、量子暗号通信¹⁵³についても、その特徴を踏まえた導入・運用方法のガイドラインの整備や、技術課題の実証を行うことにより、社会実装を促進する。

IV. 未来への投資拡大の実現

1. 政府が一步前に出た大胆な投資の促進

国際経済秩序の変化や不確実性の高まりを背景に、世界が大胆かつ計画的に財政支出を伴う産業政策を展開し、官民が手を取り合って社会課題の解決を目指す新たな潮流にある中、我が国でも、「責任ある積極財政」の考え方の下、政府が一步前に出て国内投資を強力に後押ししていく。

¹⁴⁷ ISMAP (Information system Security Management and Assessment Program) : 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度。

¹⁴⁸ 現時点で利用可能な極めて高度な水準のA Iモデル。

¹⁴⁹ 2026年5月18日に、フロンティアA Iモデルによるサイバーセキュリティ性能が向上する中においても、我が国のサイバーセキュリティが確保されるよう、重要インフラ事業者等への対応と脆弱性の発見・修正等に関する対応の双方の観点からA I性能の高度化を踏まえた政府全体としてのサイバーセキュリティ対策パッケージ「Project YATA-Shield」を取りまとめた。

¹⁵⁰ 独立行政法人情報処理推進機構 (Innovation Platform Agency, Japan)。

¹⁵¹ A Iを活用したセキュリティ確保やA Iに係る安全性確保に関すること。

¹⁵² 量子計算機及び従来型の電子計算機の双方に対し安全性が確保される暗号。量子計算機でも解読が困難な数学的問題を利用することで、量子計算機による攻撃に耐性を持つ。

¹⁵³ 量子力学の性質を利用し、暗号鍵を送受信者間で安全に共有する技術。

「未来への投資不足」の流れを断ち切り、技術の社会実装や、新たな市場獲得に向けた挑戦を全力で後押しするために鍵となるのが、『「強く豊かな日本」投資枠』の創設である。この『「強く豊かな日本」投資枠』は、「日本成長戦略」や「地域未来戦略」などを踏まえ、官民投資ロードマップや分野横断的な課題に対応していく取組の形で示されたような、国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置を対象とする。このうち、経済安全保障上、特に重要な分野などについては、特別会計で別枠管理を行うこととし、複数年度で十分な財源を確保した上で、償還財源の裏付けのあるつなぎ国債の発行により、十分な規模を確保する。『「強く豊かな日本」投資枠』の下で、従来の政策の延長や制約を乗り越え、民間を含めた新たな発想や視点に基づく、真に効果のある政策を引き出し、大胆に投資を拡大する。

2. 官民連携の徹底的な強化

国内投資を強力に進める際に重要なことは、経済の主体である産業界、各企業と意思疎通、連携を密にして、具体的成果につながる取組を実現していくことである。官民の連携をこれまでにないほど徹底的に強化し、必要な取組を実行していかなければならない。

経済界においても、「成長と分配の好循環」の実現に向けて、「投資牽引型経済」へのマインドセットの転換、地方自治体・地域を担う多様なステークホルダーの主体性に基づく「広域官民連携の推進」への機運が醸成されている。官民の連携をこれまでにないほど徹底的に強化し、必要な取組を実行していく。

3. 日本成長戦略の実行に向けた仕組みの構築

この日本成長戦略や「官民投資ロードマップ」は、策定で終わらせず、その中で掲げた官民投資を実行していかなければならない。

まず、『「強く豊かな日本」投資枠』では、真に効果的な投資支援策を取り込めるよう、要求上限、いわゆる「シーリング」を設けることなく、事項要求も含めて必要額を適切に要求できる仕組みとする。これにより、「挑戦しない国に未来はない」という考えの下、従来の政策の延長や制約を乗り越え、政府全体として真に必要な政策を躊躇なく提案するなど、民間を含めた新たな発想や視点に基づく真に効果のある政策を引き出していく。

また、民間の予見可能性を高める観点から、『「強く豊かな日本」投資枠』の予算措置は、複数年度の計画に基づくものを基本とし、併せて、その計画の進捗を定期的に確認し、投資誘発効果の薄い予算は柔軟に見直していくこととする。

こうした新たな仕組みを活用して、政策の着実な実行につなげていくため、誰が、何を、いつまでにといった5W1Hを念頭に置いた上で、今後の概算要求段階を含めた予算編成過程等において、複数年にわたる施策の具体化と施策の実行状況や技術の開発動向等を踏まえたブラッシュアップや見直しを行う「PDCA メカニズム」を、日本成長戦略会議の下で定期的に繰り返していくこととする。

分野横断的な課題への対応として講じるべきとした施策についても、設定したKPIに沿って、PDCA サイクル（EBPM¹⁵⁴を含む）を進めていくことで、政策支援が当面重点化される62の「主要な製品・技術等」や3類型の産業クラスター計画が直接に

¹⁵⁴ Evidence Based Policy Makingの略称。行政において実施する、証拠に基づく政策立案をいう。

対象とする範囲を超えて、日本全国への官民投資の拡大につなげていく。

4. 戦略的広報の抜本的強化

真に効果的な施策を立案したとしても、それが民間企業や国民に届き、行動変容につながらなければ、意味をなさない。この日本成長戦略における重要な政策の実現には、戦略的かつ効果的な広報が不可欠である。AIの利活用を含めたネット動向の適時の把握、国民に広く訴求できる多彩な動画発信、テレビや新聞等を通じたあまねく情報を発信する取組強化、訴求対象に応じた多様な広報手段の開拓、外国語による正確な発信等、あらゆる手段を尽くして様々な層の方に向けた内外への効果的で戦略的な政策発信・コミュニケーションを抜本強化する。

<法律名一覧>

法律名につき、以下の略語等を用いている。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）
防衛生産基盤強化法	防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律（令和5年法律第54号）
グリーン購入法	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
水素社会推進法	脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律（令和6年法律第37号）
温泉法	温泉法（昭和23年法律第125号）
改正産業競争力強化法	経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図るための産業競争力強化法等の一部を改正する法律（令和8年法律第29号）による改正後の産業競争力強化法（平成25年法律第98号）
会社法	会社法（平成17年法律第86号）
改正産業技術力強化法	産業技術力強化法の一部を改正する法律（令和8年法律第41号）による改正後の産業技術力強化法（平成12年法律第44号）
こども性暴力防止法	学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）
取適法	製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（昭和31年法律第120号）
振興法	受託中小企業振興法（昭和45年法律第145号）
独占禁止法	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）
重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律及び重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律	重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律（令和7年法律第42号）及び重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和7年法律第43号）
サイバーセキュリティ基本法	サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）
改正経済安全保障推進法	経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律及び株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律（令和8年法律第38号）による改正後の経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和4年法律第43号）
サイバー対処能力強化法	重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律